

中間市学校施設整備方針（案）に対する市民意見 提出手続（パブリックコメント）の実施結果について

中間市学校施設整備方針（案）に対する市民意見提出手続（パブリックコメント）を実施したところ、市民の皆さまから貴重なご意見をいただきありがとうございました。

提出されました意見の概要とこれに対する教育委員会の考え方を公表いたします。

なお、意見の概要につきましては、いただきましたご意見を本整備方針（案）の該当ページごとに取りまとめ掲載しておりますが、一部内容の抜粋や補正を行っている場合があります。

また、回答につきましては、本整備方針（案）に関することのみお示ししております。

実施期間	令和4年12月10日（土）から 令和5年1月11日（水）まで
資料閲覧場所等	中間市のホームページで告知 市役所の情報公開コーナー（本館1階）、教育施設課（本館3階）、 市民図書館、ハピネスなかま、人権センター、地域交流センター
応募資格	市内に在住、通勤、通学している人、 この計画に利害関係のある人または団体
意見提出者数	38名（97件）
意見提出状況	持参 13名、電子メール 16名、FAX 8名 郵送 1名 計 38名

No.	ページ	行番号、項目など
1	方針全般	パブリックコメントについて

【意見の概要】

私の意見に限らず一つ一つの意見に誠意をもって回答してほしい。前回のよう一人分を一まとめにぼんやりした回答では納得できない。

【回答】

ご回答につきましては、誠心誠意取組んでまいります。

No.	ページ	行番号、項目など
2	方針全般	

【意見の概要】

説明会に参加させて頂きました。当日、資料を頂き、担当の方の説明をお聞きしましたが、早口、マスクで半分位しか、理解できませんでした。

教育長が不在の今、なぜ急に学校整備を急ぐのでしょうか。質問をしたくても、「時間です」とパ

シッと切られてしまいました。住民を集めておいて何という事でしょう。なんの為に開いたのか、あきれてしまいました。

市民憲章に若い力を育てとありますが、この様な状況で育つと思いますか。TVで時々小さな学校の様子を観ますが、先生が余裕をもって生徒に接し、いじめ、不登校等、皆無です。

立派な設備、大きな学校を建て、生徒を集め、先生の負担が重くなれば、どうなるのでしょうか。障がいのある生徒さん、不登校の生徒さん、どの様に対応されますか、低学年の生徒さんが教室に入れるでしょうか。諸々の具体的な計画を少しでも知りたかったです。

この計画にかかわっている委員の方の中に児童がいらっしゃいますか。お声が聞きたいです。

【回答】

学校施設整備方針（案）は、「児童生徒が安全安心に学び生活できる環境の構築」を学校施設整備に向けた基本的な考え方の一つとし、将来にわたって持続可能な学級数を2040年でも維持し続けることを念頭に置いた施設整備を検討しております。

教育委員会といたしましては、子供たちを取り巻く教育環境が急速に変化する中、時代のさまざまなニーズに対応できる未来型の新しい学校施設を整備し、限りある財源を子供たちの学びと生活を支えるハード面とソフト面に集中させ、これからの教育に対応できる充実した環境を整えてまいりたいと考えております。

そして、その最適化された施設・設備の中で、教員一人一人が丁寧に子供と向き合い、持てる力をよりよく発揮することができる学校をつくり、子供たちが達成感や成就感を味わいながら、楽しく学ぶことができる環境を目指してまいります。

No.	ページ	行番号、項目など
3	方針全般	

【意見の概要】

具体的なものは、学校の数、場所のみで肝心の教育内容、通学方法、施設設備等具体的なものが何一つない。

これでは、整備方針の「子供たちが通いたい学校、保護者が通わせたい学校、教職員が働きたい学校となるよう、これからの教育に対応できる学校施設の整備を目指す」の具体的な内容が何一つなく、検討するに値しない。

教育委員会は、児童、生徒、保護者、地域の立場に立った方針を出してほしい。教育施設課だけでなく関係部署と協議（幹部の仕事）をし、具体的な案を出すべきである。前回のパブリックコメント（市民の意見）を反映しているとは思えない。

【回答】

学校施設整備方針（案）は、学校施設再編基本計画において取りまとめを行いました小中学校の学校規模の5つの組み合わせ案を基に、市が所有し、校舎や体育館、運動場など児童生徒の学びや生活、そして地域コミュニティの拠点となる施設として、必要な面積を十分に確保できる現小中学校及びコミュニティ広場敷地を候補地として、学校施設の配置案を検討したものでございます。

具体的な方策等につきましては、学校施設整備方針策定後、開校までに生じる課題等に対応できるよう協議検討を行う新たな協力体制として、学校関係者や保護者、地域代表、学識経験者などで構成する開校準備協議会を設置し、検討を行ってまいります。

また、通学区域に関することにつきましては、通学区域審議会を設置し、安全安心な通学及び通学負担の軽減に最大限配慮することを念頭に検討を行ってまいります。この両会議を両輪として、さまざまな課題に対応する具体的な方策を検討し、実現に向けた取組みを進めてまいります。

No.	ページ	行番号、項目など
4	方針全般	

【意見の概要】

統廃合の必要性は理解できる。

ただし、すべての学校が等しく統廃合する必要があるかは疑問を感じる。何より何故、市内すべての小中学校を同じ時期に統廃合するのか理解できない。

すべての学校が、崩壊するほど老朽化し危険であるなら分かるが、それだけの緊急性を感じない。現在ある学校は、どの学校も空き教室が多いので改修を行い、統合すれば良いのではないかと思う。

東・西・南小学校など距離も近いため、再編を3校から始めて、その結果を考察し状況を見極めて、その他の学校に着手すれば良いと思う。

2022年現在、2025年に新中学校を建設する事は、あまりにも拙速だ。

また、説明会を聞いて思った事は、先生達や地元住民の意見を一切聴いておらず、何より、最も意見を聞くべき児童の声がまったく無かった事だ。

学校が無くなる事や新しい学び舎になる事は、大きな環境の変化であり、児童にとっては多大なストレスになると考えられる。その事はまったく考慮してない点も気になる。

結果、中間市学校施設整備方針に反対である。

【回答】

この度の学校施設再編の取組みは、児童生徒数の減少や築40年を越える学校施設の老朽化だけが要因ではございません。社会情勢が目まぐるしく変化し、予測困難な時代が到来する中で、ICT教育や英語教育など教育内容の多様化、感染症による環境の変化など、子供たちを取り巻く教育環境は急速に変化してきております。

教育委員会といたしましては、このような時代のさまざまなニーズに対応できる未来型の新しい学校施設の整備に向け、全庁的な協力体制のもと、ライフサイクルコストの縮減や財政負担の平準化、建設時期の細分化、健全度の高い施設の長寿命化や改修など、最善の方法を検討しつつ、限りある財源を子供たちの学びと生活を支えるハード面とソフト面に集中させ、充実した教育環境を構築し、市内全小中学校を対象とした中で、これからの教育に対応できる環境を整えてまいりたいと考えております。

そして、その最適化された施設・設備の中で、教員一人一人が丁寧に子供と向き合い、持てる力をよりよく発揮できることができる学校をつくり、子供たちが達成感や成就感を味わいながら、楽しく学ぶことができる環境を目指すため、学校施設整備方針策定後は、開校までに生じる課題等に

対応できるよう協議検討を行う新たな協力体制として、学校関係者や保護者、地域代表、学識経験者などで構成する開校準備協議会を設置し、検討を行ってまいります。また、通学区域に関することにつきましては、通学区域審議会を設置し、安全安心な通学及び通学負担の軽減に最大限配慮することを念頭に検討を行ってまいります。

この両会議を両輪としながら、さまざまな課題に対応する具体的な方策を検討し、実現に向けた取組みを進めてまいります。

No.	ページ	行番号、項目など
5	方針全般	

【意見の概要】

まずは子どもファーストだと思いますが、現在子どもを中間市に通学させている父兄の全員アンケート、また通学予定者父兄の意見も必要かと思います。

また色々な案がありましたがメリットデメリットを数字で表す事も必須だと思います。

新築費、修繕費、スクールバス等明確な可視化が必要だと感じました。

また教職員の質問も多数ありましたが、職場を失う危機感があるのではと懷疑しました。

今の小学校は落ちこぼれを作らない方針と伺っています。退職者が小さなつまづきを丁寧に指導して下さり少人数ならではと思いますが、教職員の数を変えずに40人学級にあっても今の丁寧な指導が成されれば子ども達が自信を持ち基礎学力が上がると思います。

中間市で良かったと言える教育を望みます。

音楽の基礎であるピアノを習うと基礎が身につけば他の楽器でも習得出来るように。

中学校の場所は新しく中間市立病院の跡地が良いと思います。シンボルセンターの意味も兼ねて市民との交流も可能だと思います。

図書館やハーモニーホール、体育館の利用等新しいカタチは市民の意識を変えたいと思います。

様々な意見はあると思いますが、我が子がベストな環境を望まない親はいないと思います。

文科省や教育学識者のコメント等市外からの意見を3パターン位用意して判断基準にしようのも指針になると思います。ただし福岡県に沿った県立志向を踏まえたものである必要があります。中間市から他地区高校受験を目指すのですから、中間市だから上位ランクの高校進学出来ない、仕方ないでは他地区からの転入は全く無いですが、中間市にしか無い教育環境があれば子どもの為の転入になるチャンスです。

デジタル化の先駆けやラグビー等のスポーツ塾など特化した方針を打ち出すのも有りかなと思います。

子ども達が大人の私利私欲で大きな影響を受ける事は断じて許されません。学生年代は限られておりやり直しは出来ないのですから早急に教育長の就任を目指して欲しいです。

【回答】

学校施設整備方針（案）は、児童生徒を取り巻く教育環境が急速に変化する中、子供たちが通いたい学校、保護者が通わせたい学校、教職員が働きたい学校を目標に掲げ、さまざまな時代のニーズに対応できる未来型の新しい学校施設の整備を図り、充実した環境の中で、更なる教育の質の向

上やこれからの教育に対応できる学校施設の整備を目指したものでございます。

その最適化された施設・設備の中で、教員一人一人が丁寧に子供たちと向き合い、持てる力をよりよく発揮できる学校、子供たちが達成感や成就感を味わいながら楽しく学ぶことができる学校を目指し、限りある財源を子供たちの学びと生活を支えるハード面とソフト面に集中させ、市内全小中学校の児童生徒に充実した教育環境を提供できるよう取組んでまいります。

学校施設整備方針の策定に向けまして、中間市に住んでよかった住んでみたいと思っただけのまちづくりを全庁的な連携・協力体制のもと、取組んでまいります。

No.	ページ	行番号、項目など
6	方針全般	

【意見の概要】

なぜ、今、学校施設再編による施設整備が必要なのですか？

- ・施設整備として学校を廃止（20%～50%）する必要はありません。何故ならば、数年前に耐震化工事、エアコン設置を終えたばかりであり、今の段階でなくさなければならない学校はありません。
- ・学校施設再編は、中長期的な視点から学校施設として求められる機能や役割を考慮しながら長寿命化改修、建替え等の方向性や優先順位等を設定し、施設整備に要するライフサイクルコストの縮減、財政負担の平準化、児童生徒の安全の確保や適正な教育環境の充実を図るべきです。
- ・子供たちが通いたい学校、保護者が通わせたい学校、教職員が働きたい学校とは、新しい学校ではありません。どの児童生徒にも行き届いた教育ができる教育環境を整えることが求められます。

【回答】

学校施設再編の取組みは、児童生徒数の減少や築40年を越える学校施設の老朽化だけが要因ではございません。社会情勢が目まぐるしく変化し、予測困難な時代が到来する中で、ICT教育や英語教育など教育内容の多様化、感染症による環境の変化など、子供たちを取り巻く教育環境は急速に変化してきております。

教育委員会といたしましては、このような時代のさまざまなニーズに対応できる未来型の新しい学校施設を整備し、限りある財源を子供たちの学びと生活を支えるハード面とソフト面に集中させ、これからの教育に対応できる充実した環境を整えてまいりたいと考えております。

そして、その最適化された施設・設備の中で、教員一人一人が丁寧に子供と向き合い、持てる力をよりよく発揮できることができる学校をつくり、子供たちが達成感や成就感を味わいながら、楽しく学ぶことができる環境を目指してまいります。

No.	ページ	行番号、項目など
7	方針全般	

【意見の概要】

昨年のパブリックコメントでも、書きましたが、現在進行中の学校統廃合は、市の説明するその

必要性について、全く納得のいかないものであることをまず最初に指摘させていただきます。

1 その問題点＝市の説明資料に即して

①「なぜ、今、学校施設再編による施設整備計画が必要なのですか」の回答について。「学校施設の老朽化」「児童数の減少」「ICT教育、英語教育をはじめとする教育内容の多様化、感染症による環境の変化」の3点があげられています。

しかし、児童数の減少は危惧し想定をしますが、それを防ぐために何をやっているかが問題です。近隣では、学校給食費への補助金の支給や子ども医療費の高校生までの適用がすでに実施されていますが、中間市では、いまだに県の基準である中学校3年生までです。学校図書費の大幅な削減や、司書のリストラなど教育の質にかかる予算が大幅にカットされています。「教育環境の急速な変化、予測困難な時代の到来」を提起していますが、そうだからこそ実態をよく見つめて、一つ一つに丁寧な対応をする姿勢が求められると思います。

10校を一度に、半分以下、極論では小・中学校1校ずつというのもあり、あまりにもずさんな計画だと思えます。

若者が住めなくなれば、お年寄りも住めなくなるのが、合併問題での全国的な教訓です。

若者を呼び込むことと、住んでいる若者が子どもを産み育てやすい環境を作るのが、市に課せられた課題です。

今やろうとしていることの方が、中間市の将来に禍根を残します。

②「学校施設再編による目指すべき学校の姿は?」「教育環境を充実させることで、教員の授業力・指導力が最大限に発揮され、子どもたちが楽しく学び学力を高め、保護者が安心して通わせ、子どもたちの成長を実感できる学校」とありますが、教育環境とは、建物やスクールバスの利用を指すのでしょうか。

いま全国的には、教育環境というとき、むしろコロナ禍で経験した少人数学級の教育効果が再認識されています。ただ、教員の数はそのままでしたので、1学級を2つに分けても、先生の大変さは、従前以上だったと思います。

むしろこうした教育内容の質の面での大改革が求められているのではないのでしょうか。

少子化は、危機と取るよりむしろチャンスととらえて、子どもたち一人一人に目の届く心の通い合う教育内容に切り替えるべきではないのでしょうか。今、国内の各地で少人数学級への移行が始まっています。例えば山梨県では小学校1年生は、25人学級です。国もその効用を認めて、2025年には全小学校全学年で35人学級となることが決められています。

しかしそれでも諸外国に比べれば、まだまだ多すぎます。

学校の規模も100人前後、学級数もOECDの平均が21人なのに対して日本は2倍近くと多すぎます。

③持続可能な学級数の根拠。

「持続可能な学級数を2040年でも確保しつづけることを念頭に置いた施設整備」と盛んに「持続可能な学級数」を強調しますが、この法的根拠は、戦後のベビーブーム下の1クラス50人の時の国の財政上の問題から出たものです。教育的根拠はありません。そのため国も再三にわたって、これは決定ではないことを強調しています。

④中間市の財政上の問題

昨年度の経常収支比率は、83.5と、ついに県下の市の中で4番目という安定財政であること

が証明されました。

基金も何にでも使える財政調整基金だけを見ますと令和元年度に1億3千万円まで減ってしまいましたが、令和3年度では、2.4億5千万円、令和4年度の予想では、3.3億3千万円です。基金全体では、令和2年度2.6億7千万円が、令和4年度の予想では、5.7億3千万円です。

また、借金の地方債は、平成16年度の180億円が令和3年度では、5.5億6千万円と120億円以上も減っています。

新規の中学校をコミュニティ広場に建てる案では、建設費30億8千万円で市の負担はこの20%、約6億円程度です。

はっきり言って今の中間市で財政的困難を言うのは、だめにする議論でしかありません。実体を市はもっとアピールすべきです。

⑤策定委員会の選び方、決め方の問題

13名の内、委員長の大学教授を除くと、校区代表が6名、保護者代表が2名、学校長が2名、県教育委員会が1名、教師が1名です。校区長の方は、ほとんどが2校案での発言をしていました。

また、学校長や県の職員が市の提案に待ったをかけられるとも思いません。これでは、結論ありきの人選としか思えません。

また、現状維持案が出されていましたが、途中で消えています。

教師へのアンケート結果も、2校案より多い3校案が消えています。

⑥教育的観点から見て

ICTや英語教育などが強調されますが、それならなおさらのこと、少人数学級が必要ではないでしょうか。

現在の教室では、仮に満杯の40人の場合、生徒の肩と肩の間隔は27センチ、首と首で60センチです。コロナ対応もままなりません。

将来そのような対応が求められたとき、今の基準で学校を建てたとき、さらに追加しての学校建設が必要になるのではないのでしょうか。そのとき、潰された学校跡地は、どうなっているのでしょうか。10校はどうするのとある市の幹部に聞きますと、「更地にして売りに出す」との回答が即座に帰ってきました。そうなりますと、跡地に住宅ができたとき、学校が不足する事態も考えておくべきではないのでしょうか。

⑦地域コミュニティの存続と発展から見て

国は、2015年の公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引の中で、地理的制約や学校地域コミュニティの存続や発展の中核的な施設と位置付け、地域を挙げてその充実を希望する場合は、統廃合はしなくてもよいと謳っています。

⑧将来の中間市を見据えて

「学校がなくなると嫁の来てもなくなる」

「学校を動かすと血の雨が降る」ということわざがあるそうです。

学校問題は、単に学校の数や大きくして生徒を集めるレベルで議論すべきではありません。

中間市の一連の公的施設の廃止を見ていると、教育の将来を心配するというより、何か別の「お金の問題」が別にあって、進められているように見受けられます。

こうした公的施設を扱う場合は、もっと多くの市民参加の中で、時間をかけて十分な議論をすべきです。

今回の市民説明会でも、わけのわからないビデオに時間を使って肝心の市民の意見は、時間不足で切り捨てられました。

また、質問に担当者や部長が一つ一つ応えていましたが、意見を聞くことに徹すべきだったのではないかと思います。

【回答】

学校施設再編の取組みは、児童生徒数の減少や築40年を越える学校施設の老朽化だけが要因ではございません。社会情勢が目まぐるしく変化し、予測困難な時代が到来する中で、ICT教育や英語教育など教育内容の多様化、感染症による環境の変化など、子供たちを取り巻く教育環境は急速に変化してきております。

教育委員会といたしましては、このような時代のさまざまなニーズに対応できる未来型の新しい学校施設を整備し、限りある財源を子供たちの学びと生活を支えるハード面とソフト面に集中させ、これからの教育に対応できる充実した環境を整えてまいりたいと考えております。

そして、その最適化された施設・設備の中で、教員一人一人が丁寧に子供と向き合い、持てる力をよりよく発揮できることができる学校をつくり、子供たちが達成感や成就感を味わいながら、楽しく学ぶことができる環境を整え、住んでいてよかった、住んでみたいと思っただけのようなまちづくりを全庁的な協力体制のもと取組んでまいります。

なお、この度の取組みは、どこかの学校だけを廃校にしてどこかの学校と統合するという統廃合の考え方ではなく、将来を見据え、これまでの学校教育を引き継ぎ、新しい学校としてスタートするという学校施設再編の考え方のもと検討を重ねてまいりました。市内全小中学校を対象とした充実した環境の構築を目指し、これからの教育に対応できる学校施設と地域コミュニティの拠点としての役割を担う施設の充実に努めるため、学校施設整備に向けた基本的な考え方のもと、市全体のまちづくりを踏まえた方向性を決定してまいります。

さらに、学校施設整備方針策定後は、開校までに生じる課題等に対応できるよう協議検討を行う新たな協力体制として、学校関係者や保護者、地域代表、学識経験者などで構成する開校準備協議会を設置し、さまざまなお立場からご意見をいただきながら検討を行ってまいります。

また、通学区域に関することにつきましては、通学区域審議会を設置し、安全安心な通学及び通学負担の軽減に最大限配慮することを念頭に検討を行ってまいります。この両会議を両輪としながら、さまざまな課題に対応する具体的な方策の実現に向けて取組んでまいります。

そして、学校施設の跡地活用につきましては、教育委員会だけではなく、全庁的な協力及び組織体制を構築し、地域との協働のもと、開校準備協議会や通学区域審議会と連携を図りながら進めていくことが必要であると考えております。そのため、現時点におきまして、活用方針が決まっているわけではございません。今後、地域振興やまちづくりの視点から市の施策の方向に沿った活用策を検討してまいります。

No.	ページ	行番号、項目など
8	方針全般	

【意見の概要】

・今後の人口減の状況、またコンパクトシティ化の方向を考えると、基本計画（再編）案の1～4案が望ましいと思います。

・個人的には計画（再編）案4がベスト。

・集約化は通学に不便との問題視する意見も多々ありますが、近い将来の技術進歩により（新小学校開校迄には）、自動運転バスが実用化されると思われ、現状判断を誤ることなく決定して欲しいと考えます。

再編される学校に望むことは、

- ・生徒の自主性、個性を大事にし、出る釘をもっと伸ばす独創性豊かな「人」を育成する学びの場。
- ・障がい者に優しい学校。
- ・近隣の市町村の生徒からもあそこで学びたいと羨まれる学校。

このような学校を目指し、教職員の採用を含め、しっかりした管理運営体制を構築して欲しい。

【回答】

この度の学校施設再編の取組みは、児童生徒数の減少や築40年を越える学校施設の老朽化だけが要因ではございません。社会情勢が目まぐるしく変化し、予測困難な時代が到来する中で、ICT教育や英語教育など教育内容の多様化、感染症による環境の変化など、子供たちを取り巻く教育環境は急速に変化してきております。

教育委員会といたしましては、このような時代のさまざまなニーズに対応できる未来型の新しい学校施設を整備し、限りある財源を子供たちの学びと生活を支えるハード面とソフト面に集中させ、これからの教育に対応できる充実した環境を整えてまいりたいと考えております。

そして、その最適化された施設・設備の中で、教員一人一人が丁寧に子供と向き合い、持てる力をよりよく発揮できることができる学校をつくり、子供たちが達成感や成就感を味わいながら、楽しく学ぶことができる環境を整え、住んでいてよかった、住んでみたいと思っただけのようなまちづくりを全庁的な協力体制のもと取組んでまいります。

No.	ページ	行番号、項目など
9	方針全般	

【意見の概要】

学校施設再編基本計画（案）について、教育委員会が広く市民から意見を聞くということで住民説明会が行われました。

事前に、中間市 PTA 連合会長会から住民説明会を行うにあたって要望を出していました。中間市の未来、子どもたちの将来を大きく左右する再編問題について、小学校区で行う住民説明会は昼と夜、平日と休日など複数回おこない、一人でも多くの人に参加し、意見が言えるような場にするようというものです。また、住民説明会を行うことについて広報をしっかり行ってほしいというもの

でした。しかし、ふたを開けてみれば、広報は市の広報で、回数も各校区一度だけ。私は運よく自分が住む校区の説明会のみに参加することができましたが、仕事や子育てで都合がつかず参加できなかった市民がどれだけいたか、とても残念な内容でした。

また、住民説明会では、まだ発言したい人が手を挙げているにもかかわらず、「時間ですので終わります。」と、途中で打ち切られています。市・教育委員会が広く住民の意見を聞くとして始めた住民説明会。まじめな市民が意見を言うために多数集まったにもかかわらず、時間がきたからと打ち切ってしまったのは、集まった市民に対して大変失礼な行為。市民をバカにしているのではないかと思いました。

(1) 住民説明会で感じたこと。

○学校再編の参考として、新しくなった福岡市の舞鶴小・中学校の4分間のビデオが上映されました。学校再編によって新しくなった学校のきれいな施設と、地域に開かれたものということです。しかし、新しく建て直したら、その時代に合った、学校がきれいになるのは当たり前のことです。きれいになった学校を見せて、「こんな学校ができたらうれしいよね」という誘導以外の何物でもありません。

一番気にしたいことは、学校再編によって児童・生徒が、先生が、保護者が、地域がどう変わったかということです。しかし、ビデオに出てきたのは建物だけで、人間が誰も出ていませんでした。教育の中身がどのように変わったのか何もわかりませんでした。舞鶴で学校再編によって子ども、保護者、先生、地域がどう変わったか何も見えませんでした。教育委員会はこのビデオを参加者に見せて、いったい何がしたかったのでしょうか。

教育の中身がどう変わったのかなにもわからない、4分間の無駄というものです。参加者の発言の時間を取り上げないでと思いました。

【回答】

学校施設整備方針（案）では、「敷地の形状や安全性、有効敷地面積の最大限の活用や財源等の有効活用」「小中学校の連携を深めた教育の推進及び周辺環境との連携」を学校施設整備に向けた基本的な考え方としております。そのため、学校施設再編に関する住民説明会では、敷地の特性や地域の実情の中、さまざまな工夫をして、子供たちが学び生活する充実した教育環境と地域コミュニティの拠点となる施設としての役割を担う充実した環境を同時に整備している事例を福岡市様のご協力によりご紹介させていただきました。決して、施設設備の新しさだけをご紹介したわけではございません。

No.	ページ	行番号、項目など
10	方針全般	

【意見の概要】

○住民説明会（資料）での説明内容について

1 なぜ、今、学校施設再編による施設整備が必要なのですか。

学校施設の老朽化…

再編しなくても学校施設長寿命化計画にあるように改修すればよいのでは？

児童生徒の減少…

そうならないため、地域とまちづくりの在り方を考える必要があるのではないのでしょうか？逆に学校再編によって、通学に不便な中間市に転入している家庭が減り、人口減になり、児童生徒の更なる減少を引き起こすことになるのではないのでしょうか？

ICT教育、英語教育をはじめとする教育内容の多様化…

これらの課題は、再編しなくてもおこなう必要のあるもので、再編しないとできないとかできるとかいう性格のものではありません。

感染症による環境の変化…

感染症拡大を防ぐためには適正な距離が必要ではないのでしょうか？学校を大きくするとリスクがさらに大きくなります。分散登校をした経験を教育委員会は忘れてしまったのでしょうか。

限られた財源を児童生徒の学びと生活に集中させることによる教育環境の充実…

中間市は教育にお金をかけることはしませんと、これをストレートに言ってくれたほうが再編する必要性がわかりやすいです。

2 学校施設再編によるめざすべき学校の姿は

ここで言われている学校の姿は、再編しようとするまいがめざさないといけないものではないのでしょうか？再編しないと教育委員会・学校は取り組まないのでしょうか？再編のメリットではありません。

3 どのように学校施設再編をすすめようとしているのですか。

学校施設整備に向けた組織（開校準備協議会・通学区域審議会）…

どのような人になるのか？構成は？いつから？いつまで？

児童・生徒の意見はいつ、どこで聞くのでしょうか？

跡地活用—生活環境が大きく変化するものであるだけに、慎重に取り扱う必要があります。誰が跡地利用について計画するのでしょうか？

学校再編についていくつものパターンがあるが、今後これらをどう一つにまとめていくのか？

誰がまとめていくのか？

【回答】

学校施設再編の取組みは、児童生徒数の減少や築40年を越える学校施設の老朽化だけが要因ではございません。社会情勢が目まぐるしく変化し、予測困難な時代が到来する中で、ICT教育や英語教育など教育内容の多様化、感染症による環境の変化など、子供たちを取り巻く教育環境は急速に変化してきております。

教育委員会といたしましては、このような時代のさまざまなニーズに対応できる未来型の新しい学校施設を整備し、限りある財源を子供たちの学びと生活を支えるハード面とソフト面に集中させ、これからの教育に対応できる充実した環境を整えてまいりたいと考えております。

そして、その最適化された施設・設備の中で、教員一人一人が丁寧に子供と向き合い、持てる力をよりよく発揮できることができる学校をつくり、子供たちが達成感や成就感を味わいながら、楽しく学ぶことができる環境を整え、住んでいてよかった、住んでみたいと思っただけのようなまちづくりを全庁的な協力体制のもと取組んでまいります。

なお、この度の取組みは、どこかの学校だけを廃校にしてどこかの学校と統合するという統廃合

の考え方ではなく、将来を見据え、これまでの学校教育を引き継ぎ、新しい学校としてスタートするという学校施設再編の考え方のもと検討を重ねてまいりました。市内全小中学校を対象とした充実した環境の構築を目指し、これからの教育に対応できる学校施設と地域コミュニティの拠点としての役割を担う施設の充実に努めるため、学校施設整備に向けた基本的な考え方のもと、市全体のまちづくりを踏まえた方向性を決定してまいります。

さらに、学校施設整備方針策定後は、開校までに生じる課題等に対応できるよう協議検討を行う新たな協力体制として、学校関係者や保護者、地域代表、学識経験者などで構成する開校準備協議会を設置し、さまざまなお立場からご意見をいただきながら検討を行ってまいります。

また、通学区域に関することにつきましては、通学区域審議会を設置し、安全安心な通学及び通学負担の軽減に最大限配慮することを念頭に検討を行ってまいります。この両会議を両輪としながら、さまざまな課題に対応する具体的な方策の実現に向けて取組んでまいります。

そして、学校施設の跡地活用につきましては、教育委員会だけではなく、全庁的な協力及び組織体制を構築し、地域との協働のもと、開校準備協議会や通学区域審議会と連携を図りながら進めていくことが必要であると考えております。今後、地域振興やまちづくりの視点から市の施策の方向に沿った活用策を検討してまいります。

No.	ページ	行番号、項目など
11	方針全般	

【意見の概要】

○教育部長の発言について

学校を再編で大きくする理由に教育部長は、部活動のことをあげました。学校が大きくなれば、部活動が増え選択が広がるという内容のものです。いま全国で、先生の働き方の問題もあり、部活動を先生の手から離して地域に移行しようという流れがあるのにも関わらず、そのことを教育部長は知らないともいうのでしょうか。これからも未来永劫先生たちに部活動を押し付けようというのでしょうか。部活動と再編は何も関係のない問題です。教育部長の発言を聞いてこれが中間市かがっかりしました。教育部長は、「部活動の地域移行」に関してどのような考えをお持ちでしょうか？

それに対して、教育指導課長がせっかく同席していたので、どのような考えか、どんな発言をするのか質問したかったのですが発言させてもらえませんでした。

教育指導課長いかがでしょうか？

【回答】

学校施設再編を検討している理由につきましては、子供たちを取り巻く教育環境が大きく変化してきていること、さまざまな時代のニーズに対応できる未来型の新しい学校施設を整備し、これからの教育に対応できる充実した環境をつくること、そしてその最適化された施設設備の中で、教員一人一人が丁寧に子供と向き合い、持てる力をよりよく発揮できることができる学校をつくり、子供たちが達成感や成就感を味わいながら、楽しく学ぶことができる環境を整え、住んでいてよかった、住んでみたいと思っただけのようなまちづくりを行うこととございます。

学校施設再編に関する住民説明会では、部活動が出来ない状況や一つの学校で一つのチームを組むことができない状況、クラス替えができない学校があることなど、全体的に考えたところで教育のための費用を集中させて更に進んだ教育を行っていきたいという考えをご説明させていただきました。

また、ご指摘のありました部活動の地域移行につきましては、教職員の働き方改革を踏まえた重要な取組と考えており、吹奏楽部の合同演奏会の取組等を通して課題を整理しながら、少しずつ推進しているところです。今後、「福岡県学校部活動の在り方に関する指針」「福岡県における地域クラブ活動の構築に向けたガイドライン」等に則り、中間市地域部活動推進協議会を中心に関係部課と連携を図りながら推進していこうと考えております。

No.	ページ	行番号、項目など
12	方針全般	

【意見の概要】

○教育委員会も川西の良さをよく知っている。

(説明会資料より)

「西部地域は、自然や歴史環境豊かな田園風景の広がる中で、児童生徒を育む教育活動ができる。」とあります。だから、こんな環境のいい中に住む子どもたちをもっと伸ばすために、底小を中間中を再編でなくすのではなく、生かしたほうがいいに思っています。

わざわざ学校をなくす合理的な理由がありません。中間市・教育委員会は、川西の良さをもっと子育てのために生かすべきではないでしょうか？

【回答】

学校施設整備方針は、「児童生徒が安全安心に学び生活できる環境の構築」「敷地の形状や安全性、有効敷地面積の最大限の活用や財源等の有効活用」「小中学校の連携を深めた教育の推進及び周辺環境との連携」を学校施設整備に向けた基本的な考え方としております。それぞれの敷地には、さまざまな特性がありますことから、総合的な観点から学校施設の配置案を検討し、最大限の教育効果を図ることができる充実した教育環境の構築に努めてまいります。

No.	ページ	行番号、項目など
13	方針全般	

【意見の概要】

○学校再編のスタートが違っている。

子ども、保護者、地域が学校再編を願って言い出したものではありません。

行政からのスタート。理由はいろいろと出しているが、どれも再編の積極的理由になるものではなく、むしろ、教育にお金をかけたくないから、ランニングコストを削減するために学校の数を減らしたいということをもってもらったほうがすっきりします。

しかし、学校の数がどうなるかで、ランニングコストも増減があります。もしスクールバスを出

すとかいうことになれば、そこにかかる経費が算出されていないし、土地の整備、周辺の整理など学校建設に直接的にかかる予算以外の経費が算出されていません。限りある予算を集中といいます、本当に教育にかかる予算が削減されるものなのかどうかは言えないのではないのでしょうか？

中間市の未来、子どもたちの可能性・未来

学校再編は子どもたちの無限の可能性を切り開く教育を左右する問題、これからの中間市をつかっていく子どもたち、中間市の未来にかかわってくる問題です。

だから、再編問題は学校の数を決めるだけに終わってはいけません。担当の教育施設課だけが抱える問題ではないと思います。

中間市の未来がかかる学校再編問題まちづくり、地域の魅力、地域と学校、地域住民と子ども、、、学校再編については一番に子どもの事を考えるのは当然ではありますが、当然地域のことも考えなくてはなりません。学校が地域からなくなれば人が減っていきます。ときに、底井野小学校がなくなれば、川西地域の衰退が見えてきます。だから、文科省は、1973年（昭和48年）通達

1. 学校規模を重視する無理な学校統合をしてはいけない
 2. 小規模校には教育上の利点があるので、小規模校として残して充実することが好ましい
- もし統合するにしても、
1. 通学距離・時間が子どもたちの心身、安全、学校の教育活動に与える影響を十分検討して無理のないように配慮すること
 2. 学校の持つ地域的意義を考慮すること
 3. 十分に地域住民の合意を得ること
- ということをわざわざ出しています。

中間市の未来を考えていく上でいいきっかけにはなるが、これらを学校の数だけを決めるさしあたっての再編だけで考えていこうとしているのは問題があります。担当課は上から言われていやいや進めざるを得ないのかもしれませんが、学校再編問題は課題が大きいだけに、役所、地域、保護者、子ども、学識経験者、教員など広範な人たちと中間市の未来について考えていくことが必要だと考えます。

だから、教育委員会・市は情報をしっかり知らせること、意見・要望をよく聞くことがどれだけ重要かわかってほしいと思います。拙速に再編を進めるのではなく、もっと大きな中間市づくり、中間市と子どもたちの未来を見据えて、改めて学校再編について仕切りなおす必要があると考えますがいかがでしょうか？

【回答】

この度の学校施設再編の取組みは、決して財政の効率化を目的したものではございません。児童生徒を取り巻く教育環境が急速に変化する中で、将来を見据え、さまざまな時代のニーズに対応できる未来型の新しい学校施設の整備、充実を図り、これからの学校教育が目指す全ての児童生徒の可能性を引き出し、個別最適な学びと協働的な学びの実現である「令和の日本型学校教育」の構築を進めてまいりたいと考えております。

そして、その最適化された施設・設備の中で、教員一人一人が丁寧に子供と向き合い、持てる力をよりよく発揮できる環境や子供たちが達成感や成就感を味わいながら、楽しく学ぶことができる環境を整え、住んでいてよかった、住んでみたいと思っただけのようなまちづくりを全庁的な

協力体制のもと取組んでまいります。

なお、学校施設整備方針策定後は、開校までに生じる課題等に対応できるよう協議検討を行う新たな協力体制として、学校関係者や保護者、地域代表、学識経験者などで構成する開校準備協議会を設置し、さまざまなお立場からご意見をいただきながら検討を行ってまいります。

また、通学区域に関することにつきましては、通学区域審議会を設置し、安全安心な通学及び通学負担の軽減に最大限配慮することを念頭に検討を行ってまいります。この両会議を両輪としながら、さまざまな課題に対応する具体的な方策の実現に向けて取組んでまいります。

No.	ページ	行番号、項目など
14	方針全般	

【意見の概要】

前回のパブリックコメントを受けて

○前回の学校再編についてのパブリックコメント募集に、私もコメントを提出しました。それに対する市の回答は次のようなものでした。

学校施設再編の検討に当たりましては、児童生徒数の減少、学校施設の老朽化、ICT教育をはじめとした教育内容の多様化など、時代のさまざまなニーズに対応できるような新しい学校施設の整備、充実を目指し、学校規模の適正化を図ることで、教育環境の改善や課題を解決し、理想的な学校教育の実現を目的としております。本基本計画においては、将来に渡って持続可能な学級数を2040年、そして2040年以降も全校にて確保し続けることができる学校規模を目指し、基本的な考え方として、限りある財源を子供たちの学びや生活に集中させ、活動の幅を広げることができる学校規模、子供たちの安全安心な登下校を第一に考えた通学区域、通学方法を検討できる学校規模など6つの項目を重視しながら、小学校は1校から3校、中学校は1校から2校を組み合わせた5つの案を取りまとめ、目指すべき未来の学校の方向性として、学校施設の充実だけでなく、学校全体で適切に教員が配置される教育環境の充実やこれまで培ってきた一人一人に寄り添う教育活動が、新しい環境下でも十分に取組むことができる教育環境の充実など7つの視点を整理いたしました。今後は、本基本計画の周知を図りながら、学校施設の配置を含めた整備方針を検討し、保護者や地域住民の皆さまからご意見をいただいた上で、将来の学校のあり方を決定してまいりたいと考えております。また、方針決定後は、諸問題を洗い出し、協議対策を講じながら諸課題に対応できるよう新たな協力体制につきましても構築してまいりたいと考えております。

私はこれを見て大変驚きました。回答がつつらと書いてありますが、要は下線の部分です。しかし私のパブリックコメントの質問は多岐にわたるものであり、具体的な回答を望むものでしたが、回答はたったのこれだけです。

(私のパブリックコメント)

はじめに、今回の再編問題、子どもや保護者が学校を再編してほしいという願いからスタートしたのではなく、中間市が新しい教育をすすめるためにということで始まった問題です。しかし、再編計画においては小学校については脇に置かれたまま十分に話し合われたといえなく、学校数だ

けを決めるという、これからの中間市の学校教育をどうしたいのか、教育によって子どもたちをどう育てていきたいのか、また、地域のコミュニティとしての存在である学校を地域との関係においてどのようなものにしていきたいのか、さらには、その先にある中間市をどのようなまちづくりをしていくのか、何ら具体性のない、中間市の未来が全く見えない再編計画になっています。結局のところ、財政が厳しいといいながら、学校数が減れば維持管理の費用がどれだけ減るかという、どう教育の予算を削っていくかというための再編計画としかいえません。もちろん、財政の効率化は大切なことですが、教育にお金をかけないでどこにお金をかけるのか、学校の設置者である市の考え方がここには透けて見えます。市民の暮らしと福祉の向上に責任を持つ自治体の役割が問われていると思います。

1 先生の数の問題

学校が再編されれば、中間市に今いる先生の数は必ず減ります。児童、生徒の数は変わらないのに先生の数が減れば教育の質がどうなるかは明らかではないでしょうか。先生1人に対する児童、生徒の数は確実に増え、授業や生徒指導、また、保護者への対応など、今日的な教育課題への先生の負担は今よりさらに増えることでしょう。再編による教育的効果は、今よりマイナスになってしまうのではないのでしょうか。

2 コロナ・災害対策の問題

現在のコロナ禍において、今でも市内の各学校で学級閉鎖が続いているのに巨大な学校が誕生すれば感染症は一気に広がることは明らかでしょう。クラスターの心配も増えます。どのように対策をするのか、学校規模が大きくなればなるほど難しくなってくるといえます。学校給食における、食中毒の問題も同様です。小さい規模の学校の方が安全対策・災害対策を取りやすいといえます。また、学校は地域の災害時における避難場所と指定されています。地域の学校がなくなればその地域に住む人々の避難場所がなくなってしまいます。再編計画では、地域の避難場所について何ら検討されていません。特に中間中学校は、川西地域の人々にとって命の砦となる場所です。避難場所の問題は喫緊の課題です。

3 地域との連携の問題

これまで各学校は地域と連携した教育を創造して、学校独自のプログラムを作ってきました。そこで、児童、生徒は地域の人たちと触れ合いながら通常の教科学習だけではできないことを学んでいます。再編で巨大な学校ができると校区は広くなり、地域との連携は薄れ、これまでのような教育の創造はできにくくなると言えます。そうすれば、児童、生徒たちは地域の方々と触れ合う機会が減り、また、自分の住んでいる町の歴史や文化、自然に触れる機会が減り、郷土愛や中間に住んでいてよかったというような感覚が育ちにくくなるのではないのでしょうか。

4 校区の問題

校区が広くなり地域との連携が薄れると、登下校の安全確保の心配が当然出てきます。地域見守り隊の役割、学校と地域のつながりも再編問題では見落としてはいけない問題です。しかし、策定委員会ではこのような問題は直接教育と関わらないので出ていないようですが、、

5 「学校の適正規模」の問題

学校再編のために言われる「学校の適正規模」は効率よく運営ができる行政にとっての適正であり、教育的な観点からの適正規模ではありません。子どもたちの学習や成長にとってどれくらいの学校規模がふさわしいのか、だれが決めることでしょうか。

2015年1月に文部科学省が公表した「手引」では、「小・中学校では一定の集団規模が確保されていることが望ましい」、教育的な観点から学校規模の適正化を考える上で「一定の学校規模を確保することが重要」としているだけであり、国は「適正規模」を定めていません。

国は、学校規模の標準（12～18学級）定めていますが、しかし「標準」を「適正」と同様にすることはできません。「学校の適正規模」というのは、地域の実情によって異なり、全国一律に決められるものではないというのが、現在の到達点です。それは行政が一方向的に決めるものでもなく、教育条件の改善の観点を中心に据えることはもちろん、「地域とともにある学校づくり」の視点をふまえた、保護者や地域住民との丁寧な議論を積み重ねて決める必要があるからです。

1947年（昭和22年）3月31日に、教育基本法、学校教育法が制定され、このとき、義務教育期間が小学校6年間と中学校3年間をあわせた9年間とされ、戦後の新しい義務教育制度（6・3制）が発足することになります。その9年後の1956年に「12～18学級」という基準が初めて出てきます。そして、1学級の児童・生徒数は法律で定められています。この「義務標準法」ができたのは1958年です。制定された当時の1学級の児童・生徒数は50人でした。ですから、「12～18学級」という「標準規模」が示されたときには、法律で1学級の児童・生徒数さえ決まっていなかったのです。文部科学省の資料によれば、法制定前の各県の基準の平均は60人だったようです。こういう時代の基準が、現在も学校の「標準規模」「適正規模」として使われているのです。当時の「基準」が果たして現代の「適正規模」といえるのでしょうか。

「12～18学級」という基準に教育学的根拠がないことは、文部省（当時）自身が、国会の場で説明しています。

学問的あるいは科学的な見地からこれが最適であるというのは、教育につきましてはなかなかそのような判断は出しにくいわけでございまして、経験的に申しましてそういうものが一番望ましいということでございます。

（1973年3月7日衆院・予算委員会第2分科会岩間英太郎文部省初等中等教育局長）

このように中間市の学校の「適正規模」は地域の実情に合わせて弾力的に考えるべきです。

6 「学校教育よってどのような力を子どもたちにつけるのか」の問題

これからの中間市の子どもたちに、再編によってどのような力をつけていきたいのか、どのような教育的価値が再編にあるのか計画でははっきりしたものがでていません。

学校規模が大きくなれば、フワッとした、「切磋琢磨される」「社会性が育つ」「部活動が活発になる」などという声は聞かれますが、それが本当なのかどうかははっきりしていません。

子どもたちの自然な競争意識を芽生えさせるのに大規模な学級集団は必要ありません。子どもは、自分と他人との能力の違いに気づくことによって競争意識が芽生えるといえます。「〇〇さんは、お花のことをよく知っている」「●〇さんは、鉄棒が上手」「●●さんは、給食を食べるのが早い」などなど。そうすると「もっとお花のことが知りたい」「鉄棒が上手になりたい」「給食を残さず早く食べよう」というような競争意識が芽生えます。同時に、競争意識は、自分とはちがった者、自分より弱者、自分より劣った者の存在を自覚することともいえます。何とか上手になろうと自分なりにがんばって、どうしてもできないときは他者から教えてもらって、新しい発見をして、うれしくなります。できない子に教えてあげたときは優越感を感じます。しかし、ただ優越感にとどまらず、相手が喜んでくれた時は自分もうれしくなります。こうして子どもたちは他者との違いを認識することによって、自ら深く学ぶとともに助け合う喜びや相手を思いやる喜びなどを経験してい

くといえます。これは小さな集団でも十分にできることです。わざわざ大きな集団にすることはありません。

しかし、「切磋琢磨」や「社会性」として持ち込まれるのは大人社会からの競争ではないでしょうか。それは、過度の競争主義しかもたらさないのではないのでしょうか。子どもたちの内面から自然に芽生えた競争意識ではないので、子どもたちが積極的・能動的になることはなく、子どもにとっては負担になり、かえって疎外感や無気力を生み出すことになるのではないのでしょうか。国連子どもの権利委員会は日本政府に対して、これまで3回にわたって「過度に競争主義的な環境による否定的な結果を避けることを目的として、学校制度及び学力に関する仕組みを再検討すること」などを勧告しています。しかし、これまで全く改善されていません。

一人ひとりの子どもが分かるまで学ぶためには学級規模が小さいほうがいいことははっきりしています。単純に知識だけでなく、それらの応用力、思考力、問題解決力など大人になって、社会人になって求められる能力や知恵を身に着けるには、子どもたちが少人数で一緒に学びあうことが有効であることはもうすでに立証済みです。だからこそ世界では、「小さな学校」「少人数のクラス」が当たり前になっています。

少人数での安定した継続的な人間関係は、子どもたちの成長にとって必要なことです。学校や家庭、地域社会で、親密で安定した年齢の異なる集団は大切です。このような人間関係の中でこそ、子どもたちは安心して毎日を過ごすことができます。そういう環境の中でこそ子どもたちは自分が常に周りから気にかけてもらえていること、大切にされていることが実感できます。その集団・人間関係の中で、自分の役割、自分がどのような言動をとればまわりにどんな影響を与えるかというようなことを学びます。このようにして自己肯定感や社会性が育っていくといえます。それが、小学生になっていきなり大きな集団に身を置かなくてはいけないとなってしまったらどうなるでしょう。子どもたちは不安になり、戸惑ってしまいます。子どもたちにとってありのままの自分で安心していられるという集団規模は、そんなに大きなものではありません。できるだけ小さな集団・人間関係の中にいることが子どもたちにとっては大切です。

人間関係が固定化されることのデメリットとしてよく「いじめがあった時にクラス替えで対応できない」とか「社会性が育ちにくい」と言われます。

社会性というのは、主体的に生きることです。周りの人たちと力を合わせて何かを成そうとしたり、自分の属する集団の中で自分の役割をしっかりと果たし、主体性を発揮できたりすることです。さらに言えば、よりよい社会にするために真理を探究し、周りに働きかけて行動し、変えていく力です。

そうした力は、年齢や成長段階にふさわしい規模の集団の中でこそ、だんだんと培われるものです。

いじめの問題でも根本は同じです。いじめは、人間関係が不安定だからこそ起きるのです。クラス替えで根本的な解決にならないことは明らかでしょう。そもそもいじめ問題でクラス替えをしなければならぬのは、いじめを芽のうちに気づいて対応できず、深刻になってから初めて気づくからです。それはクラスや学校の規模が大きい場合に起こりがちなことではないのでしょうか。親密な安定した人間関係を築くことができる小規模な学校ほど、いじめは起こりにくく、起きてもすぐにみんなで適切に対応できます。

部活動の問題は全国的な問題になっています。指導者不足、先生の責任、働き方改革の中で先生

にどこまで責任を持たせるのかというような、、、

これからの部活動の問題は、学校再編と切り離して考える問題だといえます。

7 小規模学校の優位性についての問題

(資料参照)

「小さな学校」「小さなクラス」ほど、学習意欲や態度が積極的になり、子どもたちの人格形成・人間的成長にとっても効果的であることが実証されています。

学校・学級の規模と教育効果の関係についての研究報告としては、学校の規模が小さいほど教育効果が高まることを実証した「コールマン報告」(1966年)、学級の規模が小さいほど教育効果が高まることを実証した「グラス・スミス曲線」(1982年)などがあります。

また、WHO(世界保健機関)は生徒100人を上回らない学校規模を勧告しています。

①近年、子どもの教育機関を組織する際に従うべき原則に関して、有識者による実に多くの著書および報告書が発表されているので、ここで改めて議論する必要はあるまい。

②それらはすべて、大規模な機関においては回避することができない規則および規制を回避するためには、教育機関は小さくなくてはならない——カーティス報告が提案した生徒100人を上回らない規模——という点で意見が一致している。

③非人格的な規則ではなく、人間的な関係に基づいたインフォーマルで個性的な教育は、こうした条件のもとで初めて可能になる。

④(教育機関の内部の)集団の規模に関しても意見の相違はまったくなく、小さな規模を保たなければならないという考え方で完全に一致している。

(カークパトリック・セール『ヒューマンスケール』教育不在の「教育」機関より)

このようにWHOは、学校は小さくなくてはならないとして、生徒100人を上回らない規模が望ましいとしています。この基準は1学年あたりでは、小学校の場合は6学年ですから、1学年あたり16人以下、中学校の場合は3学年ですから、1学年あたり33人以下ということになります。いま、中間市が学校再編を進めようとして作ろうとしている学校は、WHOが望ましいとしている規模を大きく上回る規模の学校ではないでしょうか。WHOの基準、つまり教育的観点からすれば統合など必要ない、むしろ統合してはいけない規模の学校を無理に統合しようとしています。

教育効果を高めるために世界標準の先を行くのではなく、行政効率を優先して、望ましくない教育環境に導くのが、今の学校再編といえます。

これからの時代、単なる知識の詰め込みだけの受身の教育では役に立ちません。知識を応用し、いろいろな課題解決に取り組む力、集団の中で自らの能力を主体的・積極的に発揮する力が求められます。

そうした力を培うには、小さな学校が有効です。

8 学校再編によってできる学校のイメージの問題

今までの再編問題、「適正規模」「持続できる学校」という行政にとって効率の良い学校の数という入れ物の話ばかりで、児童、生徒、これからの子どもたちがどう変わっていくのかまったくわかりません。みなさんのイメージする再編された後の学校がどのようなものかまったく共有化されておらず、それぞれがそれぞれの感じ方をしているのではないのでしょうか。改めて、再編問題を整理する必要があるのではないかと思います。今、教育施設課が担当になっていますが、学校指導課もかかわる必要があります。

9 放課後児童クラブの問題

小学校が再編され、児童数が多くなった学校での学童・放課後児童クラブのあり方が全く分かりません。

10 登下校の方法の問題

小学校が再編され、登下校にスクールバスが検討されるようですが、学校の設置場所もわからず、スクールバスのルート、台数、所要時間など、全く不透明です。

小学校は、スクールバスなど利用せず、歩いていくこと、歩いていける距離が大切です。登下校時に見つける、虫、花、川に住む魚をはじめ様々な生き物、季節の変化など、また地域の方々から見守られているという安心感、そのような中で感じる時間の流れ、開放感、知的好奇心をくすぐる様々なものとの出会い、子どもの成長の根っこになる部分です。これは閉鎖的なスクールバスの中で育つものではありません。

11 今の学校でも不便ではない問題

今ある中間市の学校、それぞれの学校はそれぞれの独自性を活かしてよくやっているといます。限られた児童、生徒と先生たちでいじめや非行の話も聞かずに、わが子は毎日楽しく学校に通っています。学校大好きです。学校が大きくなきゃ行かないなんていう子はいないのではないのでしょうか。

学校を新しく建てるために借金をし、そのために返済していくのと、今ある学校を修繕しながらもう少し利用していくのと、かかる経費はそこまで大きな差が出るわけではないようです。無理やり再編する必要はありません。

部活動も入りたい部があってよかったようです。部活動の選択肢の少ないことは課題ですが、これは先に述べたように再編問題と切り離して考えるべき問題だと思っています。

12 住民と行政が一緒になって学校・教育について考えるという問題

文部科学省は「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」を策定し、2015年1月27日、各教育委員会に通知しています。

この「手引」作成の背景には、全国で遅々として進まない学校統廃合を加速させたい政権と財務省の野望がありました。同時に「地方創生」の名で公共施設の集約化・行政投資の集中をねらう政府の思惑があります。

文部科学省が「公立小中学校の適正規模・適正配置」の基準を見直すのは約60年ぶりとされています。おもなポイントは、

- 「学校規模の適正化」として、クラス替えができるかどうかを判断基準に、小学校で6学級以下、中学校で3学級以下の学校については、速やかに統廃合の適否を検討する必要があるとしたこと。
- 「学校の適正配置」として、従来の通学距離について小学校で4km以内、中学校で6km以内という基準は引き続き妥当としつつ、スクールバスの導入などで交通手段が確保できる場合は「おおむね1時間以内」を目安とするという基準を加えたこと。

従来の学校統廃合の基準（従来の学校統廃合の基準は1956年通知で定めたもの）は、

- 小規模学校を統合する場合の規模は、おおむね12～18学級を標準とすること。
- 通学距離は、小学校4km、中学校6kmを最高限度とすることが適当。

というものでした。

なお、この基準にもとづき無理な学校統廃合が進められ、様々な弊害が起きたことから、

1973年に学校の統合について軌道修正する通知が出されました。

そこでは、学校統合の意義及び学校の適正規模については、先の通達（1956年11月17日）に示しているところとしながら、学校規模を重視する余り無理な学校統合を行い、地域住民等との間に紛争を生じたり、通学上著しい困難を招いたりすることは避けなければならない。

総合的に判断した場合、なお小規模学校として存置し充実するほうが好ましい場合もあることに留意すること。通学距離及び通学時間の児童・生徒の心身に与える影響、児童・生徒の安全、学校の教育活動の実施への影響等を十分検討し、無理のないよう配慮すること。学校の持つ地域的意義等をも考えて、十分に地域住民の理解と協力を得て行うよう努めること。などが示されました。

今回の「手引」を1956年の統合基準と比べると、次のような特徴・問題点があります。

学校規模の標準（12～18学級）については、弾力的にとらえることが強調されていますが、標準を下回る規模の学校の対応を細かく定めたこと。

通学距離による考えだけでは実態に合わない面が出てきたとして、通学時間の観点を導入し、より遠方の学校との統合ができるように条件緩和を行ったこと。

また、今回の「手引」は、1973年通知から見れば、少子化を理由に学校統廃合推進へ再び方向転換するものです。この「手引」の公表に係る通知の発出をもって、過去の通知・手引は廃止するとされています。

「手引」は基本的には学校統廃合を加速させるものですが、1973年通知で示した内容を葬り去ることはできていません。

学校規模の適正化に関する基本的な考え方の中に次のような記述があります。

学校規模の適正化や適正配置の具体的な検討については、行政が一方向的に進める性格のものでないことは言うまでもありません。

各市町村においては・・・学校が持つ多様な機能にも留意し、学校教育の直接の受益者である児童生徒の保護者や将来の受益者である就学前の子供の保護者の声を重視しつつ、地域住民の十分な理解と協力を得るなど「地域とともにある学校づくり」の視点を踏まえた丁寧な議論を行うことが望まれます。（「手引」3ページ）

また「手引」の位置づけの中では、次のような記述があります。

本手引の内容を機械的に適用することは適当ではなく、あくまでも各市町村における主体的な検討の参考資料として利用することが望まれます。（「手引」5ページ）

「手引」は、基本的には学校統廃合推進へ方向転換するものですが、保護者や住民の意向を尊重するよう求めているといえます。

学校の問題は住民にとっても問題です。学校づくり、まちづくりは一体のものです。住民合意で学校のあり方を議論するようなことが大切と言えます。

1.3 再編検討の手続きの問題

今回の中間市学校施設再編基本計画策定委員会における検討の仕方で、小学校の問題は議論が分かれるところだろうから先に中学校から話をすすめていこうということ聞いています。ところが、1月末の策定委員会で、いきなり小学校・中学校の学校数の採決となり、委員から意見が出たにもかかわらず採決が強行されているようです。このような策定委員会の在り方はいかかなものなのでしょうか。中間市の将来にかかわる大きな問題を早急に、無理やり決めるようなことをすることには納

得がいきません。

また、検討されたことを市民に周知したのちパブリックコメントの受付を始めるというならばわかりますが、周知とコメントの受付が並行して行われるということは手続き上の問題があるといえます。パブリックコメント受付も広報のページを数枚めくったところに小さく載せるだけで、それもたった1回、どれだけの人が気付くのでしょうか。行政にとってのアリバイ作りにしかならないといえます。

このようなやり方では、今後予定されている住民説明会においても、計画を説明するであって、住民からの意見をよく聞き案を練り上げるという行政の立場ではなく、一方方向的に行政がしようとしていることを説明することで終わってしまうのではないかと危惧します。

住民説明会は、様々な地域で、みなさんが参加しやすいように複数の回数・時間帯で計画してもらいたいものです。

○策定委員会のことについて

- ・策提案は決定なのか。策定案以外の意見があれば取り入れるのか。
- ・教員アンケートで、「中学校1校はあり得ない」が多く、策定委員会の話の流れでは中学校は2・3校という意見が強かったのに、最終的に1・2校になったのはなぜか。
- ・策定委員会において、小学校より先に中学校について検討するという一方で、後から小学校のことを検討する予定であったが、結局検討されていない。こんな強引な進め方で学校再編を行うのか。
- ・子どもたちは置き去りにされている。(児童の権利条約―意見表明権)
- ・策定委員会で、多数決をすることはよいのか。

1.4 再編より先に

現在の中間市の教育条件整備は、緊急の課題です。予算がないといって、今の子どもたちにかかる予算が年々減らされ、義務教育・教育の機会均等ということがないがしろにされています。

中1の我が子が理科のテスト勉強をしているとき、私に「わからないところ教えて」と聞きに来ました。プリントには「音の伝わり方」の学習で、真空中での音の伝わり方はどうなるかという問題が出ています。大きなガラス瓶に鈴が入っており、上の口から空気を抜いていくと音の伝わり方はどう変わるでしょうという問題です。私は「実験の時どうなった」と聞くと、「実験なんかしてない」、「そんな道具見たことない」と言っていました。プリントでは実験をしてからの問題であるにもかかわらず、子どもたちは実験ができないということはいかなるものでしょう。このようなことは、今の中間市の教育現場では多くあるようです。

また、学校再編も大事かもしれませんが、今いる子どもたちのための教育条件の整備、学校の補修、図書の実質は進めるべきです。

まとめに

これまでの学校再編について、スタート地点から今日に至るまで早急で、十分な議論がされていません。今回のように学校の数だけを追い求め、学校再編にかかわる子どもたちへの教育的内容の検討、地域と学校との問題の検討など検討しなければいけないことは多々あり、今のままでは問題があります。PTA会長である私にとって、学校再編は大きな責任があります。今いる子どもたち、これまで学校に通ってきた子どもたち、これから学校に通うであろう子どもたち、歴史と未来ある学校を簡単に無くすわけにはいかないのです。

教育委員会の担当の方は、市PTA連合会会長会やわが校のPTA役員会での意見懇談会に時間外

にもかかわらず、丁寧に説明をしていただき感謝しています。その場で私は、「策定委員会で決定されたことが決定ですか。これからの保護者や住民との説明会の中で変わっていくことはありますか」と尋ねると、「決定ではありません。変わっていくことはあります。」とおっしゃっていただき安心したところです。

一市長や市の幹部だけで決めるような行政運営はやめてほしいと思います。広く市民の立場に立って「住民の福祉の増進を図ることを基本として」もらいたいです。

何度も言うようですが、学校再編はこれからの中間市の未来の問題です。学校がないところに人は集まりません。中間市をどのようなまちにしていくかを改めて考えながら、学校をどの地域にどのような学校をつくろう・残そうかという立場で考えていくことの方が、夢が広がります。中間市の未来が広がります。

以上のことから、今回の中間市の学校再編のあり方・内容について賛成できかねます。

以上の内容が前回の私のパブリックコメントでしたが、教育委員会からの回答は先のものでした。教育委員会は何も考えていないのか、あえて無視しているのか、そんな感じの回答で呆れました。160件を超えるパブリックコメントが前回寄せられていますが、回答はほとんど下線のような言い回しの具体性に乏しい回答で、学校再編をどう判断すればいいのかわからないようなものになっていませんでした。

改めて、私の前回のパブリックコメントに対して検討が進んで具体的になってきている内容があれば、回答が欲しいのですがいかがでしょうか？回答がなければ、なにも前回以降検討されていないと判断せざるを得ません。

そして、そこにきて今回の住民説明会です。学校再編のパターンがいくつか絞られてきましたが、だれが作ったものか、他のパターンは本当にないのかわかりません。また、スクールバスは、学童は、場所はどうかなど何もわからないままです。今後これらのパターンがどう絞られていくのでしょうか？今後の具体的スケジュールを教えてください。

【回答】

学校施設整備方針（案）は、学校施設再編基本計画において取りまとめを行いました小中学校の学校規模の5つの組み合わせ案を基に、市が所有し、校舎や体育館、運動場など児童生徒の学びや生活、そして地域コミュニティの拠点となる施設として、必要な面積を十分に確保できる現小中学校及びコミュニティ広場敷地を候補地として、各敷地の特性を分析し、案ごとに施設配置の効果と課題を整理したものでございます。この度の住民説明会やパブリックコメントでのご意見、そして、市全体のまちづくりを踏まえ、最大限の教育効果を図ることができる学校施設整備方針の策定を目指し取り組んでまいります。

ご指摘いただきました学校施設再編の実施による課題等につきましては、本整備方針策定後、開校までに生じる課題等に対応できるよう協議検討を行う新たな協力体制として、学校関係者や保護者、地域代表、学識経験者などで構成する開校準備協議会を設置し、さまざまなお立場からご意見をいただきながら検討を行ってまいります。

さらに、通学区域に関することにつきましては、通学区域審議会を設置し、安全安心な通学及び通学負担の軽減に最大限配慮することを念頭に検討を行ってまいります。この両会議を両輪としな

がら、さまざまな課題に対応する具体的な方策を検討し、実現に向けた取組みを進めてまいります。

なお、本整備方針の策定や開校準備協議会等の設置の時期につきましては、今後の進捗状況等により適時見直しを行いながら、学校施設再編の取組みを進めてまいります。

No.	ページ	行番号、項目など
15	方針全般	

【意見の概要】

再編による保護者の不安や質問に対する解決策の提案はどこまで具体化されているのか。

学校再編にあたって、私が聞いた保護者や地域のみなさんが心配していることです。教育委員会はどう考えているのでしょうか？このような課題を解決しないことなしに再編を進めることはできないのではないのでしょうか？

・スクールバス…何コース？何便？停留所の数？場所？時間？乗り遅れた子への対応をどうするのか？

帰りのスクールバス…何コース？何便？停留所の数？場所？時間？部活や遅くなった子たちの対応をどうするのか？

- ・スクールバスいくらお金がかかると見込んでいるのか？
- ・スクールバス利用者からお金を取るようになるのか？
- ・一人ひとりを大切に作る少人数学級のよさをどう考えているのか？個性学習仲間
- ・全国で見直されている小規模校のよさをどう考えているのか？

例えば、都市部で不登校になった子が、地方の小さな学校で、居場所を見つけ社会性、人間性が改善される例。みんなが主人公。

・家の近くにある学校の良さをどう考えているのか？歩いていける距離。自然環境、地域の人とのふれあい。

・道草が子どもに与える発達の可能性をどう考えているのか？
・昼休みに子どもたちが運動場で遊ぶことを考えると大きな学校では自由に遊ぶスペースが足りないのではないのか？子どもの健全発達のためにも外遊びは重要。

・再編より先に、今の子どもたちに対する環境整備は行わなくていいのか？

(給食無償化、少人数学級、教具・図書の充実、先生の加配、、、)

・再編に対する子どもたちの意見表明の保証。(児童の権利条約) 学校再編について、児童・生徒から意見を聞く機会をつくらないのか？

・コロナ禍においての学校のあり方とはどのようなものと考えているのか？学校規模が大きくなると、感染拡大の恐れが大きくなる。

・学童はどうなるのか？新たにできる学校内に立てるのか？人数はどれくらいになるのか？分散して地域に作るのか？その予算は？

・跡地利用はどうなるのか？何ができるかによって、生活環境が大きく変わる。跡地利用の予定は？

・再編によって学校が少なくなれば、先生が今よりも減ってしまうことになる。それにより子どもに寄りそった教育が難しくなる。個性に応じて、障がいに応じて、教育の質が下がるのではないのか？

・大きな学校ほど不登校が増えるという問題が全国であります。今でも中間市の学校には不登校の

児童・生徒がいると聞きますが、大きな学校になればさらにその数が増えていくのではないのでしょうか？先生の総数が減り、今より児童・生徒へのかかわりが増えていく中で、不登校の児童・生徒への対応はどうしていくのでしょうか？

・PTA活動の在り方はどうなるのでしょうか？大きな学校でのPTA活動の在り方がイメージしづらい。今の学校だから、PTA活動に協力的な保護者が多いが、再編により、学校規模が大きくなったその後はどうなるのだろうか。PTAの各研修会でも小さな規模の学校での、保護者が学校にどうかかわっているかという活動や、小さな規模の学校が地域とどう連携をして子どもたちの成長のために取り組んでいるかという活動報告はよく聞くが、大きな学校でのPTA活動の在り方についての報告を目にしたことがありません。

・保護者間の連携は？PTA活動同様に、大きな規模で地域が広くまたがっている学校での保護者間の連携がイメージしづらいです。子どもたちが放課後、遠くの友達のところ遊びに行くようになったら、事故や防犯上で心配も増えるし、相手の家庭のこともよく知らないということが増えそうです。このような課題が山積みされているのに回答がないままで、学校をいくつつくるのか、学校をどこにつくるのか、など市民はどう学校再編を判断すればよいのでしょうか。このまま強引な学校再編は無理があるのではないのでしょうか？それとも、市民には、子ども・児童、保護者、先生、地域には市がすすめる学校再編に従えというのでしょうか。教育長の選任ができなかった中間市において、今行ふべきことは課題山積みの、予算削減のための強引な学校再編ではなく、中間市のこれからを見越した教育の在り方、子育てに重点を置いた中間市づくりを考え、中間市に住んでよかった、中間市に引っ越してきてよかったといえるまちづくりをする必要があると考えます。子どもは未来の宝です。子どもたちが一日の大半を過ごす学校が、子どもたちにとって最良の場所になる学校にするために市や教育委員会は教育にもっと予算をかける必要があります。そのために、市や教育委員会は真摯に児童・生徒、保護者、地域の意見に素直に耳を傾けるべきではないのでしょうか？

今回のパブリックコメントでは意見のほかに質問がわかりやすいように、「？」(60か所)をつけています。具体的回答を望みます。

【回答】

学校施設再編の取組みに当たりましては、社会情勢が目まぐるしく変化し、予測困難な時代が到来する中、時代のさまざまなニーズに対応できる未来型の新しい学校施設を整備し、限りある財源を子供たちの学びと生活を支えるハード面とソフト面に集中させ、これからの教育に対応できる環境を整えることを目指しております。

そして、その最適化された施設・設備の中で、教員一人一人が丁寧に子供と向き合い、持てる力をよりよく発揮できることができる学校、子供たちが達成感や成就感を味わいながら、楽しく学ぶことができる学校をつくり、住んでいてよかった、住んでみたいと思っただけのようなまちづくりを全庁的な協力体制のもと取組んでまいりたいと考えております。

学校施設再編の実施には、さまざまな課題や解決すべき問題が数多くあります。令和2年12月に中間市学校施設再編基本計画策定委員会を開催して以降、これまで委員の皆さまや学校訪問、PTA理事会、住民説明会、パブリックコメントなどを通じ、多くの方からご意見をいただきながら、将来を見据えた学校施設のあり方を検討してきたところでございます。ご指摘いただきました課題等につきましても、学校施設の配置案について、市全体としてまちづくりの方向性を踏まえた協議調

整を図り、教育委員会の承認を得て学校施設整備方針として公表された後、開校までに生じる課題等に対応できるよう協議検討を行う新たな協力体制として開校準備協議会を設置し、引き続き、さまざまなお立場からご意見をいただきながら検討を行ってまいります。

さらに、通学区域に関することにつきましては、通学区域審議会を設置し、安全安心な通学及び通学負担の軽減に最大限配慮することを念頭に、持続可能な学級数を維持できるよう適正規模の学校づくりに向けた検討を行ってまいります。この両会議を両輪とし、子供たちにも意見を聞く機会を設けながら、さまざまな課題に対応する具体的な方策を検討してまいります。

また、学校施設の跡地活用につきましては、教育委員会だけではなく、全庁的な協力及び組織体制を構築し、地域との協働のもと、開校準備協議会や通学区域審議会と連携を図りながら進めていくことが必要であると考えております。そのため、現時点におきまして、活用方針が決まっているわけではございません。今後、地域振興やまちづくりの視点から市の施策の方向に沿った活用策を検討してまいります。

No.	ページ	行番号、項目など
16	方針全般	

【意見の概要】

私は、1947年生まれで、団塊の世代と呼ばれております。

中間小学校時代は6クラス、中間中学校の時代は、1年生の時に15クラスで1クラス50名を超える生徒数でした。2年生の時に中間東中学校が出来て、9クラスとなり、3年生では進学生徒と就職生徒に分け、朝の朝礼、ホームルームは一緒ですが、授業は成績順に振り分けられたクラスでの授業でした。

今では考えられない、競争至上主義の典型でした。

①今回、中間東小学校、中間小学校、底井野小学校、中間北小学校、中間西小学校の説明会に参加させていただいた中で、質問、意見の時間は1時間でした。まだまだ述べていたい方がおられる中で打ち切られてしまいました。これは、市当局の説明会を6校区で行いましたと言う、まさにアリバイ作りとしか思えません。学校施設の再編について、最重点施策と言うならば、もっと真摯に地域の皆さんと向き合うべきではないでしょうか。さらに今回の説明会に教育長が1度も参加されなかったのは、あまりにも不誠実、極まりない事ではないでしょうか。教育委員会の姿勢が問われます。

②中間市の町づくりの青写真を示して欲しいという意見も出されました。

総務部長の回答は、第5次総合計画の基本計画等につきましては、審議中途でございまして、未完成でありますことから明確にお伝えすることが出来ない状況でございます。との事でしたが、中間市の未来を担う大切な子ども達の問題を、第5次総合計画も出されていない中で議論すること自体問題です。

③スクールバスの問題が出された時に、バスに乗り遅れた場合など不登校の生徒さんが増えるのではないかなど不安の声が出されました。文部科学省の調査によると、令和2年度：239,178人（前年度231,372人）小学校：63,350人（100人に1人）中学校：132,777人（24人に1人）高等学校：43,051人（72人に1人）。中間市では、小学校12名、中学校46名と聞きました。小学校では、国の平均を下回っていますが、中学校では、多

くなっています。小学校と中学校とを分けて推移を見ると、4年前（平成28年度）と比較して中学校では1.6倍、小学校では3.1倍となっており、小学校での不登校児童の出現率が大きく伸びていることが注目されます。とあります今、私達が考えなければならないことは強引に統廃合を進め、不登校の児童生徒を増やすことではなく、どの子も皆と学ぶ喜び、お互いを認め合う絆を培って、社会に送り出すにはどうすべきかではないでしょうか。

④体育文化センター・図書館の複合化については、教育委員会だけの問題ではなく、市民全体の問題であると思いますが、「学校施設再編基本計画の策定段階から、意見交換会を通じ、学校施設再編に取り組む必要性や学校規模の組合せ案、配置案について情報を共有し、他の敷地にはない教育環境が構築出来ることを施設配置の効果として示しました。」との回答でした。これもまた、コミュニティ広場ありきではないでしょうか。

コミュニティ広場は水害時0.5m～3m浸水想定区域となっていますが、避難場所として可能でしょうか。との質問に、総務部長は、堤防から一定の距離がある、堅牢な建物である、一定の条件を満たせば避難所として指定することは、可能であると回答されました。現在中間校区におきましては、水害時の避難場所がありません。一部県営住宅の空き部屋を各自治会に振り分けてはおりますが、県住の建て替えが進めば取り壊されてしまいます。コミュニティ広場が、避難場所として可能ならば、中間小学校の移転も中鶴地域で可能ではないですか。ぜひ検討をお願いします。

⑤2019年3月に学校施設長寿命化計画が打ち出されております。

「本市は学校施設10校のうち8校が築40年以上の建物を保有しているため、今後これらの建物が一斉に改築の時期を迎えると、一度に膨大な費用が必要となります。そのため、改築を前提とする事後保全型の維持・管理から、長寿命化を前提とした予防保全型の維持・管理に移行し、将来的な小中学校の再編等を考慮しながら、段階的に学校施設の整備を進めていくことで、今後の維持・更新コストの縮減と平準化を図ることが望ましいと考えられます。」と打ち出されています。長寿命化を生かし、耐震補強、空調設備、トイレの改修等も行われています。中間市で教育を受けたいと思われる学校づくりを進めていきませんか。そのための議論を致しましょう。

【回答】

学校施設再編に関する住民説明会は、これまでの取り組みや小中学校の学校規模の組合せ案に学校施設の配置案を加え、案ごとに施設配置の効果と課題をご説明し、学校施設整備方針の策定に向けまして、保護者や地域住民の皆さまからご意見をいただくために開催いたしました。説明会の開催に当たりましては、小中学校及び幼稚園・保育園へのチラシの配布、広報なかまやホームページ、SNSでの周知などに努め、説明会当日の冒頭でも開催時間をご説明させていただいた中で、実施いたしました。また、説明会以外でも意見を出す機会を設けるため、説明会終了後、速やかにパブリックコメントを実施し、意見聴取に努めたところでございます。

そしてご指摘のことにつきましては、現在、市が所有し校舎や体育館、運動場など、児童生徒の学びや生活、そして地域コミュニティの拠点となる施設として必要な面積を十分に確保できる現小中学校及びコミュニティ広場敷地を候補地として、敷地の特性を整理した上で、総合的に検討した結果を学校施設整備方針（案）として、取りまとめを行いました。決して、コミュニティ広場ありきで検討したものではございませんし、ご指摘いただきました中鶴地域では、市が所有している敷地で十分な必要面積を確保できる場所は現時点ではないと考えております。

学校施設は、地域コミュニティの拠点となる役割を担う施設であると認識しております。ご指摘の避難所などの機能につきましては、学校施設の跡地活用の協議検討に向けた体制として、教育委員会だけではなく、全庁的な協力及び組織体制のもと、市全体のまちづくりを踏まえた中で、検討を行ってまいります。

この度の学校施設再編の取組みは、児童生徒数の減少や築40年を越える学校施設の老朽化だけが要因ではございません。社会情勢が目まぐるしく変化し、予測困難な時代が到来する中で、ICT教育や英語教育など教育内容の多様化、感染症による環境の変化など、子供たちを取り巻く教育環境は急速に変化してきております。

教育委員会といたしましては、このような時代のさまざまなニーズに対応できる未来型の新しい学校施設を整備し、限りある財源を子供たちの学びと生活を支えるハード面とソフト面に集中させ、これからの教育に対応できる充実した環境を整えてまいりたいと考えております。

そして、その最適化された施設・設備の中で、教員一人一人が丁寧に子供と向き合い、持てる力をよりよく発揮できることができる学校をつくり、子供たちが達成感や成就感を味わいながら、楽しく学ぶことができる環境を整え、住んでいてよかった、住んでみたいと思っただけのようなまちづくりを全庁的な協力体制のもと取組んでまいります。

なお、この度の取組みは、どこかの学校だけを廃校にしてどこかの学校と統合するという統廃合の考え方ではなく、将来を見据え、これまでの学校教育を引き継ぎ、新しい学校としてスタートするという学校施設再編の考え方のもと検討を重ねてまいったところでございます。市内全小中学校を対象とした中で、充実した環境を構築し、これからの教育に対応できる学校施設と地域コミュニティの拠点としての役割を担う施設の充実に努めるため、学校施設整備に向けた基本的な考え方のもと、敷地の特性を分析しながら、総合的な視点に立ち、市全体のまちづくりを踏まえた中で、学校施設整備の方向性を決定してまいりたいと考えております。そして、ご指摘いただきましたようにこれまでの施設整備を無駄にすることなく、新築に加え、健全度の高い施設の長寿命化や改修、既存施設の有効活用など、ライフサイクルコストの縮減や財政負担の平準化に最大限配慮するなど、最善の方法を検討してまいります。

No.	ページ	行番号、項目など
17	方針全般	

【意見の概要】

学校周辺の住民から「学校が近いから引っ越してきました」「ここは保育園や小・中学校、高校もあり、この教育環境をなくさないで！」など切実な声が多く上がっています。学校再編は中間市の未来の問題であり、現在、子どもを学校に通わせている保護者やこれから子どもを学校に通わせる若い世代、また、その地域に住む住民と議論してすすめるべきです。

提案されている学校数は、小学校1～3校、中学校1～2校です。

学校は地域コミュニティの核であり、広域になると子どもと住民のつながりが稀薄になります。また、学校がなくなると、その地域のまちは疲弊します。

スクールバスで登下校することになると、不登校児童や学童保育の子ども達の下校など課題が山積です。

今ある学校にはそれぞれ歴史があり、特色があります。また、地域コミュニティが形成されています。数合わせの学校統廃合は止めるべきです。

【回答】

この度の学校施設再編の取組みは、決して財政の効率化を目的とした数合わせの取組みではありません。また、どこかの学校だけを廃校にしてどこかの学校と統合するという統廃合の考え方ではなく、将来を見据え、これまでの学校教育を引き継ぎ、新しい学校としてスタートするという学校施設再編の考え方のもと取組みを進めております。

子供たちを取り巻く教育環境が急速に変化する中、時代のさまざまなニーズに対応できる未来型の新しい学校施設を整備し、限りある財源を子供たちの学びと生活を支えるハード面とソフト面に集中させ、これからの教育に対応できる充実した環境を整えてまいりたいと考えております。

そして、その最適化された施設・設備の中で、教員一人一人が丁寧に子供と向き合い、持てる力をよりよく発揮できることができる学校をつくり、子供たちが達成感や成就感を味わいながら、楽しく学ぶことができる環境を整え、住んでいてよかった、住んでみたいと思っただけのようなまちづくりを全庁的な協力体制のもと取組んでまいります。

No.	ページ	行番号、項目など
18	方針全般	

【意見の概要】

スクールバスを出すというが、学内で体調を崩したりした場合親の迎えが容易でなくなる点ほどの様にフォローする予定なのか。体調不良だけではなく天候不良による集団下校など、バスではフォローが難しいのではないかと。

【回答】

ご指摘いただきましたスクールバスにつきましては、現時点では導入は決定しておりません。学校施設整備方針策定後、開校までに生じる課題等に対応できるよう協議検討を行う新たな協力体制として、学校関係者や保護者、地域代表、学識経験者などで構成する開校準備協議会を設置し、さまざまなお立場からご意見をいただきながら検討を行ってまいります。さらに、通学区域に関することにつきましては、通学区域審議会を設置し、安全安心な通学及び通学負担の軽減に最大限配慮することを念頭に、将来にわたって持続可能な学級数を維持できるよう適正規模の学校づくりに取り組んでまいります。この両会議を両輪としながら、さまざまな課題に対応する具体的な方策を検討してまいります。

No.	ページ	行番号、項目など
19	方針全般	

【意見の概要】

学童保育についてはどのように考えているのか。

【回答】

既存の複合施設である放課後児童クラブ等が学校施設再編を理由に活動範囲が縮小されることがないように最大限の配慮を講じるとともに、地域コミュニティの拠点となる施設としての役割についても、全庁的な協力体制を構築し検討を行ってまいります。

No.	ページ	行番号、項目など
20	方針全般	

【意見の概要】

小中学校の数を減らすと、例えばいじめなどを理由に市内で転校したい、といった選択肢がとれなくなる。何故1～3校に減らす方向でしか考えないのか？いじめが発生したら別の手段で解決する、というのは回答にならない。選択肢があるのとないのでは安心感が違う。

【回答】

学校規模の検討に当たりましては、中間市学校施設再編基本計画策定委員会におきまして、現状維持の案も含め検討を行う中で、さまざまなお立場の方々からご意見をいただいた結果、小中学校の学校規模の組み合わせ案を5つ取りまとめたところでございます。決して財政の効率化を目的とし、学校数を減らすことを目的としたわけではございません。

子供たちを取り巻く教育環境が急速に変化する中、時代のさまざまなニーズに対応できる未来型の新しい学校施設を整備し、限りある財源を子供たちの学びと生活を支えるハード面とソフト面に集中させ、これからの教育に対応できる充実した環境を整えてまいりたいと考えております。

そして、その最適化された施設・設備の中で、教員一人一人が丁寧に子供と向き合い、持てる力をよりよく発揮できることができる学校、子供たちが達成感や成就感を味わいながら、楽しく学ぶことができる学校をつくり、最大限の教育効果を図ることができる充実した教育環境の構築を目指してまいります。

No.	ページ	行番号、項目など
21	方針全般	

【意見の概要】

方針検討の段階だから仕方ないのかもしれないが、具体的にどのような学校にしよう、したいというのが見えない。同様に、再編のメリットが見えない。むしろデメリットばかりが目立つ。もっと具体性のある内容を積極的に発信してほしい。

【回答】

社会情勢が目まぐるしく変化し、予測困難な時代が到来する中、ICT教育や英語教育など教育内容の多様化、感染症による環境の変化など、子供たちを取り巻く教育環境は急速に変化してきております。

教育委員会といたしましては、このような時代のさまざまなニーズに対応できる未来型の新しい学校施設を整備し、限りある財源を子供たちの学びと生活を支えるハード面とソフト面に集中させ、これからの教育に対応できる充実した環境を整えてまいりたいと考えております。

開校に向けたさまざまな課題につきましては、開校準備協議会や通学区域審議会での議論を経て、具体的な方策を検討し、情報発信に努めてまいります。

No.	ページ	行番号、項目など
22	方針全般	

【意見の概要】

昨年の住民説明会に出席しています。今回挙げられた案には賛同しかねます。

(理由)

- 1 コロナ禍を経験したものとして、規模が大きくなると何か一つの行事をするにも規模が大きくなり、対応が難しくなった結果、教員や子どもたちが犠牲になるのでは。特に親が集まる行事では、1ヶ所にかかなりの人数が集まることになり、感染拡大や開催自体が困難となる可能性もある。コロナが5類になる話も出ているが、それは関係なく、感染を拡大させない努力は続く。今後コロナ以外の新たなウイルスの出現の可能性も考え、大規模な教育環境は望ましくないのではないかと思います。
- 2 大規模になってしまうと、学年あるいはクラス担任以外の教員が他の学年、クラスの子どもの状況や存在を把握するのは今よりも難しくなり、現在のような安心感ある学校の運営は難しくなるのではないかと。
- 3 単純に考えて、子どもたちが何不自由なく遊べるほどの校庭は確保できるのですか？福岡市の小学校は、放課後に遊ぶために事前予約が必要な状況だそうです。
- 4 学童のことは触れられていませんでしたが、どのようにお考えですか？
- 5 現在ある学校が取り壊されるとして、その後の災害時の避難場所はどうなりますか？
- 6 多方面から通学してくる児童の安全をどのように守ったらよいと考えていますか？また、工事中の安全も。説明会では「考えていけないといけない」とは言っていましたが、具体策の説明はありませんでした。
- 7 現在は授業参観や運動会、入学式等車の渋滞を避けるため徒歩を選択することもできますが、案のようになるとして、親の移動手段は？公共交通機関を使うにも限界があり、行くための労力が増えます。共働きも多い現代、親の負担も増えます。
- 8 説明会では賛同している教員はいませんでした。意見も全く反映されていない案だとも言っていました。誰のための施策なのかわかりません。子どもに不利益のない、安全で安心できる中間市になることを願っています。

【回答】

社会情勢が目まぐるしく変化し、予測困難な時代が到来する中で、ICT教育や英語教育など教育内容が多様化や感染症による環境の変化など、子供たちを取り巻く教育環境は急速に変化してきております。

教育委員会といたしましては、このような時代のさまざまなニーズに対応できる未来型の新しい学校施設を整備し、これからの教育に対応できる環境を整え、充実した環境の中で、更なる教育の質の向上を図ってまいりたいと考えております。そして、将来にわたって持続可能な学級数を2040年でも維持し続けることができる学校規模を目指し、限りある財源を子供たちの学びと生活を支えるハード面とソフト面に集中させ、充実した教育環境の中で、教員一人一人が丁寧に子供と向き合い、持てる力をよりよく発揮することができる学校、子供たちが達成感や成就感を味わいながら、楽しく学ぶことができる学校を目指してまいります。

ご指摘のように学校施設再編の取組みには、施設設備及び教育活動において解決しなければならない課題や問題がございます。児童生徒が学び生活する教育環境の充実と地域コミュニティの拠点としての役割を担う施設の充実に努めるため、学校施設整備に向けた基本的な考え方のもと、市全体のまちづくりを踏まえた中で方向性を決定し、開校までに生じる課題等について協議検討を行う新たな協力体制である開校準備協議会や通学区域に関する協議検討を行う通学区域審議会を通じ、さまざまな課題等に対応する具体的な方策を検討してまいります。そして、放課後児童クラブや避難所等の地域コミュニティの拠点としての役割につきましては、教育委員会だけではなく、全庁的な連携・協力のもと、地域振興やまちづくりの視点から市の施策の方向に沿った活用策を検討してまいります。

No.	ページ	行番号、項目など
23	方針全般	整備方針案以外

【意見の概要】

なぜ、住民説明会を策定委員会が基本計画案を多数決で決める前に、開かなかったのか。中学校3校案や4校案に賛成という保護者の意見が無視されている。

【回答】

将来を見据えた学校施設のあり方を検討するに当たり、保護者や学校関係者、地域代表、そして学識経験者で構成する中間市学校施設再編基本計画策定委員会を設置し、さまざまなお立場からご意見をいただきながら、将来にわたって持続可能な学校規模を検討してまいりました。

そして、ご指摘の住民説明会につきましては、当策定委員会で取りまとめられました小中学校の学校規模の組み合わせ案に学校施設の配置案を加え、教育委員会としての考え方をお示しできる段階になった令和4年11月から12月にかけて、保護者や地域住民の皆さまに直接、学校施設整備方針（案）をご説明させていただいたところでございます。今後も引き続き、各段階において、保護者や地域住民の皆さま、そして教職員や児童生徒の皆さんからご意見をいただきながら、本市の実情にあった充実した教育環境を構築してまいりたいと考えております。

No.	ページ	行番号、項目など
24	方針全般	

【意見の概要】

何で、そういう発想になるんでしょう。

現在の学校数で良いんじゃないでしょうか。

それぞれの校区に見合った学童数（将来の予測を加味した）で、プランを立てれば良いし、木造2階建て、平屋で出来るならもっと良いと思います。将来の増、改築にも比較的有利ではないでしょうか。高層建築の校舎がベストだとは思えません。

説明会も、仕事の関係もあって、夕方からの中間小学校と中間西小学校に参加させていただきました。

現役の先生たちの参加と、その発言に、感動さえ感じました。頑張っていたきたいと思います。

参加の男性から「学校施設を市の財産と説明されたが、これからは市民の財産とってくれ」と言う趣旨の発言がありましたが、同感です。

新校舎設計には、コンペでもやって皆の知恵を出し合ってもらえたら、良いなと思います。

【回答】

学校施設整備方針案では、「児童生徒が安全安心に学び生活できる環境の構築」「敷地の形状や安全性、有効敷地面積の最大限の活用や財源等の有効活用」「小中学校の連携を深めた教育の推進及び周辺環境との連携」を学校施設整備に向けた基本的な考え方としております。

子供たちを取り巻く教育環境が急速に変化する中、時代のさまざまなニーズに対応できる充実した教育環境を市内すべての児童生徒に提供できるよう将来を見据え、さまざまな角度から検討し、市全体のまちづくりを踏まえた中で、方向性を決定してまいりたいと考えております。

No.	ページ	行番号、項目など
25	方針全般	

【意見の概要】

42ページに建設費用を書いているが、併せてスクールバスの運営費用なども記すべきである。義務教育は無償が原則なので、将来ずっとバスは無料ですね。

再編は教育の施設だけでは語れません。教育の中身が重要です。学校はまちづくりや防災の拠点でもあります。総合的な議論無くして再編はあり得ません。今の学校再編案には反対です。

【回答】

ご指摘のように学校施設再編の実施には、さまざまな課題がございます。開校までに生じる課題等に対応できるよう新たな協力体制として開校準備協議会や通学区域に関する検討を行う通学区域審議会を設置し、さまざまなお立場からご意見をいただきながら、総合的な観点から具体的な方策を検討してまいります。

また、この度の取組みは、決して学校施設の充実だけを目指しているものではございません。最

適化された施設・設備の中で、更なる教育の質の向上に取り組んでまいります。

No.	ページ	行番号、項目など
26	方針全般	

【意見の概要】

全国的な課題として、人口減少・少子化が進む中において、中間市が「将来の学校のあり方」を検討し、子どもたちにとって「より良い教育環境の創造」を目指すことに異を唱えるものではありません。

しかしながら、今、中間市が推進しようとしている「中間市学校施設再編基本計画（案）」には、多くの問題点があり、納得できる回答は得られていません。地域住民、保護者及び関係者等多くの人の賛同が不可欠であり、早急な「結論ありき」の進め方には同意しかねます。

10 ページ（教員のアンケート調査）

調査結果によれば小学校は3～4校が割合として高く、中学校は2～3校となっているが、計画（案）には反映されていません。

12 ページ（建築費用等について）

新築の場合は解体工事及び運動場の造営等環境整備が必要となり、その費用は明示されていません。

14 ページ（地域の実情に適した）

地域の実情に適した将来にわたって持続可能な学校規模とあるが単に児童数を割っただけで、地域性は述べられていません。

最後に、議論が十分になされたとは言い難く、学校再編は、結論ありきのきめ方でなく、時間をかけ、多くの人の意見を反映し、より良いものにして頂きたいと思えます。

【回答】

ご指摘の事項でございます中間市学校施設再編基本計画は、学校規模に焦点を当てた計画でございます。検討に当たりましては、保護者や学校関係者、地域代表、そして学識経験者で構成する中間市学校施設再編基本計画策定委員会を設置し、さまざまなお立場からご意見をいただきながら、将来にわたって持続可能な学級数を2040年でも維持し続けることができる学校規模を検討し、総合的な観点から検討した結果、中学校4校を1校または2校、小学校6校を1校から3校に再編する組み合わせ案を取りまとめいたしました。

そして、本年度、当策定委員会にて取りまとめられました小中学校の学校規模の組み合わせ案に学校施設の配置案を加えた学校施設整備方針（案）を策定し、保護者や地域住民の皆さまに直接ご説明を行い、多くのご意見をいただいたところでございます。今後は、本整備方針の策定に向け、市全体のまちづくりを踏まえながら、学校施設の配置を検討し、最大限の教育効果を図ることができる充実した教育環境の構築に努めてまいります。

また、引き続き、各段階におきまして、保護者や地域住民の皆さま、そして教職員や児童生徒の皆さんからご意見をいただきながら、学校施設再編の取組みを検討し、よりよい環境の構築に努めてまいります。

No.	ページ	行番号、項目など
27	方針全般	

【意見の概要】

「将来の学校数」「将来の学級数」について

2021年に行われた教職員アンケートによると「将来の学校数」で望ましいのは、中学校1校・・・15.7%、中学校2校51.7%、中学校3校18.0%と2校案・3校案が多いのに、なぜ3校案が排除され、1校案が残ったのか、何度も質問しましたが、明確な回答はかえってきていません。市議会の中でも「その差はわずかだから」という教育部長の答弁でしたが、納得いく回答ではありません。明確なご回答をお願いします。

また、「将来の学級数」に関しては、中学校において、「3学級が望ましい」（1学年3学級は小規模校）が39.1%と一番多く、次いで「4学級が望ましい」（1学年4学級は適正規模校）が36.8%、全体の75%以上の中学校教員が3学級か4学級が教育的には一番望ましいと回答しているにもかかわらず、なぜ大規模校をつくろうとするのか、何度も質問しましたが、明確な回答をいただけていません。具体的な理由を示してのご回答をお願いします。

【回答】

学校施設再編の取組みを検討するに当たり、将来を見据えた学校のあり方を検討する必要があると考えております。そのため、学校規模の検討に当たりましては、将来にわたって持続可能な学級数を2040年でも維持し続けることができる学校規模として、中学校は現在の4校を1校または2校に再編する小学校との組み合わせ案を5つお示しいたしました。また、国の示す中学校の適正規模の学級数は、12学級から18学級、1学年では、4学級から6学級になります。ご指摘のように教員アンケート調査では、3学級または4学級の割合がもっとも多くなっており、市内の全学校において、クラス替えができる学級数を2040年でも維持し続ける学校規模への再編を行うことが望ましいと考えております。

また、中間市学校施設再編基本計画策定委員会でもご説明させていただきましたが、この度の学校施設再編の取組みは、どこかの学校だけを廃校にしてどこかの学校と統合するという統廃合の考え方ではなく、将来を見据え、これまでの学校教育を引き継ぎ、新しい学校としてスタートするという考え方のもと、これからの教育に対応できる充実した環境を整え、更なる教育の質の向上を目指したものでございます。今回お示しいたしました学校規模は、現在の小学校区を基に、可能な限り同じ小学校の児童は、同じ中学校に通学できるよう検討したため、大規模や小規模の学校規模となっております。今後、通学区域に関する協議検討を行う通学区域審議会の場において、安全安心な通学及び通学負担の軽減に最大限配慮することを念頭に、将来にわたって持続可能な学級数を維持できるよう適正規模の学校づくりを目指した検討を行ってまいります。

No.	ページ	行番号、項目など
28	方針全般	

【意見の概要】

保護者が通わせたい学校とのことですが、

①配置案を見ると学校が遠くなる地域の子供達はどのように通学させる予定ですか？

スクールバスになる場合、バスでの事故の懸念があります。

また、実際にスクールバスの運転手が言うことを聞かない生徒に怒って急ブレーキをかけるなどの事案が発生していますし、やはり子供自らが歩いていける距離にある方が、安心感がありますし、成長期の子供の運動にもなると思います。

スクールバスの場合、場所によっては、渋滞などの問題もありますが、解決策はあるのでしょうか？

説明会でも、同じような質問がありましたが、検討しますとの返事しかなく、具体的な対策が決まっていない印象です。

まずは、解決策をたててもらわないと、市民の不安は拭えないままです。

それでは、保護者が通わせたい学校とは程遠いです。

②感染症等による環境の変化も学校再編の理由になっていますが、それならば、当然学校数が多い方が生徒数も分散されて、感染症対策になるとと思いますが、学校数を減らすのは矛盾していませんか？

③廃校になった学校はその後、どうなるのでしょうか？

南小校区は、小学校も中学校もなくなる案ばかりですが、地震などの災害が起きた時、歩いていける距離に学校がない地域は、避難所はどうなるのですか？

これは学校に通う子供達だけでなく、地域住民全体の問題です。

このことの回答がない状態で学校がなくなることが先に決まってしまうと、不安しかありません。もう一度聞きます。

廃校になると、その地域の避難所はどうなりますか？

はっきりとした回答をお願い致します。

【回答】

ご指摘の児童生徒の通学につきましては、学校施設整備に向けた基本的な考え方の一つである「児童生徒が安全安心に学び生活できる環境の構築」を念頭に、児童生徒の通学の安全性及び負担の軽減に取り組むこととしております。スクールバスにつきましては、現時点におきまして、導入が決定しているわけではございません。学校数及び学校施設の配置によっては、現在の校区範囲である小学校は概ね2km及び中学校は概ね3kmの圏外となる地域もあることから、新しい通学方法の一つとして検討を行う必要があると考えております。今後、通学区域に関する協議検討を行う通学区域審議会の場合において、児童生徒の安全安心な通学及び通学負担の軽減に最大限配慮することを念頭に審議を重ね、諸事情を抱えた児童生徒が、安全安心に登下校できる通学区域の設定、通学方法、充実した支援の体制の構築などを目指し、具体的な方策を検討してまいります。

また、学校規模につきましては、子供たちを取り巻く教育環境が急速に変化する中、将来にわた

って持続可能な学級数を2040年でも維持し続けることができる学校規模として、総合的な観点から検討した結果、中学校4校を1校または2校、小学校6校を1校から3校に再編する組み合わせ案を取りまとめいたしました。ご指摘の学校規模につきまして、これからの教育に対応できる環境として、グループでの活動がしやすい広い空間、換気機能付きの空調設備や自動水栓の完備された給排水設備のように感染症対策のある施設設備を目指し、限りある財源を子供たちの学びと生活を支えるハード面とソフト面に集中させ、時代のニーズに柔軟に対応できる充実した環境の中で、教員一人一人が丁寧に子供と向き合い、持てる力をよりよく発揮することができる学校、子供たちが達成感や成就感を味わいながら、楽しく学ぶことができる学校づくりに取組んでまいりたいと考えております。決してこれまでの施設整備を無駄にすることがないように、新築、健全度の高い施設の長寿命化や改修など、既存施設の有効活用を踏まえ、最善の方法を検討してまいります。

学校施設再編の取組みには、施設設備及び教育活動において解決しなければならない課題や問題がございます。児童生徒が学び生活する教育環境の充実と地域コミュニティの拠点としての役割を担う施設の充実に努めるため、学校施設整備に向けた基本的な考え方のもと、市全体のまちづくりを踏まえた中で方向性を決定し、開校までに生じる課題等について協議検討を行う新たな協力体制である開校準備協議会や通学区域に関する協議検討を行う通学区域審議会を通じ、さまざまな課題等に対応する具体的な方策を検討してまいります。そして、放課後児童クラブや避難所等の地域コミュニティの拠点としての役割や学校施設の跡地活用につきましては、教育委員会だけではなく、全庁的な連携・協力のもと、地域振興やまちづくりの視点から市の施策の方向に沿った活用策を検討してまいります。

No.	ページ	行番号、項目など
29	方針全般	

【意見の概要】

遅くなりましたが、学校再編について日々考えてます。

再編説明会に行くと提案に対して怒号が飛び、更に教職員の方々の意見が多く一般の方の意見が言える状況では有りませんでした。

またこの大事な時に教育長不在の現状を作る市議にも憤りを感じます。

子ども達の事を一番に考えて欲しいと思います。

中間小では落ちこぼれを作らないように学習の遅れをフォローして下さり子ども達も自然に受け入れているのも良いと思います。学校再編によりクラス人数が増えても教職員数減にならないように予算を取っていただき、低学年（1～3）の内は生まれ月によるクラス編成をして学習内容を変える工夫～そういう学校があるとTV番組がありました。また、教職員が生き生きと働けるゆとりある仕事内容やワークシェア。単なる学校の統廃合では無くコンパクトシティならでは子ども達に大都市とは違う中間チルドレンの意識と自信をもてるカリキュラム。

例えば、ハリウッド大学でやっているような近未来の街中間をバーチャルで子ども達に見せながら地方に居ながら活躍出来る道を開く、テスラの宇宙開発は何故やっているのか等、学校以外のテーマ別の校外講演、北九州高等学校生などとの交流、単なる数の統廃合では無く中間市内児童にしてあげたい教育があるから少人数では出来ない事がある説明も必要だと思います。

中間市役所、未来を見据えた市議員の連携を強く強く求めます。

【回答】

この度の学校施設再編の取組みに当たりましては、整備方針の目標や目指すべき姿、本市が示す教育の方向性が実現できるよう、現在取組んでいる中間市学校教育推進プランの5つの重点を引き継ぎ、時代のさまざまなニーズにあわせ、限りある財源を子供たちの学びと生活を支えるハード面とソフト面に集中させ、これからの教育に対応できる児童生徒が学び生活する充実した施設設備を目指しております。

さらに、施設・設備の充実だけでなく、子供たちが通いたい学校、保護者が通わせたい学校、教職員が働きたい学校を目指し、学校施設整備方針策定後には、開校までに生じる課題等に対応できるよう協議検討を行う新たな協力体制として、学校関係者や保護者、地域代表、学識経験者などで構成する開校準備協議会を設置し検討を行ってまいります。

また、通学区域に関することにつきましては、通学区域審議会を設置し、安全安心な通学及び通学負担の軽減に最大限配慮することを念頭に取組んでまいります。この両会議を両輪としながら、さまざまな課題に対応する具体的な方策を検討し、最適化された施設・設備の中で、教員一人一人が丁寧に子供と向き合い、持てる力をよりよく発揮できることができる学校、子供たちが達成感や成就感を味わいながら、楽しく学ぶことができる学校をつくり、住んでいてよかった、住んでみたいと思っただけのようなまちづくりを全庁的な協力体制のもと取組んでまいります。

No.	ページ	行番号、項目など
30	1	2（1）整備方針の目標及び学校の目指すべき姿 3行目赤字部分

【意見の概要】

目標にある通り、通いたい、通わせたい、働きたい学校のために子ども、保護者、教職員の意見を十分に集める機会を確保し、応えていただきたい。

【回答】

学校施設整備方針策定後は、開校準備協議会や通学区域審議会を設置し、保護者や教職員、そして地域住民の皆さまからご意見をいただきながら、これからの教育に対応できる充実した教育環境を構築してまいりたいと考えております。

また、ご指摘のように、子供たちから意見を集めることも重要であると認識しております。今後、学校施設再編に向けた取組みを進める中で、子供たちから意見を聞くことができる機会を設けてまいりたいと考えております。

No.	ページ	行番号、項目など
31	1	整備方針の目標

【意見の概要】

1 ページの「整備方針の目標」で書かれている「子供たちが通いたい学校、保護者が通わせたい

学校、教職員が働きたい学校」を是非とも実現して欲しいと思います。それぞれの当事者から意見を聴くことは、とても大切なことだと思います。「教育環境を充実させるため」に、これまでどれだけ多くの子どもの意見を聴かれ、保護者の意見を聴かれ、そして、教職員の意見を聴かれたのでしょうか。たくさん子どもや保護者、教職員の意見を十分に聴き、それらの意見を尊重して、これからの教育環境整備に役立てて欲しいと願います。しかし、今回提案されている学校再編による施設整備について、子どもや保護者、教職員の意見が聴かれたのであれば、それは学校再編に関する教育環境整備という限られた範囲による意見にしかすぎず、目標として掲げられた子どもが通いたい、保護者が通わせたい、教職員が働きたい学校を実現させるための教育環境整備とはなり得ないと思います。

【回答】

この度の学校施設整備方針では、整備方針の目標や目指すべき姿、本市が示す教育の方向性が実現できるよう、現在取組んでいる中間市学校教育推進プランの5つの重点を引き継ぎ、時代のさまざまなニーズにあわせ、これからの教育に対応できる児童生徒が学び生活する充実した施設設備を目指しております。子供たちが通いたい学校、保護者が通わせたい学校、教職員が働きたい学校を目指し、学校施設整備方針策定後には、開校までに生じる課題等に対応できるよう協議検討を行う新たな協力体制として、学校関係者や保護者、地域代表、学識経験者などで構成する開校準備協議会を設置し、検討を行ってまいります。

また、通学区域に関することにつきましては、通学区域審議会を設置し、安全安心な通学及び通学負担の軽減に最大限配慮することを念頭に検討を行ってまいります。この両会議を両輪としながら、さまざまな課題に対応する具体的な方策を検討しながら、引き続き、保護者や地域住民、そして子供たちにも意見をいただきながら、よりよい教育環境を構築してまいりたいと考えております。

No.	ページ	行番号、項目など
32	1	2 学校の目指すべき姿

【意見の概要】

学校施設再編（学校施設統廃合）によるめざすべき学校の姿は？

- ・一極集中のマンモス校では、教員の授業力・指導力が発揮されないこと。児童生徒が楽しく学び、学力がどの子にも行き届くには、現状が相応しいことが、住民説明会で、保護者、教員、地域住民の発言から明らかになりました。
- ・学校施設は、教育の場であるのみならず、生活の場、交流の場の確保等、多様な空間を整備することが必要です。更にバリアフリー化や防犯対策、トイレ設備等衛生的な環境整備を図る必要があります。

【回答】

学校施設再編の取組みを進めるに当たりましては、児童生徒が安全安心に学び生活することができる環境の構築を学校施設整備に向けた基本的な考え方としております。将来にわたって持続可能な学級数を2040年でも維持し続けることを念頭に、さまざまな時代のニーズに対応できる未来

型の新しい学校施設の整備を図り、これからの教育に対応できる環境を整えてまいりたいと考えております。

そして、学校施設の充実だけでなく、最適化された施設・設備の中で、これまでの学校教育を引き継ぎ、教員一人一人が丁寧に子供と向き合い、持てる力をよりよく発揮することができる環境、子供たちが達成感や成就感を味わいながら楽しく学ぶことができる環境となるよう、限りある財源を子供たちの学びと生活を支えるハード面とソフト面に集中させ、更なる教育の質の向上に努めてまいります。

No.	ページ	行番号、項目など
33	1	1 学校施設整備方針策定の趣旨及び位置づけ

【意見の概要】

中間市学校施設長寿命化計画からの矢印はつながっていないのではないか。耐震化工事をしたばかりなのに次は新築？市は無駄な工事をした？

【回答】

学校施設の老朽化や児童生徒数の減少に加え、ICT教育や英語教育など教育内容の多様化、感染症による環境の変化など、子供たちを取り巻く教育環境は急速に変化してきております。

学校施設は、児童生徒の学びの場であると同時に一日の多くを過ごす生活の場であり、また、地域コミュニティの拠点となる施設としての役割を担う場所でもあります。これまで取組んでまいりました施設及び設備の整備は、現在通学している児童生徒及び地域住民の皆さまには必要不可欠なものであると考えております。

そして、この度の学校施設再編の取組みは、学校施設整備に向けた基本的な考え方のもと、将来を見据え、時代のさまざまなニーズに対応できる未来型の新しい学校施設を整備し、これからの教育に対応できる環境を整え、充実した環境の中で、更なる教育の質の向上を目指したものでございます。決してこれまでの施設整備を無駄にすることがないように、新築、健全度の高い施設の長寿命化や改修など、既存施設の有効活用を踏まえ、最善の方法を検討してまいります。

No.	ページ	行番号、項目など
34	1	2 (1) 整備方針の目標及び学校の目指すべき姿 赤字の部分、黄色の枠内

【意見の概要】

感染症対策なら学校の統合は逆と普通は考える。ここの理由には出さない方がよい。

通いたい学校、通わせたい学校、働きたい学校、これは学校再編が先にあり、その後につけた目標としか考えられない。学校の施設を充実させようと（今は充実していない？）遠くの学校に通いたい子供、通わせたい保護者はそんなに多くないと思うが。また、教職員が働きたいと言う学校もアンケートの結果からは教育委員会が勝手に言っていることと考えられる。

【回答】

ご指摘の感染症対策につきまして、学校規模に関わらず、環境の変化に対応できる施設設備は必要であると考えております。

また、この度の学校施設再編の取組みは、1つの事が要因ではございません。子供たちを取り巻く教育環境が急速に変化する中で、これからの教育に対応できる充実した教育環境を整備し、その最適化された中で教員一人一人が丁寧に子供と向き合い、持てる力をよりよく発揮することができる学校、子供たちが達成感や成就感を味わいながら、楽しく学ぶことができる学校を目指して取り組んでまいります。

No.	ページ	行番号、項目など
35	1	子供たちが通いたい学校、保護者が通わせたい学校、教職員が働きたい学校

【意見の概要】

説明会の質問の時間では現職の教員が、整備計画による1学級当たりの児童生徒数の増加、それに伴う諸課題への対応が充分に行えず教育の質の低下となる意見を述べていた。

教職員は小学校3～4校を望んでおり、中学校1校案については95%の教職員が反対の意見を示している。

また、保護者も説明会の様子から極端な校数削減に賛同していないものとする。

このような状況においても行政側が小中1校案を押し進めるのであれば教育の質を高める意思はなく、教育経費の削減を図る国の緊縮財政に追従し評価をうける市側の愚かしい政策です。

掲げた教育目標を本当に実現したのであれば市として県や国に必要な経費を申し入れるような気概はないのでしょうか。

本来、未来のためにしっかりと守っていかなければならないインフラを手放し、もっともらしい目標を掲げて経費削減を遂行する姿勢がとても情けない。

本当に小中1校で中間市の教育がより充実し発展するプロジェクトであれば広く市民にアナウンスしてはいかがでしょうか。クローズドに進める姿勢にも不信感が強いです。

【回答】

学校施設の再編の取組みは、決して財政の効率化を目的としたものではございません。児童生徒を取り巻く教育環境が急速に変化する中で、将来を見据え、さまざまな時代のニーズに対応できる未来型の新しい学校施設の整備、充実を図り、これからの学校教育が目指す全ての児童生徒の可能性を引き出し、個別最適な学びと協働的な学びの実現である「令和の日本型学校教育」の構築を進めてまいりたいと考えております。そして、その最適化された施設・設備の中で、教員一人一人が丁寧に子供と向き合い、持てる力をよりよく発揮できる環境や子供たちが達成感や成就感を味わいながら、楽しく学ぶことができる環境を整え、住んでいてよかった、住んでみたいと思っていただけるようなまちづくりを全庁的な協力体制のもと取り組んでまいります。

また、学校規模の検討に当たりましては、中間市学校施設再編基本計画策定委員会を設置し、国が示す標準学級や児童生徒数の将来推計、将来の学校数からみた建設費用や年間の維持管理費、そして教員アンケート調査の結果など、さまざま資料をご提示し、協議検討を行いながら進めてまい

りました。なお、教員アンケート調査では、将来の学校数として、小学校1校は3.4%、中学校は1校は15.7%の方が、望ましいとご回答いただいております。ご指摘のように、中学校1校案について、95%の教職員が反対しているわけではないと考えております。この教員アンケート調査の結果だけではなく、総合的な観点から検討した結果、将来にわたって持続可能な学級数を2040年でも維持し続けることができる学校規模として、中学校4校を1校または2校、小学校6校を1校から3校に再編する組み合わせ案を取りまとめいたしました。

今後の学校施設整備方針の策定に向けましては、当策定委員会の結果を基に、「児童生徒が安全安心に学び生活できる環境の構築」「敷地の形状や安全性、有効敷地面積の最大限の活用や財源等の有効活用」「小中学校の連携を深めた教育の推進及び周辺環境との連携」を学校施設整備に向けた基本的な考え方として、市全体のまちづくりを踏まえた学校施設の配置を検討し、最大限の教育効果を図ることができる充実した教育環境の構築に努めてまいります。

No.	ページ	行番号、項目など
36	1～4	1 学校施設整備方針策定の趣旨及び位置づけ

【意見の概要】

整備方針の目標、学校施設の重点目標が示してあるが、目標に対しどうするのか。具体的なものが何一つない。考え方を書いているだけである。

【回答】

この度の学校施設整備方針（案）では、整備方針の目標や目指すべき姿、本市が示す教育の方向性が実現できるよう、現在取組んでいる中間市学校教育推進プランの5つの重点を引き継ぎ、時代のさまざまなニーズにあわせ、これからの教育に対応できる児童生徒が学び生活する充実した施設設備を目指しております。

具体的な取組みにつきましては、学校施設整備方針策定後に、開校までに生じる課題等に対応できるよう協議検討を行う新たな協力体制として、学校関係者や保護者、地域代表、学識経験者などで構成する開校準備協議会を設置し、検討を行ってまいります。

また、通学区域に関することにつきましては、通学区域審議会を設置し、安全安心な通学及び通学負担の軽減に最大限配慮することを念頭に検討を行ってまいります。この両会議を両輪として、さまざまな課題に対応する具体的な方策を検討し、実現に向けた取組みを進めてまいります。

No.	ページ	行番号、項目など
37	2	1～2行目

【意見の概要】

質の高い教育とはどのような教育か。また、「多くの友達や教員と関わり」とあるが関わり方も重要である。ただ人数が増えることよりも少ない人数でも深く関わる方が多くよりは良いと思う。

【回答】

ご指摘いただきました質の高い教育とは、中間市教育大綱に定められた基本理念や基本方針の実現を目指した教育でございます。また、学校全体として適切に教員が配置される中で、将来にわたって持続可能な学級数を維持し続けることができる学校づくりを市内小中学校全体として目指してまいります。

No.	ページ	行番号、項目など
38	2	学校の目指すべき姿

【意見の概要】

2ページの「学校の目指すべき姿」で書かれている「教員の授業力・指導力が発揮され、子どもたちが楽しく学び学力を高め、保護者が安心して通わせ、子どもたちの成長を実感できる」ことを目的とした学校像を具現化することは、とても大切なことだと思います。しかし、これらの目的を達成するために、学校施設の再編を据えることは筋違いだと思いますし、学校施設が再編されたからといって、「目指す学校像」が成し遂げられるものでもないと思います。目指すべき学校像は、学校の教職員、保護者、地域の人たちが連携し、どのようにしたら子どもと一緒に成長することができるかが問われるソフト面の課題であると思います。是非、教育委員会のみなさんが、「目指す学校像」を実現させるために主導して取り組まれるようお願いいたします。

北中学校区では、さくら保育園、北小学校、北中学校の15年間で子どもを育てていくとするほくほく夢ネットの取り組みが行われ、子どもたちが交流しながら、楽しく学び成長している姿を見ることができます。そしてこの成果が、他の中学校区にも波及して、小中連携の取り組みが進められています。今回提案されている学校施設の再編によって、これまで積み上げてきた学校（保育園）間や、地域との交流の成果が壊されてしまうことを危惧しています。子どもたちとともに育っていく教育環境を整備していくなかで、何が優先されるべきことかを、充分議論する必要があると感じています。

中間市の小中学校の教職員のみなさんによって、部落差別をはじめとする差別をなくす取り組みが進められ、人権を尊重する教育活動が積極的に進められてきました。命と人権を守ろうとする教育活動が続けられてきたからこそ、子どもたちが安心して学校へ通うことができました。教職員のみなさんは、子どもたちの学校や家庭の状況を把握し、普段と違う様子やつぶやきを漏らさず、子どもたちの悩みを教職員間で共有し、保護者対応も素早く行ってきました。また、学力保障の取り組みについては、学力向上のために、習熟度別の分割授業をしたり、複数の先生で授業をしたりするなど工夫した取り組みが行われています。このような教育活動によって、子どもたちの人権を守り、学力を伸ばす教育が積極的に進められています。教育委員会のみなさんには、中間市の教職員が育んできた教育活動に学び、これまでの成果を損なわず、更に伸ばすことができるように配慮と手立てを講じてほしいと切に願います。

【回答】

この度の学校施設整備方針（案）を策定するに当たり、「児童生徒が安全安心に学び生活できる環境の構築」「敷地の形状や安全性、有効敷地面積の最大限の活用や財源等の有効活用」「小中学校の

連携を深めた教育の推進及び周辺環境との連携」を学校施設整備に向けた基本的な考え方としております。

子供たちを取り巻く教育環境が急速に変化する中で、さまざまな時代のニーズに対応できる未来型の新しい学校施設の整備を図り、充実した環境の中で、更なる教育の質の向上やこれからの教育にできる学校施設の整備を目指しております。

そして、その最適化された施設・設備の中で、教員一人一人が丁寧に子供たちと向き合い、持てる力をよりよく発揮し、子供たちが達成感や成就感を味わいながら楽しく学ぶことができる学校づくりに取り組んでまいります。

なお、開校までに生じる課題等に対応できるよう協議検討を行う新たな協力体制として、学校関係者や保護者、地域代表、学識経験者などで構成する開校準備協議会を設置し、検討を行ってまいります。

また、通学区域に関することにつきましては、通学区域審議会を設置し、安全安心な通学及び通学負担の軽減に最大限配慮することを念頭に検討を行ってまいります。この両会議を両輪としながら、さまざまな課題に対応する具体的な方策を検討し、これまで培ってきた一人一人に寄り添う教育活動が新しい環境下でも十分に取組むことができる教育環境の充実等に努めてまいります。

No.	ページ	行番号、項目など
39	2	1～7行目

【意見の概要】

学校再編に関する意思決定のプロセスが明確になるように、子供、教職員、保護者のニーズ（通いたい、働きたい、通わせたい）をどのように調査して目標を設定したのかについて、実施時期、方法、結果についてそれぞれ公表されたい。

【回答】

学校施設再編の取組みにつきましては、令和2年12月から令和4年1月まで中間市学校施設再編基本計画策定委員会を全7回開催するの中で、協議検討を重ね、その取りまとめられました小中学校の学校規模の組み合わせ案に、学校施設の配置案を加えたものが、この度お示しいたしました学校施設整備方針（案）でございます。

学校施設の配置案の検討に当たりましては、市が所有し、校舎や体育館、運動場など児童生徒の学びや生活、そして地域コミュニティの拠点となる施設として必要な面積を十分に確保できる現小中学校及びコミュニティ広場の敷地を候補地として、その特性を整理した上で、総合的に検討いたしました。

今後は、令和4年11月から12月にかけて、保護者や地域住民の皆さまを対象とした説明会にていただきましたご意見を整理し、市全体のまちづくりを踏まえた上で、学校施設整備方針を策定してまいりたいと考えております。

No.	ページ	行番号、項目など
40	2	整備方針の目標 4行 教職員が働きたい学校

【意見の概要】

中間市教員の9割近くが中学校1校案に反対したにも関わらず、1校案が整備方針案に挙げられている。これで本当に教職員が働きたい学校と言えるのか疑問である。

【回答】

学校施設再編の取組みを進めるに当たりましては、将来にわたって持続可能な学級数を2040年でも維持し続けることができる学校規模を目指し、中間市学校施設再編基本計画策定委員会におきまして、国が示す標準学級数や児童生徒数の将来推計、教員アンケート調査の結果などをお示しし、協議検討を重ねた結果、中学校4校は1校から2校、小学校6校は1校から3校の組み合わせ案を取りまとめたところでございます。

教員アンケート調査では、将来の中学校の学校数として、1校は15.7%、2校は51.7%、学級数につきましては、3学級が39.1%、4学級が36.8%という結果となっております。

教育委員会といたしましては、市内にあるすべての中学校において将来にわたって持続可能な学校規模を維持できるよう適正規模の学校づくりを目指した取組みを進めてまいります。

No.	ページ	行番号、項目など
41	2	本市が示す教育の方向性 下一行

【意見の概要】

次世代を担う教育の実現。教育が担うのか？意味が分かりづらい。

【回答】

本市が示す教育の方向性につきましては、中間市教育大綱の基本理念である次世代を担う教育の実現を目指し取組むこととしております。個を生かす学校教育の充実による確かな学力の育成、豊かな心と健やかな体の育成に努め、未来を拓く人づくりを行ってまいりたいと考えております。

No.	ページ	行番号、項目など
42	2	整備方針の目標

【意見の概要】

子供たちが通いたい学校、保護者が通わせたい学校、教職員が働きたい学校とは、

①具体的に表記してあるような学校を実現するために市はどのような教育内容が必要だと考えているのか。

②保護者が「安心して通わせられる学校」とあるが、再編で学校数が減り、スクールバスでの通学になると、安心して通わせられない。双葉保育園の事故があった中間市で、あえてスクールバスにするのはなぜか？事故当時、双葉保育園に通わせていた子どもや保護者は、まだ傷が癒えていない。

その中で市がスクールバスを選択する意図とは？

【回答】

この度の学校施設整備方針案では、これからの教育に対応できる充実した教育環境の構築はもちろんです。同時に本市が示す教育の方向性として、中間市教育大綱の基本理念である「次世代を担う教育の実現」を目指し、確かな学力、豊かな心、健やかな体の育成、そして特別支援教育の充実と信頼される学校づくりに取り組むことが必要であると考えております。これまで取り組んできた学校教育推進プランを引き継ぎ、将来にわたって持続可能な学級数を維持し続けることができる学校規模の中、学校全体として適切に教員を配置し、その最適化された施設・設備の中で、教員一人一人が丁寧に子供と向き合い、持てる力をよりよく発揮することができ、そして、子供たちが達成感や成就感を味わいながら、楽しく学ぶことができる学校を目指した教育内容を構築してまいりたいと考えております。

また、学校施設整備に向けた基本的な考え方の一つとして、「児童生徒が安全安心に学び生活できる環境の構築」を掲げ、児童生徒の通学の安全性及び負担の軽減に取り組むこととしております。学校数及び学校施設の配置によっては、現在の校区範囲である小学校は概ね2km及び中学校は概ね3kmの圏外となる地域もあることから、新しい通学方法の一つとして、スクールバスの検討が必要な場合があると考えております。現時点におきまして、スクールバスの導入が決定しているわけではございません。今後、通学区域に関する協議検討を行う通学区域審議会の場において、引き続き、児童生徒の安全安心な通学及び通学負担の軽減に最大限配慮することを念頭に審議を重ね、具体的な方策を検討してまいります。

No.	ページ	行番号、項目など
43	3	■学校教育の重点目標 「ICT機器の活用」「いじめや不登校を生まない」

【意見の概要】

全国的に不登校児童・生徒は増加しており、策定委員会の議事録でも通学距離が伸びることによる不登校の増加を危惧する発言があった。スクールバスなどの通学支援の手段について、各再編案における必要本数や費用の概算について提示されたい。また、不登校生徒がすでにいる実態を踏まえ、いわゆるGIGA端末が不登校生徒の学習支援や家庭との連絡にどの程度活用されているのか、今後どのように活用していくのかについて市の方針をあきらかにされたい。

【回答】

学校施設再編の取組みを進める上で生じる諸課題につきましては、学校施設整備方針策定後に、開校までに生じる課題等に対応できるよう協議検討を行う新たな協力体制として、学校関係者や保護者、地域代表、学識経験者などで構成する開校準備協議会を設置し、検討を行ってまいります。

また、通学区域に関することにつきましては、通学区域審議会を設置し、安全安心な通学及び通学負担の軽減に最大限配慮することを念頭に検討を行ってまいります。この両会議を両輪として、さまざまな課題に対応する具体的な方策を検討し、方針を定めてまいりたいと考えております。

No.	ページ	行番号、項目など
44	3	■学校教育の重点目標 豊かな心の育成

【意見の概要】

いじめや不登校を生まない学校づくりの推進とあるが、2000年徳島大、2015年慶応大の研究で、学校規模といじめや不登校の関係が研究されている。これによると、学校規模と不登校は大いに関係があるとなっている。学校規模が大きくなればなるほど不登校の割合が増えるということだ。今回の学校再編は、不登校児童生徒を増やすことにならないか。2019年の北九州市と中間市の長欠児童生徒の割合を比べても、北九州市が3.0%であるのに対し、中間市は3.4%と現段階でも多い。にもかかわらず、大規模校にしてより不登校を増やすことにはならないか。

【回答】

学校規模に関わらず、いじめや不登校を生まない学校づくりの推進に努めていく必要があると考えております。そのため、学校施設再編による目指すべき未来の学校の方向性として、「不登校や学校生活に不安を感じる児童生徒のため、適応指導教室や相談室などの施設の充実、専門家による相談体制の充実」「諸事情を抱えた児童生徒が、安全安心に登下校できる通学区域の設置、通学方法、充実した支援の体制の構築」「特別支援教育が、落ち着いた環境下で実施できるよう施設面及び支援員の充実」など、学校施設の充実とともに、学校全体として適切に教員が配置される教育環境の充実に努めてまいります。

No.	ページ	行番号、項目など
45	3	■学校教育の重点目標 特別支援教育の充実

【意見の概要】

特別な支援が必要な子ども達は、より少人数できめ細かい教育を必要としている。大規模校になると、特別支援学級が定員の8人いっぱいになり、児童生徒に安心した居場所を確保できるのか。

また、大規模校は人数が多くなることから、交流級へ参加することが困難になったり、行事に参加することが困難になったりしないか。

【回答】

この度の学校施設整備方針案では、学校施設再編による目指すべき未来の学校の方向性として、特別支援教育が、落ち着いた環境下で実施できるよう施設面及び支援員の充実を目指すこととしております。

ご指摘の事項につきまして、開校に伴う課題や問題について協議検討を行う開校準備協議会の場において、さまざまなご意見をいただきながら、具体的な方策を検討してまいります。

No.	ページ	行番号、項目など
46	3～4	中間市学校教育推進プラン5つの重点について

【意見の概要】

②豊かな心「いじめ不登校対策の充実」「生徒指導の充実」について

大規模校になった時に、不登校対応や生徒指導に関して非常に困難が生じる可能性があります。その点についてどのようにお考えか再三質問してきましたが、十分かつ具体的な回答をいただけていません。ぜひ私たちが安心できる具体的なご回答をお願いします。

③特別支援教育「特別支援教育推進体制の充実」について

大規模校になった時に、いままで培ってきた仲間とともに育つインクルーシブ教育に支障がでてくることの懸念を再三お伝えしました。また、大規模校へと再編がすすんでいる他地域の職員からも聞き取りを行い、同様な悩みを聞いています。しかし、そのことに対する十分かつ具体的な回答をいただけていません。ぜひ私たちが安心できる具体的なご回答をお願いします。

【回答】

ご指摘の事項につきまして、学校規模に関わらず、いじめや不登校を生まない学校づくりの推進に努めていく必要があると考えております。そのため、学校施設再編による目指すべき未来の学校の方向性として、「不登校や学校生活に不安を感じる児童生徒のため、適応指導教室や相談室などの施設の充実、専門家による相談体制の充実」「諸事情をかけた児童生徒が、安全安心に登下校できる通学区域の設置、通学方法、充実した支援の体制の構築」「特別支援教育が、落ち着いた環境下で実施できるよう施設面及び支援員の充実」など、学校施設の充実とともに、学校全体として適切に教員が配置される教育環境の充実に努めてまいります。

また、学校施設再編の実施には、さまざまな課題がございます。開校までに生じる課題等に対応できるよう新たな協力体制として開校準備協議会や通学区域に関する検討を行う通学区域審議会を設置し、さまざまなお立場からご意見をいただきながら、総合的な観点から具体的な方策を検討してまいります。

この度の取組みは、決して学校施設の充実だけを目指しているものではございません。最適化された施設・設備の中で、更なる教育の質の向上に取り組んでまいります。

No.	ページ	行番号、項目など
47	4	(3) 学校施設再編による目指すべき未来の学校の方向性 下から6行目、4行目

【意見の概要】

「不登校や学校生活に不安を感じる児童生徒」にも関わるが、「安全安心に登下校できる通学区域、通学方法、充実した支援の体制」を考えると、時間差登校や家庭訪問、場合によっては迎えに行ったりという現状で行っている支援が、大規模校での教員配置や登校手段によっては難しくなると考えられる。

また学校の数や場所が変わることで、交通状況が変わり安全な登下校という面でも不安が生じる

ことは想像できる。そういった点について、何か策はあるのか。ある程度の指針は出してほしい。

【回答】

学校施設再編の実施におけるさまざまな課題等につきましては、協議検討を行う新たな協力体制として、学校関係者や保護者、地域代表、学識経験者などで構成する開校準備協議会を設置し、検討を行ってまいります。

また、通学区域に関することにつきましては、通学区域審議会を設置し、安全安心な通学及び通学負担の軽減に最大限配慮することを念頭に検討を行ってまいります。この両会議を両輪として、さまざまな課題に対応する具体的な方策を検討し、実現に向けた取組みを進めてまいります。

No.	ページ	行番号、項目など
48	4	「時代のさまざまなニーズにあわせ」

【意見の概要】

時代のニーズをどのようにとらえ、学校再編によってどのように学校教育を改善していくのかについて示されたい。

子どもたちの主体的な学びを実現させるために、オルタナティブ教育を取り入れた伊那小学校、山吹小学校などの取り組みが注目されている。このような特色のある学校を設置することは、子どもや保護者にとっても選択肢が増えるため、検討すべき内容だと考える。施設の再編だけでなく、学校教育のあり方も再編を機に見直していくということなのか、中間市の方向性を確認されたい。

【回答】

この度の学校施設再編の取組みに当たりましては、整備方針の目標や目指すべき姿、本市が示す教育の方向性が実現できるよう、現在取組んでいる中間市学校教育推進プランの5つの重点を引き継ぎ、時代のさまざまなニーズにあわせ、これからの教育に対応できる児童生徒が学び生活する充実した施設設備を目指しております。

さらに、施設・設備の充実だけでなく、子供たちが通いたい学校、保護者が通わせたい学校、教職員が働きたい学校を目指し、学校施設整備方針策定後には、開校までに生じる課題等に対応できるよう協議検討を行う新たな協力体制として、学校関係者や保護者、地域代表、学識経験者などで構成する開校準備協議会を設置し、検討を行ってまいります。

また、通学区域に関することにつきましては、通学区域審議会を設置し、安全安心な通学及び通学負担の軽減に最大限配慮することを念頭に検討を行ってまいります。この両会議を両輪としながら、さまざまな課題に対応する具体的な方策を検討し、方針を定めてまいりたいと考えております。

No.	ページ	行番号、項目など
49	4	(3) 学校施設再編による目指すべき未来の学校の方向性 「充実した教育環境の構築」

【意見の概要】

学校施設再編によって、現在の教育環境をどのように充実させるのか、具体的な構想や目標値があるのであればあきらかにされたい。(専門家による相談体制、教育の質、学校施設の複合化などの具体について)

【回答】

学校施設整備方針(案)は、学校施設再編基本計画において取りまとめを行いました将来にわたって持続可能な学級数を維持することができる小中学校の学校規模の組み合わせ案に、学校施設の配置案を加え、さまざまな時代のニーズに対応できる未来型の新しい学校施設の整備を図り、充実した環境の中で、更なる教育の質の向上やこれからの教育に対応できる環境を整えるための方針を取りまとめたものでございます。

具体的な方策につきましては、本整備方針策定後、開校までに生じる課題等に対応できるよう協議検討を行う新たな協力体制として、学校関係者や保護者、地域代表、学識経験者などで構成する開校準備協議会を設置し、検討を行ってまいります。

また、通学区域に関することにつきましては、通学区域審議会を設置し、安全安心な通学及び通学負担の軽減に最大限配慮することを念頭に将来にわたって持続可能な学級数を維持し続けることができるよう適正規模の学校づくりを目指した協議検討に取り組んでまいります。この両会議を両輪としながら、さまざまな課題に対応する具体的な方策を検討してまいります。

No.	ページ	行番号、項目など
50	4	(3) 学校再編による目指すべき未来の学校の方向性「諸事情を抱えた児童生徒が、安全安心に登下校できる通学区域の設置、通学方法、充実した支援の体制の構築を目指す。」について

【意見の概要】

保護者からも教職員からもスクールバスについての不安や懸念が多く出されていましたが、この件に関して私たちが安心できるような十分な回答は得られていません。安心できるような具体的な回答をお願いします。

【回答】

学校施設整備に向けた基本的な考え方の一つとして、「児童生徒が安全安心に学び生活できる環境の構築」を掲げ、児童生徒の通学の安全性及び負担の軽減に取り組むこととしております。学校数及び学校施設の配置によっては、現在の校区範囲である小学校は概ね2km及び中学校は概ね3kmの圏外となる地域もあることから、新しい通学方法の一つとして、スクールバスの検討が必要な場合があると考えております。現時点におきまして、スクールバスの導入が決定しているわけではござ

いません。

ご指摘のように、学校施設再編の実施には、さまざまな課題があります。今後、開校までに生じる課題等の協議検討を行う開校準備協議会や通学区域に関する協議検討を行う通学区域審議会の場において、児童生徒の安全安心な通学及び通学負担の軽減に最大限配慮することを念頭に審議を重ね、諸事情を抱えた児童生徒が、安全安心に登下校できる通学区域の設定、通学方法、充実した支援の体制の構築を目指し、具体的な方策を検討してまいります。

No.	ページ	行番号、項目など
51	7～8	(2) 児童生徒の推移

【意見の概要】

今後、子どもの数が減るだろうと、このようにグラフで示しているのだろうが、そもそも子どもを養育する世帯の住民を中間市に呼び込み、子どもを増やすような政策を行うつもりはないのか。給食費無償化、医療費無償化、ミルクやおむつ代の助成、中学生の通塾費用の助成など、中間市独自に子どもを増やすためにできることはあると考える。

【回答】

ご指摘のように子育て世代の定住に向けた支援策は重要であると認識しております。この度の学校施設再編の取組みにつきましても、教育環境を充実させ、まちのシンボルとなる新しい学校をつくることで、市内及び市外を含めた子育て世代の定住促進を目指したものでございます。

No.	ページ	行番号、項目など
52	9	(3) 学校施設整備に向けた基本的な考え方 小中学校の連携を深める

【意見の概要】

小中一貫校の案がないのはなぜか説明されたい。全国的にも近隣の市町村においても、小中一貫校や義務教育学校が増えている。「小中学校の連携」というのであれば、部分的にでも小中一貫校や義務教育学校の設置を検討すべきだと考える。これは新校舎の設計やライフサイクルコストにも関わる問題であり数十年という長期に渡って変更が難しい選択だと思われる。あえて選択肢から小中一貫校を除いたのかについて明らかにされたい。

【回答】

小中一貫校につきましては、中間市学校施設再編基本計画策定委員会におきまして、学校規模の検討を行う中で、小中一貫校を含めたさまざまな学校規模の案をお示し、協議検討を行っていただきました。その中で、教員の負担に関することや小中一貫校の知識がないこと、先進事例をより研究すべきであること、まずは、小学校は小学校、中学校は中学校での再編を検討すべきといったご意見をいただき、現時点におきましては、今後、更に児童生徒数が減少した後に次のステップとして検討してまいりたいと考えております。

そのため、この度の学校施設整備方針（案）では、学校施設整備に向けた基本的な考え方として、

小中学校の連携を深めた教育の推進を掲げ、連携を深めることができるバランスのとれた施設整備を検討することとしております。このことから、学校施設の配置案をご提示する中で、各案の特徴として十分な必要面積を確保することができれば、敷地の中に小学校と中学校を整備し、将来の一貫校を見据えた小中の連携を深めた教育を行う特色ある学校の設置の可能性があることをお示ししております。

No.	ページ	行番号、項目など
53	9	(3) 学校施設整備に向けた基本的な考え方 最初の枠 3つめの・

【意見の概要】

法令上の基準にとらわれず、現在の校区範囲である小学校は概ね2km、中学校は概ね3km。法令上は通学距離で、上記の2km、3kmとは以降に出てくる物は通学圏(円)で、全く違う物を同列に並べて比較するのはおかしい。通学圏(円)3kmは通学距離4kmを超すところが出てくる。徒歩では1時間(急な上り下りのため)超すところが出てくる。となれば、中学校でもスクールバスは必要ではないか。1時間以上歩いてきて、「さあ勉強」となりますか。この提案者に聞きたい、あなたは「さあ仕事だ」となりますか。私には無理です。

【回答】

学校施設整備に向けた基本的な考え方として、「児童生徒が安全安心に学び生活できる環境の構築」「敷地の形状や安全性、有効敷地面積の最大限の活用や財源等の有効活用」「小中学校の連携を深めた教育の推進及び周辺環境との連携」を掲げております。児童生徒の通学の安全性に最大限配慮するとともに、通学の負担を最小限にできるよう、現在の校区範囲である小学校は概ね2km、中学校は概ね3kmを基本として検討してまいりました。

しかしながら、学校数によっては、2km及び3km圏外となる地域もあることから、中学校の通学に関しましては、自転車通学や小学校と同様、スクールバスの検討が必要な場合があると考えております。今後、通学区域に関する協議検討を行う通学区域審議会の場合において、引き続き、安全安心な通学及び通学負担の軽減に最大限配慮することを念頭に具体的な方策を検討してまいります。

No.	ページ	行番号、項目など
54	10	(4) 学校施設の配置案の検討

【意見の概要】

再編してまで、学校を減らさなくていいと思います。今のままの方が子供たちには、よいのだと思います。

【回答】

この度の学校施設整備方針(案)は、児童生徒が安全安心に学び生活できる環境の構築を学校施設整備に向けた基本的な考え方の一つとし、将来にわたって持続可能な学級数を2040年でも維持し続けることを念頭に置いた施設整備を検討しております。

教育委員会といたしましては、子供たちを取り巻く教育環境が急速に変化する中、時代のさまざまなニーズに対応できる未来型の新しい学校施設を整備し、限りある財源を子供たちの学びと生活を支えるハード面とソフト面に集中させ、これからの教育に対応できる充実した環境を整えてまいりたいと考えております。

そして、その最適化された施設・設備の中で、教員一人一人が丁寧に子供と向き合い、持てる力をよりよく発揮することができる学校をつくり、子供たちが達成感や成就感を味わいながら、楽しく学ぶことができる環境を目指してまいります。

No.	ページ	行番号、項目など
55	10	(4) 学校施設の配置案の検討

【意見の概要】

3つの目標をあげています。その内容に沿うように皆さんの意見を広く聞いてほしいと思います。現在少人数で、学童の整備、登校時の安全、不登校の子供達の対応、良い環境の状況にあると思います。

学校という箱物だけが、素晴らしい物になるのではなく、子供の安全、仕事をもっている保護者にやさしい教育をする先生方が、過大規模になる学校や学校が遠くなることで、困ることがないように整備してほしいです。又、遠い所から通う子が部活が出来ないなど不平等がないようなスクールバスの配置や民間のバスの整備を考えてほしい。

災害での避難場所の確保や未来の中間市に魅力あり人が集まるような教育体制をつくってほしいです。

小中学校の先生方の負担がないように意見をきいてほしいです。学校は残せるだけ残してほしい。浸水地域はさけるべきだし、中間西小学校の過大規模になるようなので中間東小学校は残してほしい。

【回答】

学校施設整備方針（案）では、「児童生徒が安全安心に学び生活できる環境の構築」「敷地の形状や安全性、有効敷地面積の最大限の活用や財源等の有効活用」「小中学校の連携を深めた教育の推進及び周辺環境との連携」を学校施設整備に向けた基本的な考え方としております。

学校施設再編の取組みを進めるに当たり、生じる課題等につきましては、新たな協力体制として、学校関係者や保護者、地域代表、学識経験者などで構成する開校準備協議会を設置し、学校の特色づくりや地域との連携づくりなど具体的な方策を検討してまいります。

また、将来にわたって持続可能な学級数を維持できるよう適正規模の学校づくりを目指し、通学に関することを検討する通学区域審議会を設置いたします。このように、さまざまなお立ち場の方々からご意見をいただきながら、これまでの学校教育を引き継ぎ、これからの教育に対応できる充実した環境の構築とその最適化された施設・設備の中で教員一人一人が丁寧に子供と向き合い、持てる力をよりよく発揮することができる学校、子供たちが達成感や成就感を味わいながら楽しく学ぶことができる学校を目指してまいります。

No.	ページ	行番号、項目など
56	10	(4) 学校施設の配置案の検討

【意見の概要】

すでに今の小中学校がすべて残らない事が決定している事に驚き不安を感じました。

配置案について、できるだけ多くの小中学校を残してほしいと思います。私も我が子も底井野小学校で過ごしましたが、少人数である事の不自由さは一切感じませんでした。地域の方に見守られ底井野小学校だから出来る行事などとても良い環境で学校生活を送っていました。中間市の特性（その地域の特性）を活かした学校作りを考えていただきたいです。

【回答】

この度の学校施設再編の取組みは、社会情勢が目まぐるしく変化し、予測困難な時代が到来する中、学校施設の老朽化や児童生徒数の減少に加え、ICT教育や英語教育など教育内容の多様化、感染症による環境の変化など、急速に変化する子供たちを取り巻く教育環境に対応していくためでございます。

教育委員会といたしましては、どこかの学校だけを廃校にしてどこかの学校と統合するという統廃合の考え方ではなく、将来を見据え、これまでの学校教育を引き継ぎ、新しい学校としてスタートするという学校施設再編の考え方のもと、時代のさまざまなニーズに対応できる未来型の新しい学校施設を整備し、これからの教育に対応できる環境を整え、充実した環境の中で、更なる教育の質の向上を図ってまいりたいと考えております。ご指摘のことにつきまして、現時点では、学校規模や学校施設の配置が決定しているわけではございません。

そして、将来にわたって持続可能な学級数を2040年でも維持し続けることができる学校規模を目指し、限りある財源を子供たちの学びと生活を支えるハード面とソフト面に集中させ、充実した教育環境の中で、教員一人一人が丁寧に子供と向き合い、持てる力をよりよく発揮することができる学校、子供たちが達成感や成就感を味わいながら、楽しく学ぶことができる学校を目指してまいります。

No.	ページ	行番号、項目など
57	11	中学校の再編 3行 1学年3学級以上を確保し続け

【意見の概要】

中学校3校案でも1学年3学級を確保できる。(学年82人→3学級)

さらに将来35人学級になれば、もっと学級数は増えるので、中学校3校案でも良いのではないかと。

【回答】

学校規模の検討に当たりましては、中間市学校施設再編基本計画策定委員会におきまして、国が示す標準学級数や児童生徒数の将来推計、教員アンケート調査の結果などをお示しし、市内全小中学校において、将来にわたって持続可能な学級数を2040年でも維持し続けることができる学校

規模の組み合わせ案として、中学校は4校を1校または2校、小学校は6校を1校から3校の組み合わせ案を5つ取りまとめたところがございます。将来を見据えた中で、市内にあるすべての学校において、1学年3学級を維持し続けることができる学校規模を目指した取組みを進めてまいりたいと考えております。

また、小学校の学級編制につきましては、公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律の一部を改正する法律により、40人から35人に引き下げることが決まっておりますが、中学校は、現時点におきまして、明確に定められていないことから、中間市学校施設再編基本計画やこの度の学校施設整備方針（案）では、中学校の1学級の人数は、40人で試算しているところがございます。

No.	ページ	行番号、項目など
58	11	中学校の再編 中間中学校 造成する場合は、開発行為について県と協議が必要。

【意見の概要】

県と協議が必要な所が方針案に含まれているのはおかしいのではないかと。

【回答】

学校施設の配置案を検討するに当たりましては、「児童生徒が安全安心に学び生活できる環境の構築」「敷地の形状や安全性、有効敷地面積の最大限の活用や財源等の有効活用」「小中学校の連携を深めた教育の推進及び周辺環境との連携」を学校施設整備に向けた基本的な考え方としております。

各敷地には、建物の高さ制限や浸水想定区域、土砂災害警戒・特別警戒区域、そしてご指摘の開発行為について県と協議が必要な場合など、それぞれ特性があります。そのような中でも、敷地の形状や安全性を重視し、市域の地理的な特性や学校施設の配置のバランス、法面や敷地内の段差を除いた有効敷地面積の最大限の活用、そして児童生徒の通学の安全性及び負担の軽減など総合的な観点で最大限の教育効果を図ることができる充実した施設整備を目指し、課題解決に努めてまいりたいと考えております。

No.	ページ	行番号、項目など
59	11	中学校の再編 中間中学校と中間東中学校の枠内

【意見の概要】

課題に「造成する場合は県と協議が必要」と書いてあるが、課題になるほど大変な事なのか、私たちはそれはそちらの普通の仕事であり課題でも何でも無いと思うが。

【回答】

ご指摘の事項につきましては、学校施設の配置案を検討するに当たり、各敷地の特性を整理し、案ごとにお示ししたものでございます。各敷地には、ご指摘の事項の他にも、建物に高さ制限や浸

水想定区域、土砂災害警戒・特別警戒区域があったり、敷地内に法面や段差があったりなど、それぞれの特性がございます。

今回の学校施設の配置案につきましては、敷地の特性を踏まえ、学校施設の配置のバランスや有効敷地面積を最大限活用できる場所を総合的に検討した結果、候補地としてお示しいたしました。学校施設再編の取組みを進めるに当たりましては、施設配置の効果と課題を整理し、課題を一つ一つ解決しながら、充実した教育環境を整備していく必要があると考えております。

No.	ページ	行番号、項目など
60	11～ 15	中学校・小学校候補地除外の理由

【意見の概要】

候補地除外の理由について、「第一種低層地域のため、建物に10mの高さ制限があり、設計や建物等が制約される可能性があることから候補地から除外している。」というのがあるが、第一種低層地域でも、小中学校は建築可能であり、県内の他の市町村で3階建てや4階建ての学校が建っている場所もある。現在、学校が建っている土地であるため、県知事に許可を得られるように市が本気で動き、調整すれば許可が出るはずである。それが面倒だから除外しているのか？候補地除外の理由にはならない。

【回答】

学校施設の配置案は、学校施設整備に向けた基本的な考え方のもと、各敷地の特性を踏まえ、学校施設の配置のバランスや有効敷地面積を最大限活用できる場所を総合的に検討した結果を候補地としてお示したものでございます。

各敷地には、ご指摘の建物への高さ制限に加え、開発行為について県との協議が必要であったり、浸水想定区域、土砂災害警戒・特別警戒区域や敷地内に法面や段差があったりなど、それぞれの特性がございます。決して、ご指摘の理由だけで判断しているわけではございません。学校施設再編を進めるに当たりましては、施設配置の効果と課題を整理し、課題を一つ一つ解決しながら、施設整備を進めていく必要があると考えております。

今後は、市全体のまちづくりの方向性を踏まえた上で、学校施設の配置を検討し、最大限の教育効果を図ることができる充実した教育環境の構築に努めてまいります。

No.	ページ	行番号、項目など
61	12	中学校再編の候補地【コミュニティ広場敷地】

【意見の概要】

①「図書館や体育文化センターなどの既存施設との複合化の可能性などを踏まえた特色ある教育活動ができる。」とあるが、図書館や体育館を市民と学校と共有すれば、市民も授業が入っていれば使いにくいし、学校も市民がいたら授業しにくくなり、両方にデメリットしかないと考える。特に、大規模校になれば30コマしかない特別教室の教室割の調整が難しく、市民との共有でより難しく

なる。生涯学習における行政サービスとしても、市立図書館や市立体育館は独立させておくべきである。

②コミュニティ広場前は、交通量が多く、決して安全な通学路ではないと考えられる。また、周りにはスーパーや商店も多く、人の出入りが激しい地域のため、決して落ち着いて学習ができるような環境ではない。

【回答】

学校施設の配置案は、学校施設整備に向けた基本的な考え方のもと、各敷地の特性を踏まえ、学校施設の配置のバランスや有効敷地面積を最大限活用できる場所を総合的に検討した結果を候補地としてお示ししたものでございます。

各敷地には、建物に高さ制限や開発行為について県との協議が必要であったり、浸水想定区域、土砂災害警戒・特別警戒区域や敷地内に法面や段差があったりなど、それぞれの特性がございます。各案の施設配置の効果と課題を整理し、課題を一つ一つ解決しながら、充実した教育環境を整備していく必要があると考えております。

今後、学校施設整備方針の策定に当たりましては、今回お示しいたしました各案をもとに、市全体のまちづくりの方向性を踏まえた上で、決定してまいりたいと考えております。

No.	ページ	行番号、項目など
62	13	中間東小学校の枠内

【意見の概要】

中間東小学校は、建物に10mの高さ制限がある等の理由から、再編から排除されておりますが、既に隣にグランドパレスの大きなマンションが建っており理由があまりにも不自然だと思えます。中間東小学校は立地が良いので、既にマンションや商業施設が建設予定だと噂を耳にしました。先日の説明会では、予定なしと伺いましたが、信じがたいです。「築年数が古い」「ランドセルが大きくなったので、既存の棚に入らない」等の理由づけで建て替えなど説明会で仰ってましたが、リフォームで充分だと思えます。市民の反対意見が多いのは、明らかなのにも関わらず、このように計画を押し進めるのは納得がいきません。計画の白紙を強く求めます。又、説明会の質疑応答の前の方の対応があまりにも冷たかったので、酷いと思いました。

【回答】

学校施設の配置案を検討するに当たりましては、「児童生徒が安全安心に学び生活できる環境の構築」「敷地の形状や安全性、有効敷地面積の最大限の活用や財源等の有効活用」等を学校施設整備に向けた基本的な考え方としております。

中間東小学校敷地につきましては、校地面積の内、法面や段差などを除いた有効敷地面積は96%と大きいですが、現校舎と運動場に約4mの高低差があること、さらに、第一種低層地域のため、建物に10mの高さ制限があり、設計や建設等が制約される可能性があること、そして有効敷地面積を最大限に活用し、より広い敷地内で子供たちの学びと生活を育むことができる環境への施設整備を検討した結果、学校施設整備方針（案）では、隣接する学校地であり、小学校地の中で最

も広く、高さ制限がなく、浸水想定区域や土砂災害警戒・特別警戒区域の指定地域でもない、中間西小学校敷地を候補地として選定したところでございます。

また、この度の学校施設再編の取組みは、児童生徒数の減少や築40年を越える学校施設の老朽化だけが要因ではございません。社会情勢が目まぐるしく変化し、予測困難な時代が到来する中で、ICT教育や英語教育など教育内容の多様化、感染症による環境の変化など、子供たちを取り巻く教育環境は急速に変化してきております。

教育委員会といたしましては、このような時代のさまざまなニーズに対応できる未来型の新しい学校施設の整備に向け、全庁的な協力体制のもと、ライフサイクルコストの縮減や財政負担の平準化、建設時期の細分化、健全度の高い施設の長寿命化や改修など、最善の方法を検討しつつ、限りある財源を子供たちの学びと生活を支えるハード面とソフト面に集中させ、充実した教育環境を構築し、市内全小中学校を対象とした中で、これからの教育に対応できる環境を整えてまいりたいと考えております。

そして、その最適化された施設・設備の中で、教員一人一人が丁寧に子供と向き合い、持てる力をよりよく発揮できることができる環境、子供たちが達成感や成就感を味わいながら、楽しく学ぶことができる環境を目指してまいります。

No.	ページ	行番号、項目など
63	13	小学校の再編、小学校1～3校への再編

【意見の概要】

小学校の再編については、そもそも7回の策定委員会で「先に中学校を話し合う」と言って、十分に話し合われていないにも関わらず、多数決で決まったことは、議事録から見て取れる。教師のアンケートでは、小学校4校に賛成していた教師の方が1校よりはるかに多いのに、4校以上がないのはおかしい。再度話し合って決めるべき。

【回答】

中間市学校施設再編基本計画策定委員会では、当初から中学校だけではなく、小学校につきましても児童数や開校目標などの資料をご提示し、将来の学校のあり方を検討してまいりました。

学校規模につきましては、ご指摘の教員アンケート調査の結果に加え、国が示す標準学級や児童生徒数の将来推計、将来の学校数からみた建設費用や年間の維持管理費など、さまざま資料をご提示する中で、協議検討を行ったところでございます。その結果といたしまして、将来にわたって持続可能な学級数を2040年でも維持し続けることができる学校規模として、中学校4校を1校または2校、小学校6校を1校から3校に再編する組み合わせ案を取りまとめたところでございます。

今後の学校施設整備方針の策定に向けましては、中間市学校施設再編基本計画策定委員会の結果を基に、市全体のまちづくりを踏まえた学校施設の配置を検討し、最大限の教育効果を図ることができる充実した教育環境の構築に努めてまいります。

No.	ページ	行番号、項目など
64	15	小学校再編の候補地

【意見の概要】

小学校再編の候補地に前回候補に無かった【底井野小学校敷地】が挙がっていますが、敷地全域が浸水想定区域で危険性が高いところに子ども達を通わせる理由をご教示ください。

また、自然や歴史の環境が子どもの学力向上等に影響するというエビデンスや論文等がありますでしょうか。

前回のパブリックコメントを拝見しましたが、論理的ではなく感情的な意見が多く、学校施設再編が大人の事情によって進められていることに対して非常に危惧を抱いております。

子どもたちはプログラミング教育を通じて論理的思考力を身に付けているので、大人達は率先して論理的な意見を述べるべきです。

【回答】

小学校の学校施設の配置案の検討に当たりましては、小学校の各敷地が、建物に高さ制限や浸水想定区域、土砂災害警戒・特別警戒区域に指定されている敷地がほとんどであるため、市域の地理的な特性や既存建物の活用など考慮し、児童の通学の安全性及び負担の軽減を最優先に検討いたしました。

なお、学校施設再編に関する住民説明会では、福岡市の事例を取り上げ、敷地の特性や地域の実情の中、さまざまな工夫をして、子供たちが学び生活する充実した教育環境と地域コミュニティの拠点となる施設としての役割を担う充実した環境を同時に整備している学校施設をご紹介いたしました。

また、ご指摘の自然や歴史の環境が子供の学力向上等に影響するというエビデンスや論文等は把握しておりません。しかしながら、学校施設整備に向けた基本的な考え方である「小中学校の連携を深めた教育の推進及び周辺環境との連携」のもと、それぞれの敷地が持つ特性や地域にあるさまざまな環境の中で、確かな学力、豊かな心、健やかな体を育成できる教育環境を構築してまいりたいと考えております。

No.	ページ	行番号、項目など
65	16	(5) 小中学校の学校規模の組み合わせ案からみた学校施設の配置案の検討

【意見の概要】

案のうち中学校は1校か2校しかないが、なぜ3校の案がないのか。教育内容については何もないが、人数的に見て必ずしも適正規模や大規模にする必要はないはず。教員からも2校～3校ではどうかと意見も出ていた。なぜ最初から1～2校にしぼっているのかを説明すべきである。

【回答】

将来の学校のあり方として、学校規模を検討するに当たりましては、将来にわたって持続可能な学級数を約20年後の2040年でも可能な限り、市内にあるどこの小中学校でも維持できる学校

規模を目指し、令和3年度に開催した中間市学校施設再編基本計画策定委員会におきまして、ご協議いただき決定されたものでございます。

決して、規模の小さくなった学校を大きな学校に統合する統廃合の考え方ではなく、それぞれが培ってきた歴史や伝統を引き継ぎ、新しい学校としてスタートする学校施設再編の考え方のもと、中学校は1学年3学級を維持し続けることができる学校規模として、1校または2校への再編が望ましいという結論に至り、中間市学校施設再編基本計画の中で、公表させていただきました。

No.	ページ	行番号、項目など
66	16	(5) 小中学校の学校規模の組み合わせ案からみた学校施設の配置案の検討

【意見の概要】

こういった意見を市に提出するのは初めてです。

4歳の息子がいて将来の教育方針に関わってくるのかなと思ひ提出させていただきます。

現在10校ある小中学校を減らして1学年の学級数を増やすことが目的の1つにあると思いますが、せめて小学校4つ中学校は現在のままが良いです。

理由は息子が発達の遅れがあり大人数のクラスで馴染めずいじめられたり注目的になることを避けたいからです。

私自身中間市で育ち中間西小学校に通いました。

2クラスに分かれていて1クラス26人くらいだった気がします。

当時は発達の検査など今ほど充実しておらず発達の遅れがある子も普通学級にいました。

それでもいじめなどはなく、皆んなでその子のサポートしようとその子を気にかけていた覚えがあります。

ですが、中学校にあがり1クラスあたりの人数は一気に40人前後に増えその子は目立つ存在になっていました。学校生活中はその子のことを中学校に入ってから知った他の小学校の生徒がわざとからかったり怒らせたりしていました。その他にも窓ガラスを割ったり先生のお弁当をゴミ箱に捨てたり様々な生徒がいました。

そんな問題から2年生からは1クラスの人数を減らして4クラスになりました。結局1クラスの人数が少ないほど授業に集中して取り組み、先生も生徒一人一人と関われると思います。

小学校、中学校といじめはありました。でもその都度先生が気付き解決してくれていました。

それが将来クラスの人数が増えると先生に隠れていじめている状況を細かく把握出来ますか？

ただ将来学校を維持できないかもしれない、学校数を減らせば解決する。と市の都合で考えるのではなく、実際に該当する子どもたち両親の立場から考えてみてください。

息子は療育にも通っていますが、中間市に住んでいるお母さん方から話を聞くとほとんどの方は学校編成されるなら引っ越すとおっしゃっていました。それほど発達に遅れがある子どもたちにとっては最悪の環境になると思います。

私は2年前に県外から子どもを中間市の幼稚園に入れたいという思いで引っ越してきました。

自分が実際に通った幼稚園、小学校、中学校にとっても感謝していて楽しかった思い出があるからです。私は引っ越せないのもこのまま中間市に在住しますが、再編成されると中間市にきたことを後悔する気がします。

以前療育の先生から中間市長さんは子どもたちのことを1番に考えておられて、ちゃんと私たちの意見も聞いてくれるとても頼もしい方ですと教えていただきました。

なので今回初めてこのような意見を提出することにしました。

私の意見も検討材料に入れていただけることを願っております。よろしくお願いいたします。

【回答】

この度の学校施設再編の取組みは、児童生徒数の減少や築40年を越える学校施設の老朽化だけが要因ではございません。社会情勢が目まぐるしく変化し、予測困難な時代が到来する中で、ICT教育や英語教育など教育内容の多様化、感染症による環境の変化など、子供たちを取り巻く教育環境は急速に変化してきております。

教育委員会といたしましては、このような時代のさまざまなニーズに対応できる未来型の新しい学校施設を整備し、限りある財源を子供たちの学びと生活を支えるハード面とソフト面に集中させ、充実した教育環境を構築し、これからの教育に対応できる環境を整えてまいりたいと考えております。

そして、その最適化された施設・設備の中で、教員一人一人が丁寧に子供と向き合い、持てる力をよりよく発揮できることができる学校をつくり、子供たちが達成感や成就感を味わいながら、楽しく学ぶことができる環境、不登校や学校生活に不安を感じる児童生徒のため、適応指導教室や相談室などの施設の充実、専門家による相談体制の充実、特別支援教育が、落ち着いた環境下で実施できるよう施設面及び支援員の充実などを目指し、住んでいてよかった、住んでみたいと思っただけのよう取組んでまいります。

No.	ページ	行番号、項目など
67	16	(5) 小中学校の学校規模の組み合わせ案からみた学校施設の配置案の検討

【意見の概要】

私は、2022年3月にもパブリックコメントを提出いたしました。その時、意見を述べましたが、今も「学校数は現在の半分ぐらいが妥当」だと考えています。

しかし、今回の方針案における「小学校・中学校再編の組み合わせ」は、どうみても中学校1校という案に重点がおかれているようです。

私は、中間市内の中学校に勤務している間、「同和」教育を推進する立場から活動をしていましたが、校区は歩いて回れる範囲でもあり、気がかりな子どもたちの家庭を訪問することに努めていました。それは、私にとって多くのことを学ぶ機会となったと思っています。子どもたちは「学校の空間や時間」だけで育ってはいないということを痛感したのです。

今回の方針案は、「学校施設」の配置計画を中心課題としていますから、子どもたちの育ちに向けた教育活動に関してまで視野が及ぶことなく、施設・設備などの外面上のイメージに基づく提案となることは致し方ないと思います。

また、「地域コミュニティの拠点として求められる学校のあり方」も課題としてとりあげられてはいますが、それは、今回の学校施設再編の任務外のことになっているように思えます。

私は、中学校の教員であったという立場から意見を述べるしかないのですが、中学校は複数によ

いと繰り返し強調いたします。将来の学級数の確保という点では不安がないではないのですが、生徒数800以上の中学の大規模校は、昔ならともかく、今の時代にはそぐわないと思います。そして、敢えて言えば、学習においても部活動においても職員の人事においても、市内に「ライバル」校があった方がよいと考えています。また、2校のうち1校を小中一貫校とするのもよいと思います。

【回答】

学校施設再編基本計画において取りまとめを行いました小中学校の学校規模の5つの組み合わせ案を基に、市が所有し、校舎や体育館、運動場など児童生徒の学びや生活、そして地域コミュニティの拠点となる施設として、必要な面積を十分に確保できる現小中学校及びコミュニティ広場敷地を候補地として、学校施設の配置案を検討したものが、この度の学校施設整備方針（案）でございます。

学校施設の配置案の検討に当たりましては、それぞれの敷地の特性を整理した上で、児童生徒が安全安心に学び生活できる環境の構築、小中学校の連携を深めた教育の推進及び周辺環境との連携等を学校施設整備に向けた基本的な考え方として位置付けております。児童生徒の通学の安全性に最大限配慮するとともに、通学の負担を最小限にできるよう法令上の基準にとらわれず、現在の校区範囲である小学校は概ね2km、中学校は概ね3kmを基本となる通学圏と考えつつ、子供たちを取り巻く教育環境が急速に変化する中、時代のさまざまなニーズに対応できる未来型の新しい学校施設を整備し、限りある財源を子供たちの学びと生活を支えるハード面とソフト面に集中させ、充実した教育環境を構築し、これからの教育に対応できる環境を整えてまいりたいと考えております。

そして、その最適化された施設・設備の中で、教員一人一人が丁寧に子供と向き合い、持てる力をよりよく発揮できることができる学校をつくり、子供たちが達成感や成就感を味わいながら、楽しく学ぶことができる環境を目指してまいります。

また、既存の複合施設である放課後児童クラブや校区まちづくり協議会が学校施設再編を理由に活動範囲が縮小されることがないように最大限の配慮を講じるとともに、災害時の避難場所としての役割など、地域コミュニティの拠点となる施設としての役割についても、全庁的な協力体制を構築し検討を行ってまいります。

No.	ページ	行番号、項目など
68	16	(5) 小中学校の学校規模の組み合わせ案からみた学校施設の配置案の検討

【意見の概要】

現在中間東小学校に通う長男（小1）と再来年度小学校に通い始める次男（年中）がいる母親です。

中間市の人口減の現状では、小中学校の合併は致し方ないと思っています。

しかし、特に小学生は通学負担が大きいので、その部分のみ改善していただきたい点です。

中間市内の保育園は通園バスが採用されており、バスの管理徹底は必要ではありますが、親の立場からするととても助かっております。

合併後の小学校でも保育園のように通学バスを採用してほしいです。

時間や場所を決めて、そこまで本人たちが歩いていけばそこからは送り迎えしていただける制度であれば、どの場所に新小学校が集約されても私たちは安心して通わせられると思います。ご検討どうぞよろしくお願いたします。

【回答】

学校施設整備方針（案）では、児童生徒が安全安心に学び生活できる環境の構築を学校施設整備に向けた基本的な考え方の一つとしております。児童生徒の通学の安全性に最大限配慮するとともに、通学の負担を最小限にできるよう法令上の基準にとらわれず、現在の校区範囲である小学校は概ね2km、中学校は概ね3kmを基本として検討しております。

今回お示ししました各学校施設の配置案では、学校規模の組み合わせによって、市内全域がその範囲内に収まる案や多くの部分がある案などがございまして、学校数に応じ、通学圏外となる地域には、新しい通学方法としてスクールバスの導入等の検討が必要になる場合があると考えております。

なお、通学区域に関することにつきましては、本整備方針の策定後、通学区域審議会を設置し、児童生徒の安全安心な通学及び通学負担の軽減に最大限配慮しつつ、持続可能な学級数を維持できるよう適正規模の学校づくりを目指した検討を行ってまいります。

No.	ページ	行番号、項目など
69	16	(5) 小中学校の学校規模の組み合わせ案からみた学校施設の配置案の検討

【意見の概要】

どのように学校施設再編を進めようとしているのですか？

- ・児童生徒が安全安心に学び生活できる環境の構築を第一に考慮することは当然です。
- ・しかし、今回の案は、小学校1校・中学校1校から小学校3校・中学校2校へと20%～50%に削減する内容であり、一極集中は、コロナ対応やあらゆる災害から何1つ学んでいません。この内容では、児童生徒を安全に守ることができないことは明らかであり、到底認められるものではありません。

【回答】

学校施設整備方針（案）は、学校施設再編基本計画において取りまとめを行いました将来にわたって持続可能な学級数を2040年でも維持することができる小中学校の学校規模の組み合わせ案に、学校施設の配置案を加え、さまざまな時代のニーズに対応できる未来型の新しい学校施設の整備を図り、充実した環境の中で、更なる教育の質の向上やこれからの教育に対応できる環境を整えるための方針を取りまとめたものでございます。

また、本整備方針では、学校施設の配置案ごとに、学校規模の効果と課題を整理いたしました。

教育委員会といたしましては、中間市教育大綱の基本理念である次世代を担う教育の実現を目指し、「児童生徒が安全安心に学び生活できる環境の構築」「敷地の形状や安全性、有効敷地面積の最大限の活用や財源等の有効活用」「小中学校の連携を深めた教育の推進及び周辺環境との連携」を学校施設整備に向けた基本的な考え方と位置づけ、市全体のまちづくりを踏まえながら、総合的に

検討した上で、将来を見据えた方向性を決定してまいりたいと考えております。

No.	ページ	行番号、項目など
70	16	(5) 小中学校の学校規模の組み合わせ案からみた学校施設の配置案の検討

【意見の概要】

どのような学校の配置案を検討しているのですか？

- ・中間市は、4キロ四方のコンパクトな街です。学校を削減し、通学用のバスを運行させなくても小学校6校、中学校4校を有効に活用することが必要です。
- ・今回の案は、中間市の歴史と伝統とともに歩んできた中間小学校、中間市の中で最も児童数が多い中間東小学校、中間市で最も避難場所にふさわしい中間南小学校を除外するなど、児童、保護者、地域住民の同意を得られるものではありません。
- ・今回の学校再編は、行政が世界に逆行する大規模校にし、教育費を削減するのが狙いです。
- ・中間市のまちづくり、教育の内容・方法等多面的に学校づくりを検討すべきです。

【回答】

学校施設の配置案を検討するに当たり、児童生徒の通学の安全性に最大限配慮するとともに、通学の負担を最小限にできるよう法令上の基準にとらわれず、現在の校区範囲である小学校は概ね2km、中学校は概ね3kmを基本として検討いたしました。各学校施設の配置案の学校規模の組み合わせによっては、市内全域がその範囲内に収まる案や多くの部分はその範囲外にある案など、学校数に応じて、新しい通学方法としてスクールバスの導入等の検討が必要になる場合があると考えております。

また、敷地の形状や安全性を重視し、浸水想定区域や土砂災害警戒・特別警戒区域への積極的な再整備は避けつつも、市域の地理的な特性や学校施設の配置のバランス、敷地の形状や立地、用途地域など各種条件や特性、法面や敷地内の段差などを除いた有効敷地面積を最大限活用することができる場所など総合的に検討した施設整備を行ってまいりたいと考えております。

さらに、限りある財源を子供たちの学びと生活を支えるハード面とソフト面に集中させ、かつ有効活用し、財政の平準化にも配慮した施設整備に努めてまいります。この度の学校施設再編の取組みは、学校施設の充実とともに、その充実した環境の中で、更なる教育の質の向上を目指したものでございます。

No.	ページ	行番号、項目など
71	16	(5) 小中学校の学校規模の組み合わせ案からみた学校施設の配置案の検討

【意見の概要】

- ・教員の働きやすさ働きがいが、より良い子供達への教育へと繋がると思うので教員の意見をしっかりと聞くべきだと思います。
- ・学校は災害時の復旧の拠点となる事から災害の可能性の低い場所を選ぶ事が必須であると考え、中間市の災害で一番に問題になるのは水害であり、この事から今回の案にあるコミュニティ広場は

避けるべきです。

・今回提案されているすべての案において中間西小学校が過大規模校となっていることも考慮し、中間東小学校を除外することは止め、県と協議をし、残す必要があると考えます。

よって今回の学校再編案の候補には賛成できません。最低でも小学校4校、中学校2校が必要です。

(小学校) 底井野小学校、中間西小学校、中間東小学校、中間北小学校

(中学校) 中間中学校、中間南中学校

最後に住みやすい町、中間市をめざし、若い人の転入を増やすためには学校再編は大きなカギとなると思います。その事も考え中間市民の為に選定をお願いします。

【回答】

学校施設整備方針(案)では、将来に渡って持続可能な学級数を2040年でも維持し続けることができる学校規模の組み合わせ案に学校施設の配置案を加えたものでございます。

検討に当たりましては、学校施設整備に向けた基本的な考え方のもと、児童生徒の通学の安全性の確保と負担軽減、候補地の敷地の特性や有効敷地面積の最大限の活用など、総合的に検討した上で、施設整備を行ってまいりたいと考えております。

また、学校関係者や保護者、地域の皆さまからご意見をいただくことは重要なことであると認識しております。開校までに生じる諸課題に対応できるよう新たな協力体制として、本整備方針策定後は、開校準備協議会を設置し、具体的な方策を検討してまいります。

さらに、持続可能な学級数を維持できるよう適正規模の学校づくりを目指すため、通学区域に関することにつきましては、通学区域審議会を設置し、安全安心な通学及び通学負担の軽減に最大限配慮することを念頭に検討を行ってまいります。

教育委員会といたしましては、最適化された施設・設備の中で、教員一人一人が丁寧に子供と向き合い、持てる力をよりよく発揮できることができる学校をつくり、子供たちが達成感や成就感を味わいながら、楽しく学ぶことができる環境を整え、住んでいてよかった、住んでみたいと思っただけのようなまちづくりを全庁的な協力体制のもと取組んでまいります。決して、どこかの学校だけを廃校にしてどこかの学校と統合するという統廃合の考え方ではなく、将来を見据え、これまでの学校教育を引き継ぎ、新しい学校としてスタートするという学校施設再編の考え方のもと取組みを進めてまいります。

No.	ページ	行番号、項目など
72	16	(5) 小中学校の学校規模の組み合わせ案からみた学校施設の配置案の検討

【意見の概要】

現在最も生徒数の多い中間東小中を候補に含めないのはなぜ？

高低差のある作りや高さ制限が理由なら、生徒数や校区は現状のまま立て直しなどを検討できないのか。もしくは中間東小中も候補に入れた案を出すべきでは。

【回答】

学校施設の配置案を検討するに当たりましては、「児童生徒が安全安心に学び生活できる環境の構築」「敷地の形状や安全性、有効敷地面積の最大限の活用や財源等の有効活用」等を学校施設整備に向けた基本的な考え方としております。

中間東小学校敷地につきましては、校地面積の内、法面や段差などを除いた有効敷地面積は96%と大きいですが、現校舎と運動場に約4mの高低差があること、さらに、第一種低層地域のため、建物に10mの高さ制限があり、設計や建設等が制約される可能性があること、そして有効敷地面積を最大限に活用し、より広い敷地内で子供たちの学びと生活を育むことができる環境への施設整備を検討した結果、学校施設整備方針（案）では、隣接する学校地であり、小学校地の中で最も広く、高さ制限がなく、浸水想定区域や土砂災害警戒・特別警戒区域の指定地域でもない、中間西小学校敷地を候補地として選定したところでございます。

中間東中学校敷地につきましては、東部地域の多くの地域を通学圏である概ね3km圏内に網羅することができますが、法面が多く有効敷地面積が中学校地の中で最も狭いこと、第一種低層地域のため建物に10mの高さ制限があり、設計や建設等が制約される可能性があること、さらに造成する場合に開発行為について県と協議が必要であることから、他の中学校地等を候補地として選定したところでございます。

No.	ページ	行番号、項目など
73	16	(5) 小中学校の学校規模の組み合わせ案からみた学校施設の配置案の検討

【意見の概要】

本来パブリックコメントは具体的法律案又は条例案に対し住民の意見を聞くものであり今回の「中間市学校施設整備方針（案）」（以下整備方針案）は市の最終案ではありません。計画過程でその都度パブリックコメントを行うことは丁寧な作業と言えますが、肝心の最終案についてその手続きが省略されるならば、本来のパブリックコメントを行ったとは言えません。市の学校施設整備方針が決まった段階でパブリックコメントを行うべきです。

今回の配置案は有識者が入った「学校施設再編基本計画策定委員会」（以下策定委員会）が出した「学校施設再編基本計画案」（以下基本計画案）に基づいて市が決定した「学校施設再編基本計画」（以下基本計画）に学校施設の配置案を加えたものです。当然基本計画に基づいて策定されなければなりません。

11案中特に問題のある点について指摘をいたします。

住民説明会資料の2ページ「基本的な考え方」に「小中学校の連携を深めた教育の推進及び周辺環境との連携」と記され、将来の小中敷地一体型、小中一貫校を展望すると11案中6案で提起されています。これは策定委員会で時期尚早として否定され基本計画に採用されていない小中一貫校教育方式です。基本計画に無い方針を行政内部の判断で提起するなら策定委員会を何のために設置したのか、住民自治の視点から問題があります。特に行政は事務局として策定委員会に参画しており、策定委員会の結論については遵守する立場にあります。

新中学校をコミュニティ広場に建設する案は、市民図書館、体育文化センターを兼用する案と広場の全施設を撤去する案との二通りの案となっています。

中学生に必要な図書を市民図書館に蔵書し中学生が利用するスペースを現図書館のどこに確保するのか、現状でも市民図書館のスペースや蔵書が市民ニーズに応えられているのか、市民中学生の双方に対し文化研究学習に大きな支障をもたらすものと言えます。

体育館は多くのスポーツやイベントが行われており中学生の体育教育との両立が果たしてできるのか、いずれも市民の文化スポーツを享受する権利を奪うものであり、中学生の体育教育に支障をきたすと言えます。またこの二つの施設を残して運動場はどのように整備するのか、または運動場は作らないのかそれも定かではありません。

広場内の全施設を撤去する場合、保健センター、図書館、体育館、は夫々の公共施設としての在り方を市民レベルで議論しなければならないものであり学校再編の議論の中だけで到底決められるものではありません。

さらに11案の建設費の比較が統一されていません。校舎、体育館、運動場は整備するとの説明でしたが、コミュニティ広場に現在建っている中央公民館、図書館、保健センター、子育て支援センター、体育文化センター、市立病院、の全施設の解体撤去費用はコミュニティ広場案の建設費用には計上されていません。広場の建物、敷地はコンクリートです。

解体撤去・運動場整備費が計上されないで建設費の正確な比較検討はできません。

このように基本計画に無い小中一貫教育方式が11案中6案、公共施設の兼用や解体が11案中5案を占めています。さらに学校が責任を持つ地域防災、地域コミュニティーについても言及されていない今回の配置案はいったん撤回し再検討すべきと考えます。

【回答】

小中一貫校につきましては、中間市学校施設再編基本計画策定委員会において、学校規模の検討を行う中で、小中一貫校を含めたさまざまな学校規模の案をお示し、協議検討を行っていただきました。その中で、教員の負担に関することや小中一貫校の知識が不足していること、先進事例をより研究すべきであること、まずは、小学校は小学校、中学校は中学校での再編を検討すべきといったご意見をいただき、現時点におきましては、今後、更に児童生徒数が減少した後に次のステップとして検討してまいりたいと考えております。

そのため、この度の学校施設整備方針（案）では、学校施設整備に向けた基本的な考え方として、小中学校の連携を深めた教育の推進を掲げ、連携を深めることができるバランスとれた施設整備を検討することとしております。このことから、学校施設の配置案をご提示する中で、各案の特徴として十分な必要面積を確保することができれば、敷地の中に小学校と中学校を整備し、将来の一貫校を見据えた小中の連携を深めた教育を行う特色ある学校の設置の可能性があることをお示しいたしました。本整備方針（案）の学校施設の配置案につきましては、小中一貫校の設置をご提示したのではなく、各配置案の敷地の特性として、将来を見据えた可能性をお示したものでございます。

また、この度ご指摘をいただきましたコミュニティ広場敷地の活用した場合の既存施設との複合化や建設費等につきましては、教育委員会だけでなく、市全体のまちづくりを踏まえた中で、方向性を定め、新築だけでなく、健全度の高い施設の長寿命化や改修など既存施設の活用を含めて、ライフサイクルコストの縮減や財政負担の平準化を図ることができる最善の方法を検討していく必要があると考えております。引き続き、学校施設整備方針の策定に向け、全庁的な連携及び協力の

もと、最大限の教育効果を図ることができる施設整備に取り組んでまいります。

No.	ページ	行番号、項目など
74	16	(5) 小中学校の学校規模の組み合わせ案からみた学校施設の配置案の検討

【意見の概要】

なぜ、小学校1校案や小中一貫校案が現実的に可能とされて検討されているのか。小中学生の保護者や5年後通学の対象となるもっと多くの方の意見を集めていただきたいと思います。中間市の学校再編について、ほとんど市民に浸透していない事も心配です。

各小学校のPTA、各自治会、先生方などもっと多くの代表の方が参加して、今後の学校再編について検討、決定していただきたいと思います。

説明会では質問を強制的に終了されていましたが、あの場での意見は、どれも納得できる市民の声を代表する意見だと思いました。説明会やパブリックコメントでの意見がきちんと反映される事を願います。

【回答】

学校施設再編の取組みを検討するに当たりましては、保護者や学校関係者、地域代表、そして学識経験者で構成する中間市学校施設再編基本計画策定委員会を設置し、さまざまなお立場からご意見をいただきながら、将来にわたって持続可能な学校規模を検討してまいりました。

そして、本年度、当策定委員会にて取りまとめられました小中学校の学校規模の組み合わせ案に学校施設の配置案を加えた学校施設整備方針案を策定し、保護者や地域住民の皆さまに直接、ご説明を行い、ご意見をいただいたところでございます。今後も引き続き、各段階において、保護者や地域住民の皆さま、そして教職員や児童生徒の皆さんからご意見をいただきながら、本市の実情にあった充実した教育環境を構築してまいりたいと考えております。

No.	ページ	行番号、項目など
75	16	(5) 小中学校の学校規模の組み合わせ案からみた学校施設の配置案の検討

【意見の概要】

現在の中間中学校に新しい1中を作るという案があるが、どうして新校舎を建設するのか案が出ない中では、「そんな無茶な」という言葉しか出てこない。

【回答】

学校施設整備に向けた基本的な考え方として、「児童生徒が安全安心に学び生活できる環境の構築」「敷地の形状や安全性、有効敷地面積の最大限の活用や財源等の有効活用」「小中学校の連携を深めた教育の推進及び周辺環境との連携」を掲げております。

ご指摘の中間中学校は、高低差により敷地が3つに分割され、一部、浸水想定区域が含まれているものの、建物に高さ制限がなく、市域のほぼ中央部に立地し、自然や歴史環境豊かな西部地域にあります。また、都市公園や球場、交流施設等も隣接しており、生徒の学び及び生活によりよい環

境というだけでなく、地域コミュニティの拠点となる施設としての役割を担うこともできる場所であると考えております。このことから、今回、候補地として選定したところでございます。

No.	ページ	行番号、項目など
76	16	(5) 小中学校の学校規模の組み合わせ案からみた学校施設の配置案の検討

【意見の概要】

中学校では1校と2校の案が出ていますが、1校の場合はどうしても中間東中学校案というのを考えます。理由は中間東中学校は中間南中学校ができる前は1,200名以上の生徒がいたわけで、現在のままで964名の生徒はすんなり入ります。老朽化の問題はあるでしょうが。耐震工事もすんでおり、金の無い？中間市が新しい中学校を作る費用を考えれば、より多くの財源を教育の中身に使う事ができます。ただ、教室は40人が入ると狭いでしょうが、すぐに35人学級になるのでは。

最後に1中学案の候補に挙がる中間中学校に、学業や生活に支障なく、新しい校舎を建設するのは誰もが無理だと思うのですが、新小学校にしてもこうして新校舎を建てますという案も出して欲しい。新校舎でいくんだとなれば、中学1校案では最初からコミュニティ広場に1校しか出てこない。他の案はすべて消えてします。論議は形だけ、パブリックコメントとかこんな事に時間を使うのは無駄とってします。最後に新中学校開校準備協議会のメンバーは会議で何も発言しないような校長は選ばないで欲しい。いい物ができませんよ。

【回答】

学校施設整備に向けた基本的な考え方として、「児童生徒が安全安心に学び生活できる環境の構築」「敷地の形状や安全性、有効敷地面積の最大限の活用や財源等の有効活用」「小中学校の連携を深めた教育の推進及び周辺環境との連携」を掲げております。ご指摘の中間東中学校につきましては、東部地域の多くの地域を3km圏内に網羅することができますが、敷地内に法面が多く、有効敷地面積は、中学校地の中で最も狭くなっています。また、第一種低層地域のため、建物に10mの高さ制限があり、設計や建設等が制約される可能性があること、造成する場合は、開発行為について県と協議が必要となることから、各敷地の特性を踏まえ、総合的に検討した結果、中間中学校敷地、中間南中学校敷地、コミュニティ広場敷地を候補地として選定したところでございます。学校施設再編の実施には、さまざまな課題等を解決していく必要がございます。学校施設整備方針策定後、開校までに生じる課題等に対応できるよう協議検討を行う新たな協力体制として、学校関係者や保護者、地域代表、学識経験者などで構成する開校準備協議会を設置し、さまざまなお立場からご意見をいただきながら検討を行ってまいります。さらに、通学区域に関することにつきましては、通学区域審議会を設置し、安全安心な通学及び通学負担の軽減に最大限配慮することを念頭に検討を行ってまいります。この両会議を両輪としながら、さまざまな課題に対応する具体的な方策を検討し、実現に向けた取組みを進めてまいります。

No.	ページ	行番号、項目など
77	16	(5) 小中学校の学校規模の組み合わせ案からみた学校施設の配置案の検討

【意見の概要】

- ①小学校3校&中学校2校を希望します。
- ②コミュニティ広場の活用については、中間市全体像との関連で慎重な検討を要すると思います。

【回答】

ご指摘のように、学校施設の配置につきましては、将来を見据え、市全体のまちづくりを踏まえた中で、最大限の教育効果を図ることができる教育環境を構築していく必要があると考えております。

検討に当たりましては、教育委員会だけでなく、全庁的な連携・協力のもと、地域振興やまちづくりの視点から市の施策の方向に沿った活用策を検討し、子供たちを取り巻く教育環境が急速に変化する中で、時代のさまざまなニーズに対応できる未来型の新しい学校施設を整備し、充実した環境の中で、教員一人一人が丁寧に子供と向き合い、持てる力をよりよく発揮することができる学校、子供たちが達成感や成就感を味わいながら、楽しく学ぶことができる学校を目指してまいります。

No.	ページ	行番号、項目など
78	16～ 36	(5) 小中学校の学校規模の組み合わせ案からみた学校施設の配置案の検討 各小中学校候補地について

【意見の概要】

- ①コミュニティ広場敷地は浸水想定区域に立地しているにもかかわらず、すべての案に入っているのはなぜか。
ご回答ください。中間小学校敷地は浸水想定区域を理由に候補から除外されているのに、コミュニティ広場はなぜ除外されないのでしょうか。
- ②コミュニティ広場敷地について、他施設との複合化の可能性に触れられていますが、いつ、どのような流れで複合化の考えが出てきたのか、具体的にご回答ください。
- ③「将来の一貫校を見据えた小中の連携」という言葉が数か所見られますが、いつ、どのような流れで小中一貫校という言葉が登場したのか、具体的にご回答ください。
- ④敷地候補の数か所に「県との協議が必要」とありますが、協議が成り立たなかったらどうなるのか、その点が曖昧なままの立案はやめるべきです。
- ⑤敷地案の多くに「スクールバス検討が必要である」とあります。多くの保護者や教職員が危惧しているスクールバスについての懸念について、具体的かつ安心できる回答がないまま学校再編をすすめるべきではありません。

【回答】

学校施設の配置案は、学校施設整備に向けた基本的な考え方のもと、各敷地の特性を踏まえ、学校施設の配置のバランスや有効敷地面積を最大限活用できる場所を総合的に検討した結果を候補

地としてお示したものでございます。各敷地には、建物への高さ制限や開発行為について県との協議が必要であったり、浸水想定区域、土砂災害警戒・特別警戒区域や敷地内に法面や段差があったりなど、それぞれの特性がございます。決して、1つの理由だけで判断しているわけではございません。学校施設再編を進めるに当たりましては、施設配置の効果と課題を整理し、課題を一つ一つ解決しながら、施設整備を進めていく必要があると考えております。今後は、市全体のまちづくりの方向性を踏まえた上で、学校施設の配置を検討し、最大限の教育効果を図ることができる充実した教育環境の構築に努めてまいります。

複合化につきましては、中間市学校施設再編基本計画におきまして、学校施設再編による目指すべき未来の学校の方向性の一つとして、学校施設の複合化を視野に地域コミュニティの核としての教育環境の充実を目指しております。このことから、学校施設整備方針（案）では、学校施設と他施設との複合化の可能性について検討を行ったところでございます。

小中一貫校につきましては、中間市学校施設再編基本計画策定委員会において、学校規模の検討を行う中で、小中一貫校を含めたさまざまな学校規模の案をお示し、協議検討を行っていただきました。その中で、教員の負担に関することや小中一貫校の知識が不足していること、先進事例をより研究すべきであること、まずは、小学校は小学校、中学校は中学校での再編を検討すべきといったご意見をいただき、現時点におきましては、今後、更に児童生徒数が減少した後に次のステップとして検討してまいりたいと考えております。そのため、この度の学校施設整備方針（案）では、学校施設整備に向けた基本的な考え方として、小中学校の連携を深めた教育の推進を掲げ、連携を深めることができるバランスとれた施設整備を検討することとしております。このことから、学校施設の配置案をご提示する中で、各案の特徴として十分な必要面積を確保することができれば、敷地の中に小学校と中学校を整備し、将来の一貫校を見据えた小中の連携を深めた教育を行う特色ある学校の設置の可能性があることをお示しいたしました。本整備方針（案）の学校施設の配置案につきましては、小中一貫校の設置をご提示したのではなく、配置案及び敷地の特性として、将来を見据えた可能性につきましてお示したところでございます。

スクールバスに関するご指摘につきまして、学校施設整備に向けた基本的な考え方の一つとして、「児童生徒が安全安心に学び生活できる環境の構築」を掲げ、児童生徒の通学の安全性及び負担の軽減に取り組むこととしております。学校数及び学校施設の配置によっては、現在の校区範囲である小学校は概ね2km及び中学校は概ね3kmの圏外となる地域もあることから、新しい通学方法の一つとして、スクールバスの検討が必要な場合があると考えております。現時点におきまして、スクールバスの導入が決定しているわけではございません。

学校施設再編の実施には、さまざまな課題があります。今後、開校までに生じる課題等の協議検討を行う開校準備協議会や通学区域に関する協議検討を行う通学区域審議会の場において、児童生徒の安全安心な通学及び通学負担の軽減に最大限配慮することを念頭に審議を重ね、諸事情を抱えた児童生徒が、安全安心に登下校できる通学区域の設定、通学方法、充実した支援の体制の構築を目指し、具体的な方策を検討してまいります。

No.	ページ	行番号、項目など
79	16～ 36	(5) 小中学校の学校規模の組み合わせ案からみた学校施設の配置案の検討

【意見の概要】

実際に子供を小学校に通わせている保護者です。

学校再編には賛成いたします。

理想を言えば小学校1校、中学校1校が集中できるので良いと思いますが、スクールバスで全てを賄う場合に道路整備なども必要になるかもしれないので、小学校2校（中間中学校・中間西小学校敷地）、中学校（コミュニティ広場敷地）に賛同します。安全に通学できる事が必須条件だと思います。

再編するのであれば周辺の自治体の子育て世帯の方々へも通いたいと思わせるような学校を作って欲しいです。結果的に税収にも繋がり市の発展へも繋がる事です。

地域の卒業された方への母校への思いは理解できますが、実際に通って利用する子供を中心とした話し合いをして頂きたいと思います。

今の学校の場所は地域の避難所などの役目は必要だと思いますし、全て無かった事にするのは難しいと思いますので何らかの施設は必要かと思います。

大きな変化は反対する方も居ると思いますが、誰が利用するのかを念頭に置いて決めていただきたいと思います。

【回答】

ご指摘のように、児童生徒の学びと生活のための充実した環境、そして地域コミュニティの拠点となる施設としての役割を担う充実した環境の構築は重要であると認識しております。

子供たちを取り巻く教育環境が急速に変化する中で、時代のさまざまなニーズに対応できる未来型の新しい学校施設を整備し、充実した環境の中で、教員一人一人が丁寧に子供と向き合い、持てる力をよりよく発揮することができる学校、子供たちが達成感や成就感を味わいながら、楽しく学ぶことができる学校を目指してまいります。今後、学校施設整備に向けた基本的な考え方のもと、将来にわたって持続可能な学級数を2040年でも維持し続けることができる学校規模を目標に、市全体のまちづくりを踏まえた中で、最大限の教育効果を図ることができる学校規模及び学校施設の配置を検討してまいります。

No.	ページ	行番号、項目など
80	17	施設配置の効果と課題 下から3行目

【意見の概要】

スクールバスの検討が必要とはどういうことなのか、児童生徒の数から、この案なら何台必要で、その費用は年間いくらかかるということはすぐ計算できるのではないか。出るけど都合が悪いから隠してる？まさか検討しました。けどスクールバスは出さないということではないでしょうね。

【回答】

学校施設整備に向けた基本的な考え方の一つとして、「児童生徒が安全安心に学び生活できる環境の構築」を掲げ、児童生徒の通学の安全性及び負担の軽減に取り組むこととしております。

学校数及び学校施設の配置によっては、現在の校区範囲である小学校は概ね2km及び中学校は概ね3kmの圏外となる地域もあることから、新しい通学方法として、スクールバスの検討が必要な場合があると考えております。今後、通学区域に関する協議検討を行う通学区域審議会の場において、引き続き、安全安心な通学及び通学負担の軽減に最大限配慮することを念頭に審議を重ね、具体的な方策を検討してまいります。

No.	ページ	行番号、項目など
81	17～ 26	小学校1校再編案、中学校1校再編案

【意見の概要】

小学校も中学校も、1校に再編することはあり得ない。中学生が、学力テストや定期テストで学年最下位になった場合の心のケアはどう考えるのか。また、いじめや人間関係で学校に居辛くなった児童生徒に「転校」という再挑戦の選択肢を与えないこととなる。そのような心理的逃げ場を確保することも教育の大事な在り方である。

先に挙げた、不登校や特別支援教育の観点からも、過大規模校や大規模校を生むことは、適切でない。すべての子ども達を、拾い上げて掬い上げてこそその教育である。市内の教員は95%が1校案に反対している。教育現場で働く先生方が反対しているのに、推し進めることは、「働きたい学校」を無視することになる。

【回答】

学校規模につきまして、大規模校、小規模校、それぞれに効果と課題がございます。学校規模に関わらず、それぞれの効果を伸ばし、課題を解決していく取組みが重要になると考えております。今回、学校規模の検討に当たりましては、中間市学校施設再編基本計画策定委員会を設置し、国が示す標準学級や児童生徒数の将来推計、将来の学校数からみた建設費用や年間の維持管理費、そして教員アンケート調査の結果など、さまざまな資料をご提示し、協議検討を行いながら進めてまいりました。なお、教員アンケート調査では、将来の学校数として、小学校1校は3.4%、中学校は1校は15.7%の方が、望ましいとご回答いただいております。ご指摘のように、市内の教員の95%が1校案に反対しているわけではないと考えております。この教員アンケート調査の結果だけではなく、総合的な観点から検討した結果、将来にわたって持続可能な学級数を2040年でも維持し続けることができる学校規模として、中学校4校を1校または2校、小学校6校を1校から3校に再編する組み合わせ案を取りまとめいたしました。

今後の学校施設整備方針の策定に向けましては、当策定委員会の結果を基に、「児童生徒が安全安心に学び生活できる環境の構築」「敷地の形状や安全性、有効敷地面積の最大限の活用や財源等の有効活用」「小中学校の連携を深めた教育の推進及び周辺環境との連携」を学校施設整備に向けた基本的な考え方として、市全体のまちづくりを踏まえた学校施設の配置を検討し、最大限の教育

効果を図ることができる充実した教育環境の構築に努めてまいります。

No.	ページ	行番号、項目など
82	17～ 36	学校規模

【意見の概要】

中学校はほとんどが適正規模になっていないのはなぜか。

【回答】

ご指摘いただきました学校規模につきましては、今後、通学区域に関する協議検討を行う通学区域審議会の場合において、安全安心な通学及び通学負担の軽減に最大限配慮することを念頭に、将来にわたって持続可能な学級数を維持できるよう適正規模の学校づくりを目指した検討を行う中で、学校規模が決定されることとなります。

今回お示しいたしました学校規模は、現在の小学校区を基に、可能な限り同じ小学校の児童は、同じ中学校に通学できるよう検討したため、大規模や小規模の学校規模となっております。

No.	ページ	行番号、項目など
83	17～ 36	施設配置の効果と課題 小学校の通学方法

【意見の概要】

①スクールバス通学は、先にも述べたように、双葉保育園の事故があったから反対である。

②また、乗り遅れたらどのようにして登校すればよいのか。親が子どもより先に通勤する家庭もある。不登校を助長することになる。

③校区が広がることで、休日の子どもの行動範囲が広がることも心配である。友達の家遊びに行くのに、小学生が遠くまで自転車に乗ったり、公共交通機関に乗ったりして行く必要がある。

【回答】

学校施設整備に向けた基本的な考え方の一つとして、「児童生徒が安全安心に学び生活できる環境の構築」を掲げ、児童生徒の通学の安全性及び負担の軽減に取り組むこととしております。学校数及び学校施設の配置によっては、現在の校区範囲である小学校は概ね2km及び中学校は概ね3kmの圏外となる地域もあることから、新しい通学方法の一つとして、スクールバスの検討が必要な場合があると考えております。現時点におきまして、スクールバスの導入が決定しているわけではございません。

ご指摘のように、学校施設再編の実施には、さまざまな課題があります。今後、通学区域に関する協議検討を行う通学区域審議会の場合において、引き続き、児童生徒の安全安心な通学及び通学負担の軽減に最大限配慮することを念頭に審議を重ね、諸事情を抱えた児童生徒が、安全安心に登下校できる通学区域の設定、通学方法、充実した支援の体制の構築を目指し、具体的な方策を検討し

てまいります。

No.	ページ	行番号、項目など
84	17～ 36	施設配置の効果と課題

【意見の概要】

課題については、〇〇する必要がある。のみで具体的なものが何一つない。

【回答】

施設配置の効果と課題では、それぞれの学校施設の配置案について、良い効果と課題、そしてその敷地における可能性をお示ししております。

通学方法などさまざまな課題につきましては、学校施設整備方針策定後に、開校までに生じる課題等に対応できるよう協議検討を行う開校準備協議会と通学区域に関することを検討する通学区域審議会を設置し、具体的な方策を検討してまいります。

No.	ページ	行番号、項目など
85	20	黒丸第1項

【意見の概要】

新小学校体制の通学方法として、スクールバスでの通学は好ましくない場合がある。

理由として、通学時間外の通学方法の検討をする必要がある。（この場合の送迎に対する父兄等の負担。）更に、現在の児童の放課後の過ごし方は多岐にわたり、幼稚園バスの送迎とは違い、一律に自宅若しくは送迎ステーションに送るのか、また曜日によっても、同じ生徒が同じ方向に帰るとは限らず、人数把握などの人為的ミスや事故等起きやすくなる可能性がある。このことから、小学校は3校に編成するのが望ましい。

【回答】

学校規模につきましては、子供たちを取り巻く教育環境が急速に変化する中、将来にわたって持続可能な学級数を2040年でも維持し続けることができる学校規模として、総合的な観点から検討した結果、中学校4校を1校または2校、小学校6校を1校から3校に再編する組み合わせ案を取りまとめいたしました。今後は、学校施設整備に向けた基本的な考え方のもと、将来を見据え、市全体のまちづくりを踏まえた中で、最大限の教育効果を図ることができる学校規模及び学校施設の配置を検討してまいります。

No.	ページ	行番号、項目など
86	24	施設配置の効果と課題 下から2行目

【意見の概要】

小3中1案をはじめ、多くの案に「将来の一貫校を見据えた」とあるが、将来的に一貫校をめざすという考えなのか。またそれはどこから出てきたのか。趣旨や計画にはそのようなことはないと思うが。

【回答】

小中一貫校につきましては、中間市学校施設再編基本計画策定委員会において、学校規模の検討を行う中で、小中一貫校を含めたさまざまな学校規模の案をお示し、協議検討を行っていただきました。その中で、教員の負担に関することや小中一貫校の知識が不足していること、先進事例をより研究すべきであること、まずは、小学校は小学校、中学校は中学校での再編を検討すべきといったご意見をいただき、現時点におきましては、今後、更に児童生徒数が減少した後に次のステップとして検討してまいりたいと考えております。

そのため、この度の学校施設整備方針（案）では、学校施設整備に向けた基本的な考え方として、小中学校の連携を深めた教育の推進を掲げ、連携を深めることができるバランスとれた施設整備を検討することとしております。

このことから、学校施設の配置案をご提示する中で、各案の特徴として十分な必要面積を確保することができれば、敷地の中に小学校と中学校を整備し、将来の一貫校を見据えた小中の連携を深めた教育を行う特色ある学校の設置の可能性があることをお示しいたしました。本整備方針（案）の学校施設の配置案につきましては、小中一貫校の設置をご提示したのではなく、配置案及び敷地の特性として、将来を見据えた可能性をお示ししたところでございます。

No.	ページ	行番号、項目など
87	26	施設配置の効果と課題 23行 新中学校も安全安心な通学方法の検討が必要である。

【意見の概要】

どのような安全安心な通学方法を考えられているのか。

【回答】

学校施設整備方針（案）でお示しいたしました中学校の通学圏は、現在の通学圏と同様の概ね3kmになるよう学校施設の配置案を検討したところでございます。しかしながら、学校数によっては、3km圏外となる地域もあることから、自転車通学や小学校と同様、スクールバスの検討が必要な場合があると考えております。

No.	ページ	行番号、項目など
88	27～ 36	中学校2校案

【意見の概要】

中学校2校案について「将来にわたって持続可能な学級数を維持できない」と受け取れるような記述があります。さも中学校1校ではないと学級数を維持できないように受け取れますが、その根拠は何なのか具体的にご回答ください。将来を見据えるならば、国会でも答弁されている通り、今後の方向性として35人以下学級で試算するべきです。なぜ、この点だけは、将来を見据えないのか、教えていただきたいです。

【回答】

中学校2校案について学校施設整備方針案の学校規模の効果と課題では、将来にわたって持続可能な学級数を維持し続けることができるとしております。今回お示しいたしました学校規模は、現在の小学校区を基に、可能な限り同じ小学校の児童は、同じ中学校に通学できるよう検討したため、大規模や小規模の学校規模となっております。そのため、施設配置の効果と課題の中で、通学に配慮した校区設定はできるものの、将来にわたって持続可能な学級数を維持できるよう適正規模の学校づくりを行う必要があると整理いたしました。今後、通学区域に関する協議検討を行う通学区域審議会の場において、安全安心な通学及び通学負担の軽減に最大限配慮することを念頭に、将来にわたって持続可能な学級数を維持できるよう適正規模の学校づくりを目指した検討を行ってまいります。

また、ご指摘の学級の人数につきまして、2040年でも将来にわたって持続可能な学級数を40人学級でも維持できる学校規模であることが、将来を見据えた学校規模の検討であると考えております。小学校の学級編制につきましては、公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律の一部を改正する法律により、40人から35人に引き下げることが決まっておりますが、中学校は、現時点におきまして、明確に定められていないことから、中間市学校施設再編基本計画やこの度の学校施設整備方針（案）では、中学校の1学級の人数は、40人で試算しているところでございます。

No.	ページ	行番号、項目など
89	33～ 36	小学校3校・中学校2校への再編

【意見の概要】

小学校は小規模校、過大規模校、小規模校の3校になり、中学校は小規模校と大規模校の2校になる。

①学校再編は持続可能な学級数を維持するためと市は言っているにもかかわらず、小規模校にするのか。

②市内にこれだけ人数差のある学校を作り、教育の中身や質に偏りが出ないか。

③現在小学校は、中間東小学校と中間南小学校の在籍児童がほぼ同数で適正規模である。小学校3校ならば、この2校はそれぞれ残し、あと1校を底井野小学校か中間小学校か中間北小学校で考えた方が、じっくりくるのではないか。

④有事の際の防災の観点などからも、生徒児童数に偏りが出ないようにした方が、避難施設としての役割も果たせると考える。

【回答】

この度の学校施設再編の取組みは、どこかの学校だけを廃校にしてどこかの学校と統合するという統廃合の考え方ではなく、将来を見据え、これまでの学校教育を引き継ぎ、新しい学校としてスタートするという考え方のもと、これからの教育に対応できる充実した環境を整え、更なる教育の質の向上を目指したものでございます。

今回お示しいたしました学校規模は、現在の小学校区を基に、可能な限り同じ小学校の児童は、同じ中学校に通学できるよう検討したため、大規模や小規模の学校規模となっております。今後、通学区域に関する協議検討を行う通学区域審議会の場において、安全安心な通学及び通学負担の軽減に最大限配慮することを念頭に、将来にわたって持続可能な学級数を維持できるよう適正規模の学校づくりを目指した検討を行ってまいります。

No.	ページ	行番号、項目など
90	34、 36	34ページ 白丸第8項 36ページ 白丸第8項

【意見の概要】

中学に関しては、中間南中学校又はコミュニティ広場にするのかは要検討であるが、2校にするのが好ましいがまだ議論を重ねる必要がある。

働く先生の立場よりも子どもの事を考えた学校編成そして、いち早く整備方針立案委員の教育委員会の委員長を定めて、早急に事業計画を進めていただきたいです。

【回答】

社会情勢が目まぐるしく変化し、予測困難な時代が到来する中で、ICT教育や英語教育など教育内容の多様化、感染症による環境の変化など、子供たちを取り巻く教育環境は急速に変化してきております。

教育委員会といたしましては、このような時代のさまざまなニーズに対応できる未来型の新しい学校施設を整備し、これからの教育に対応できる環境を整え、充実した環境の中で、更なる教育の質の向上を図ってまいりたいと考えております。

そして、将来にわたって持続可能な学級数を2040年でも維持し続けることができる学校規模を目指し、限りある財源を子供たちの学びと生活を支えるハード面とソフト面に集中させ、充実した教育環境の中で、教員一人一人が丁寧に子供と向き合い、持てる力をよりよく発揮することができる学校、子供たちが達成感や成就感を味わいながら、楽しく学ぶことができる学校づくりを目指し、検討を進めてまいります。

No.	ページ	行番号、項目など
91	35	(5) 小中学校の学校規模の組み合わせ案からみた学校施設の配置案の検討

【意見の概要】

まず前提としてスクールバスは絶対に導入すべきでないと思いますので、通学圏外が発生しない最小限の3小2中で検討せざるを得ないと思います。そのうえで10mの高さ制限のかかる学校をできるだけ除外すると、

【中学校】	2020年	2040年
中間中学校	200人	150人（旧中間中学校）
コミュニティ広場	750人	700人（旧北・東・南中学校）

【小学校】

中間北中学校	490人	440人（旧北・中間小学校）
中間西小学校	950人	870人（旧西・南・東小学校の一部）
底井野小学校	290人	270人（旧底・東小学校の一部）※建替えせず

とするのが最も配置のバランスが良いと思います。

しかしこの学校数では中間中学校と底井野小学校で近い将来適正な学級数が確保できなくなりますので、いずれ底小を中間中学校に吸収して小中一貫校等にすることを検討しなかなければならなりません。その時期としては、小中一貫校（中間中学校敷地）から2kmの通学圏外となる可能性がある中底井野と砂山でこの数年内に出生した子が小学校を卒業する令和15年頃を目標に検討してはいかがでしょうか。

また、きめ細やかな指導が受けられなくなるのではと不安になる方もおられると思いますので、当初から学級数を多めに算定（中学校30人、小学校25人）しておくことも必要かもしれません。学級数が少々多くても、学校数が減るだけで整備費や維持管理コストはかなり抑えられ、その分教育の充実に充てられると思います。

いずれにせよ、新たな学校を整備することなどこれからもう数十年ないわけで、せっかく貴重な機会に巡り合っているわけですから、再編するかしないかという議論に時間を費やすより、いかに魅力的で学びやすい校舎・学校を作るかということに注力した方が良いような気がします。

【回答】

この度の学校施設整備方針（案）は、「児童生徒が安全安心に学び生活できる環境の構築」を学校施設整備に向けた基本的な考え方の一つとしております。児童生徒の通学の安全性に最大限配慮するとともに、通学の負担を最小限にできるよう法令上の基準にとらわれず、現在の校区範囲である小学校は概ね2km、中学校は概ね3kmを基本として検討し、各学校施設の配置案の学校規模の組み合わせによっては、市内全域がその範囲内に収まる案や多くの部分はその範囲外にある案など、学校数に応じて、新しい通学方法としてスクールバスの導入等の検討が必要になる場合があると考えております。

通学区域に関することにつきましては、本整備方針の策定後、通学区域審議会を設置し、持続可

能な学級数を維持できるよう適正規模の学校づくりを目指した検討を行ってまいります。

また、限られた財源を子供たちの学びと生活を支えるハード面とソフト面に集中させ、充実した教育環境を構築し、その最適化された施設・設備の中で、教員一人一人が丁寧に子供と向き合い、持てる力をよりよく発揮することができる学校、子供たちが達成感や成就感を味わいながら、楽しく学ぶことができる学校を目指してまいります。

学校施設の配置案につきましては、学校施設整備に向けた基本的な考え方のもと、さまざまな角度から総合的に検討し、将来を見据え、さまざまな時代のニーズに対応できる充実した教育環境を構築してまいります。

No.	ページ	行番号、項目など
92	37、 39	ライフサイクルコスト、学校施設整備スケジュール

【意見の概要】

現在のGIGA端末をリプレイスする時期に重なることが予想される。ICT環境の構築にはソフト面でもハード面でも相当のコストを要すると思われ、タイミングによっては学習環境に支障をきたし、余計な予算を投じることになりかねない。リプレイスの見込み時期や、市が端末を貸与するのかBYADなのか、現在の見通しを明らかにされたい。また、準備期間中のネットワーク環境について、教育活動を行う上で十分保障されることを確認したい。

【回答】

この度の学校施設整備方針（案）を検討する当たり、学校施設整備に向けた基本的な考え方として、児童生徒が安全安心に学び生活できる環境の構築と財源等の有効活用などを掲げております。

ご指摘いただきましたICT環境やその他の設備や機器につきましても、無駄にすることなく限りある財源を有効活用するとともに、学校施設が、児童生徒の学びや生活環境、そして地域コミュニティの拠点となる施設であることを十分認識し、最大限配慮した施設整備に取り組んでまいりたいと考えております。

No.	ページ	行番号、項目など
93	38	※の部分

【意見の概要】

①住民説明会で撮っていた動画は、会場ごとに質疑応答の部分を編集せずに流してほしい。自分の子どもが通う南小校区の説明会にはコロナに感染して参加できなかった。自分の校区の方々がどのような意見を出したのか、ぜひ知りたい。また、他校区でもそれぞれの地域特性のある意見が出されているはずだ。それらも知りたい。

②今後も住民説明会を複数回行いながら、再編を進めてほしい。パブリックコメントや前回の住民説明会で出た意見に対して、検討した内容を再度住民に説明しながら、再編を進めるべきである。

【回答】

学校施設再編に関する住民説明会の動画につきましては、説明箇所のみ動画を公表させていただいております。質疑応答箇所につきましては、個人を特定できないように編集することが困難であり、質問と回答が不鮮明な箇所があるため、動画での公表ではなく、会場ごとに質疑応答集として要約や補正を行った上で、随時公表させていただきます。

また、今後につきましても、さまざまな段階で、保護者や地域住民の皆さま、そして教職員や児童生徒の皆さまからご意見をいただきながら、充実した教育環境をつくってまいりたいと考えております。

No.	ページ	行番号、項目など
94	40	(2) 施設整備に向けた実施体制

【意見の概要】

「開校準備協議会」「中間市立小中学校通学区域審議会」構成メンバーには、保護者代表を半数以上入れるべきである。(一番影響のある保護者の意見を優先するため。)

また、会議開催は保護者が出席しやすい曜日、時間にすべき。意見を言わない学識経験者は必要ない。

【回答】

開校準備協議会や中間市立小中学校通学区域審議会の構成員には、学校関係者や保護者、地域代表の方にご参画いただき、さまざまなお立場からご意見を広くいただきたいと考えております。

そして、学識経験者には、開校準備協議会にご参画いただき、専門的な知見からご助言をいただきながら、两会議を通して、さまざまな課題に対する具体的な方策を検討してまいりたいと考えております。

No.	ページ	行番号、項目など
95	40	(2) 施設整備に向けた実施体制 開校準備協議会

【意見の概要】

「校名・校歌・校則・制服」について、児童・生徒がどのように主体的に参画できるのかについて、方針を明らかにされたい。校則については、各種メディアでも頻繁に報じられており、ルールメイキング(経済産業省「未来の教室」実証事業)のような取り組みが全国でも広がってきている。市内でもそのような動きがあると承知しているが、再編を機に子どもたちが主体的にルールづくりに参画する機会を、例えば先行事例のあるNPO法人などと連携して実現することを検討してはどうか。

【回答】

ご指摘のように、開校までに生じる課題等につきましては、協議検討を行う新たな協力体制として、学校関係者や保護者、地域代表、学識経験者などで構成する開校準備協議会を設置し、具体的

な方策を検討してまいりたいと考えております。また、その生じる課題の中で、必要に応じて児童生徒から意見をいただく機会を設けることは、非常に重要なことであると認識しております。

No.	ページ	行番号、項目など
96	40	(2) 施設整備に向けた実施体制 跡地の活用について

【意見の概要】

現在の小中学校は、エアコンと Wi-Fi 環境が整備されている。これらをコワーキングスペースや FabLab として市の活性化に役立ててはどうか。

さらに、中間市では、不登校生徒の支援として適応指導教室を設置しているが、以前の働く婦人の家とは異なり、市役所内の窓一つない部屋だと聞く。学校跡地を、その中に適応指導教室の機能を移管すればよりよい学習支援が可能になると考える。

【回答】

学校施設の跡地活用につきましては、教育委員会だけではなく、全庁的な協力及び組織体制を構築し、地域との協働のもと、開校準備協議会や通学区域審議会と連携を図りながら進めていくことが必要であり、地域振興やまちづくりの視点から市の施策の方向に沿った活用策を検討してまいりたいと考えております。

また、適応指導教室につきましては、市役所の地下にあります。東側の全面が窓になっており、ご指摘のような窓一つない部屋では決してございません。

No.	ページ	行番号、項目など
97	40	中間市立小中学校通学区域審議会

【意見の概要】

構成員を幼稚園・保育園の保護者も入れるべきである。現在、未就学児が再編後に登校する児童生徒になる。もっと、子を持つ保護者の意見を反映させてほしい。

【回答】

学校施設再編の取組みを進めるに当たり、開校までに生じる課題等に対応できるよう協議検討を行う新たな協力体制として、学校関係者や保護者、地域代表、学識経験者などで構成する開校準備協議会を設置し、さまざまなお立場からご意見をいただきながら検討を行ってまいります。

また、通学区域に関することにつきましては、通学区域審議会を設置し、安全安心な通学及び通学負担の軽減に最大限配慮することを念頭に検討を行ってまいります。この両会議を両輪としながら、さまざまな課題に対応する具体的な方策を検討し、実現に向けた取組みを進めてまいります。ご指摘のように幼稚園や保育園、未就学児の保護者の皆さまからご意見をいただくことは重要であると認識しております。協議会等にご参画いただけるよう努めてまいります。